

'97. 1. 21



第62回人口問題審議会総会議事進行予定

平成9年1月21日(火)
厚生省特別第1会議室
10時30分～12時30分

1. 開 会

2. 議 題

(1) 日本の将来推計人口(平成9年1月推計)について (資料1～4)
国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長

(2) 今後の審議会の進め方等について (資料5、参考資料1・2)
厚生省大臣官房政策課長

3. 閉 会

資料 1

日本の将来推計人口（平成9年1月推計）

概 要

国立社会保障・人口問題研究所

中位推計（平成9年1月推計）のポイント

1. 中位推計の推計結果

(1) 総人口の見通し

- ・総人口は2007年を山として減少し続け、2050年には10,050万人となる。
- ←→平成4年9月人口推計(前回人口推計)では2011年を山として減少し続け、2050年には11,151万人

(2) 65歳以上人口割合の見通し

- ・65歳以上人口割合は上昇し続け、2025年27.4%、2050年で32.3%となる。
- ←→前回人口推計では2025年で25.8%、2050年で28.2%

2. 中位推計の前提

人口推計を行う上で重要な前提は出生率と平均寿命の動向である。

(1) 出生率の決定要因の仮定

ア 晩婚化の進行とそれに伴う夫婦の子ども数の減少

- ・平均初婚年齢の上昇が続くものとし、1980年生まれ以降の女性の平均初婚年齢を27.4歳と仮定

←→前回人口推計でもほぼ同様の仮定

- ・夫婦の子ども数は、平均初婚年齢の上昇に伴い減少していくものと仮定し、1980年生まれ以降の女性の子ども数を1.96人と仮定

←→前回人口推計では、1965年生まれ以降の女性の子ども数を2.13人と仮定

イ 非婚化の進行

- ・生涯未婚率の上昇が続くものとし、1980年生まれ以降の女性の生涯未婚率を13.8%と仮定

←→前回人口推計では1965年生まれ以降の女性の生涯未婚率を11.0%と仮定

(2) 平均寿命の仮定

平均寿命は今後も伸長し、2050年には男子79.43年、女子86.47年になるものと仮定

←→前回人口推計では2025年に男子78.27年、女子85.06年と仮定

日本の将来推計人口（平成9年1月推計）の概要

1. 平成9年1月推計

国立社会保障・人口問題研究所（旧厚生省人口問題研究所）は平成4年9月に「日本の将来推計人口（平成4年9月推計）」を公表した。その後、平成8年11月末に平成7年の国勢調査の基本集計結果が発表されたので、これらを踏まえて新たに全国の男女年齢各歳別人口の将来推計を行った。推計結果の概要ならびに推計の方法は以下の通りである。

2. 結果の概要

		中 位	高 位	低 位	平成4年9月推計 (中位)
総 人 口	平成7(1995)年	12,557 万人	12,557 万人	12,557 万人	12,546 万人
	↓	↓	↓	↓	↓
	〈ピーク〉	12,778 万人 [平成19(2007)年]	12,956 万人 [平成23(2011)年]	12,705 万人 [平成16(2004)年]	13,044 万人 [平成23(2011)年]
	↓	↓	↓	↓	↓
	平成37(2025)年	12,091 万人	12,520 万人	11,748 万人	12,581 万人
	↓	↓	↓	↓	↓
	平成62(2050)年	10,050 万人	11,096 万人	9,231 万人	11,151 万人
65 歳 以上 人 口 割 合	平成7(1995)年	14.6%	14.6%	14.6%	14.5%
	↓	↓	↓	↓	↓
	平成37(2025)年	27.4%	26.5%	28.2%	25.8%
	↓	↓	↓	↓	↓
	平成62(2050)年	32.3%	29.2%	35.2%	28.2%
老 年 人 口	平成7(1995)年	1,828 万人			1,823 万人
	↓	↓			↓
	平成37(2025)年	3,312 万人	中位推計と同じ	中位推計と同じ	3,244 万人
	↓	↓		↓	↓
	平成62(2050)年	3,245 万人			3,142 万人
老年人口が年少人口 を上回る年		平成9(1997)年	平成9(1997)年	平成9(1997)年	平成10(1998)年

3. 推計の前提

(1) 出生率（合計特殊出生率）の仮定

1980年出生コーホートの結婚や出生行動に仮定を置き、1980年以前の各出生コーホートの実績値から徐々に1980年出生コーホートの仮定値になるものと想定

仮定の種類	前 提			合計特殊出生率			平成4年 9月推計
	現在の実績 1995年時点で 出産を終えて いる世代の実績		将来見込み 1980年生まれ 以降の世代	平成7年 (1995)	最低の年	平成62年 (2050)	平成37年 (2025)
中位の仮定 (1)平均初婚年齢	24.2歳 (1945年)	→ 上昇	27.4歳で一定				
(2)夫婦の完結出生児(子ども)数	2.18人 (1943～47年)	→ 減少	1.96人で一定	1.42	1.38 (平成12年)	1.61	1.80
(3)生涯未婚率	4.6% (1941～45年)	→ 上昇	13.8%で一定				
高位の仮定 (1)平均初婚年齢		→ 上昇	25.7歳で一定				
(2)夫婦の完結出生児(子ども)数	同上	→ 減少	2.12人で一定	1.42	1.42 (平成8年)	1.85	2.09
(3)生涯未婚率		→ 上昇	8.3%で一定				
低位の仮定 (1)平均初婚年齢		→ 上昇	28.9歳で一定				
(2)夫婦の完結出生児(子ども)数	同上	→ 減少	1.76人で一定	1.42	1.28 (平成17年)	1.38	1.45
(3)生涯未婚率		→ 上昇	17.9%で一定				

注：離死別の影響は0.954と仮定

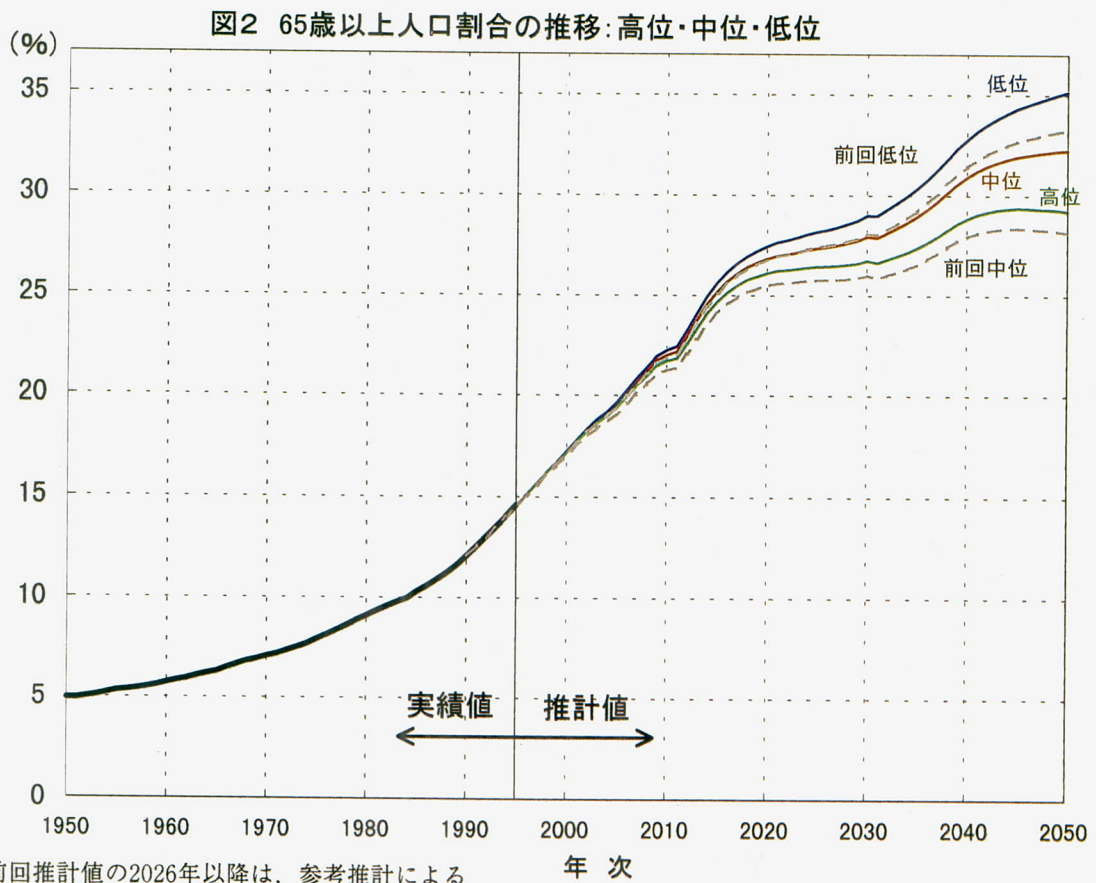
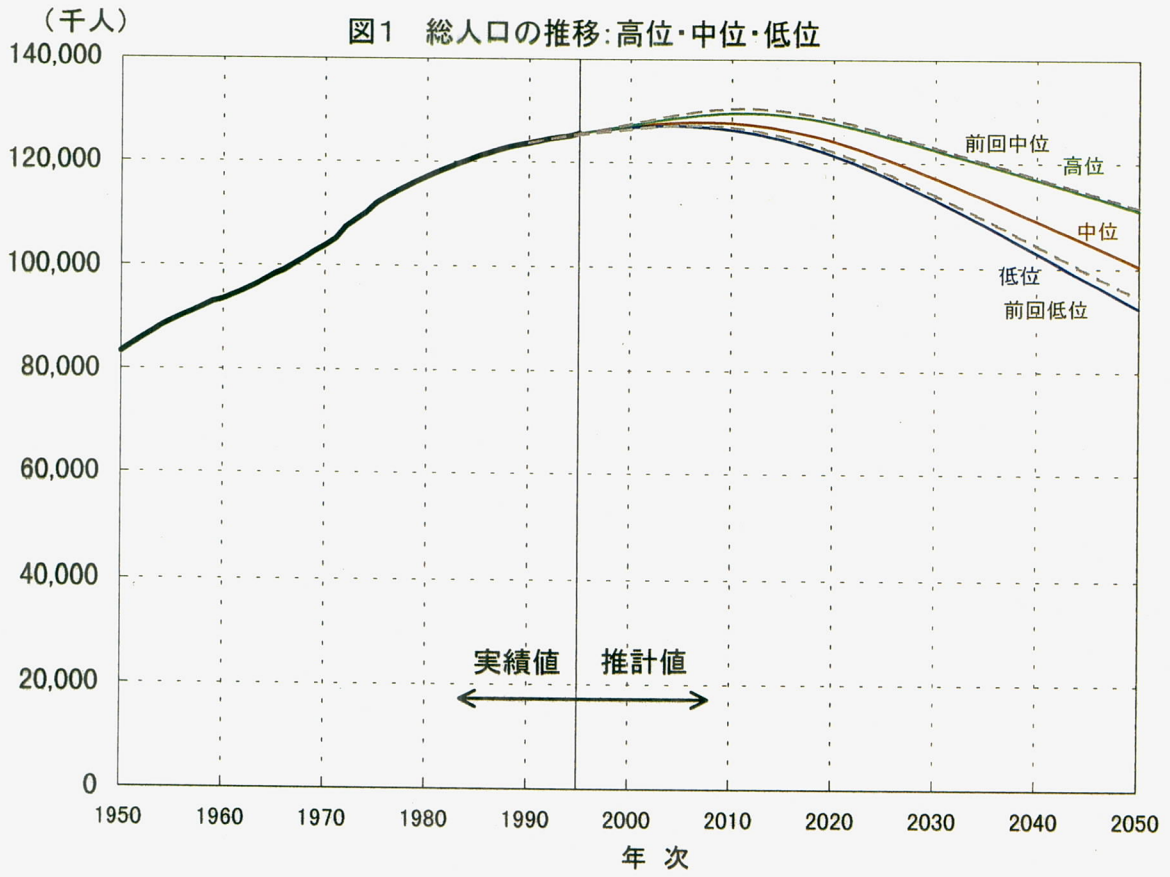
(2) 平均寿命の仮定

平成8年10月までの実績に基づき推計

	平成7(1995)年	平成62(2050)年	平成4年9月推計
			平成37(2025)年
男子	76.36年	→ 79.43年	78.27年
女子	82.84年	→ 86.47年	85.06年

(3) 出生性比 1991年～1995年の出生性比(105.6)を一定とする。

(4) 国際人口移動 1990年10月1日～1995年9月30日の男女年齢各歳別入国超過率の平均値を一定とする。



注：前回推計値の2026年以降は、参考推計による

図3 年齢3区分別人口の推移: 中位推計の結果

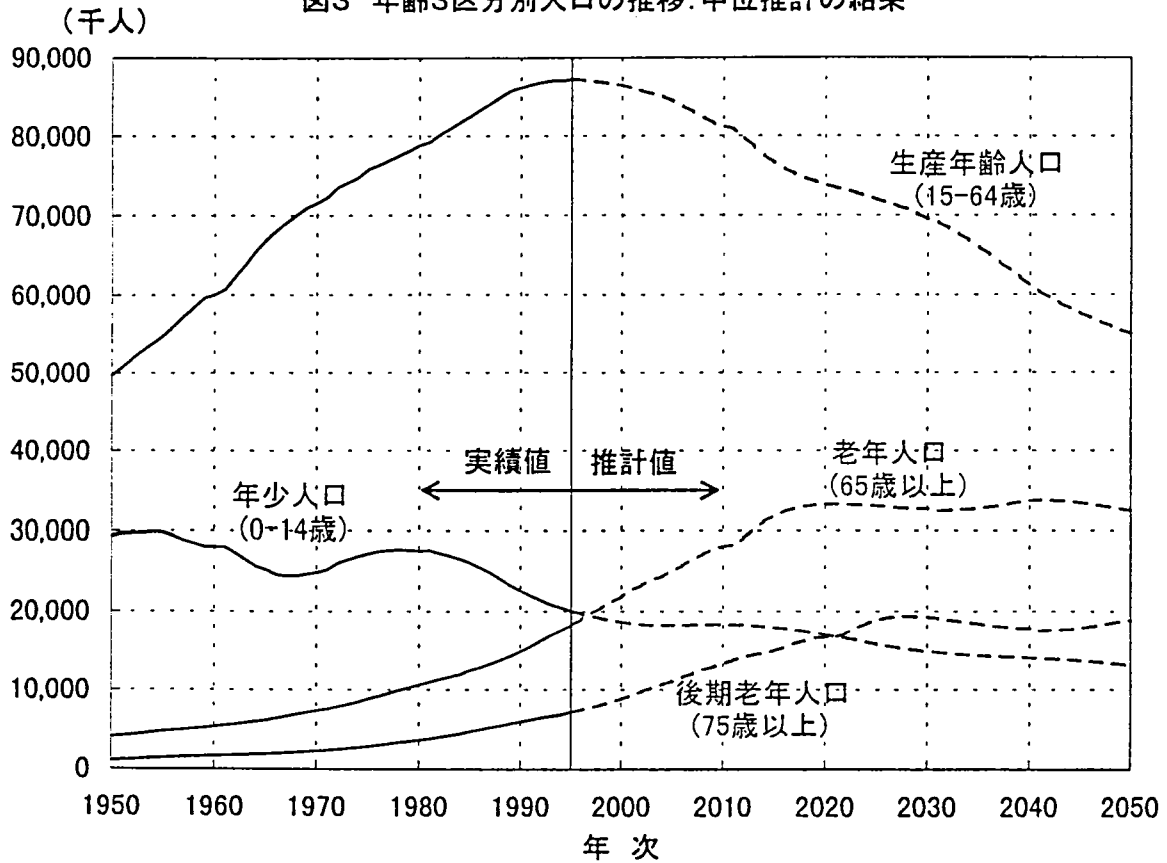


図4 年齢3区分別人口割合の推移: 中位推計の結果

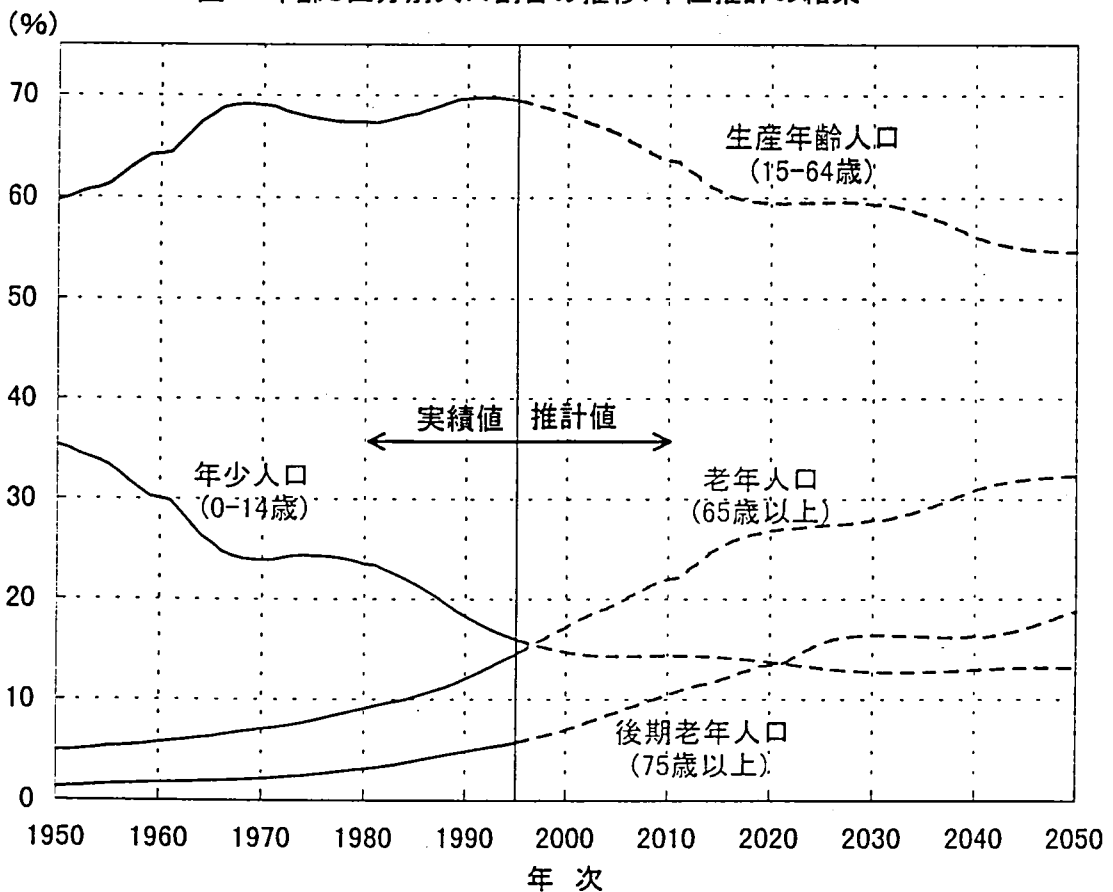


図5 仮定された合計特殊出生率の推移

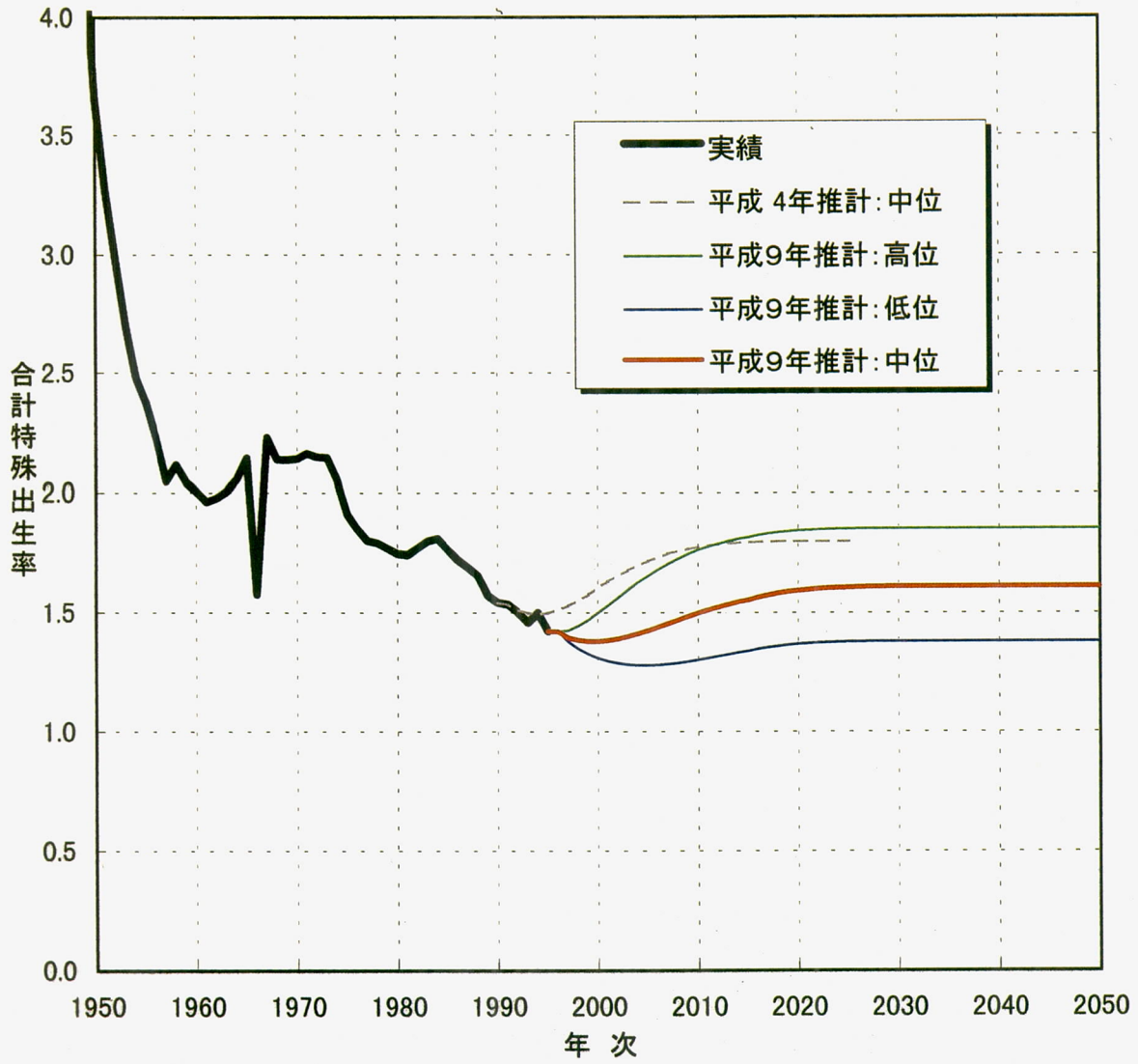


表1 仮定された合計特殊出生率

年次	中位	高位	低位	年次	中位	高位	低位
平成 7 1995	1.42170	1.42170	1.42170	平成 38 2026	1.60720	1.85263	1.37936
8 1996	1.42151	1.42151	1.42151	39 2027	1.60807	1.85303	1.37986
9 1997	1.39656	1.42620	1.37903	40 2028	1.60873	1.85331	1.38022
10 1998	1.38530	1.44524	1.35025	41 2029	1.60922	1.85352	1.38048
11 1999	1.38001	1.47012	1.32764	42 2030	1.60960	1.85367	1.38066
12 2000	1.37987	1.49919	1.31050	43 2031	1.60960	1.85367	1.38066
13 2001	1.38393	1.53074	1.29801	44 2032	1.60960	1.85367	1.38066
14 2002	1.39131	1.56327	1.28936	45 2033	1.60960	1.85367	1.38066
15 2003	1.40124	1.59545	1.28387	46 2034	1.60960	1.85367	1.38066
16 2004	1.41306	1.62632	1.28105	47 2035	1.60960	1.85367	1.38066
17 2005	1.42630	1.65537	1.28053	48 2036	1.60960	1.85367	1.38066
18 2006	1.44045	1.68212	1.28203	49 2037	1.60960	1.85367	1.38066
19 2007	1.45516	1.70628	1.28531	50 2038	1.60960	1.85367	1.38066
20 2008	1.47005	1.72782	1.29010	51 2039	1.60960	1.85367	1.38066
21 2009	1.48475	1.74684	1.29612	52 2040	1.60960	1.85367	1.38066
22 2010	1.49890	1.76345	1.30309	53 2041	1.60960	1.85367	1.38066
23 2011	1.51221	1.77781	1.31064	54 2042	1.60960	1.85367	1.38066
24 2012	1.52449	1.79017	1.31842	55 2043	1.60960	1.85367	1.38066
25 2013	1.53563	1.80071	1.32612	56 2044	1.60960	1.85367	1.38066
26 2014	1.54634	1.81015	1.33394	57 2045	1.60960	1.85367	1.38066
27 2015	1.55662	1.81862	1.34169	58 2046	1.60960	1.85367	1.38066
28 2016	1.56624	1.82606	1.34907	59 2047	1.60960	1.85367	1.38066
29 2017	1.57494	1.83243	1.35575	60 2048	1.60960	1.85367	1.38066
30 2018	1.58245	1.83765	1.36144	61 2049	1.60960	1.85367	1.38066
31 2019	1.58851	1.84170	1.36602	62 2050	1.60960	1.85367	1.38066
32 2020	1.59335	1.84480	1.36964				
33 2021	1.59722	1.84717	1.37249				
34 2022	1.60028	1.84897	1.37471				
35 2023	1.60271	1.85032	1.37641				
36 2024	1.60460	1.85133	1.37770				
37 2025	1.60607	1.85208	1.37866				

出生率仮定の考え方 (1980年出生世代)

仮定	平均初婚年齢	夫婦完結出生児(子ども)数の設定	生涯未婚率の設定
中位	過去の趨勢の延長	初婚年齢に基づき図7から推定 1.96人	平均初婚年齢に基づき図6から推定
高位	1960年出生世代の推定実績	2.12人	1960年出生世代の推定実績
低位	東京都の大卒以上女子の実績	1.76人	平均初婚年齢に基づき図6から推定

図6. 1980年出生世代の平均初婚年齢と生涯未婚率の関係

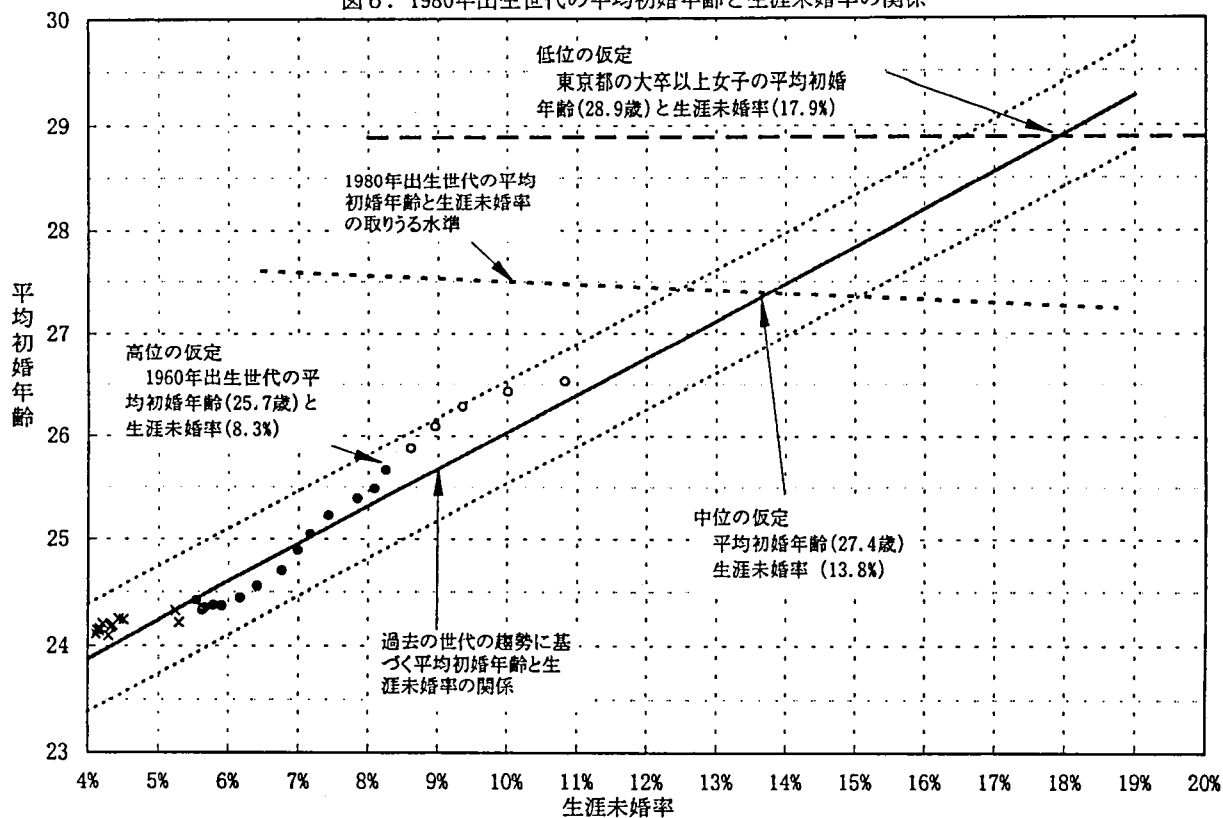
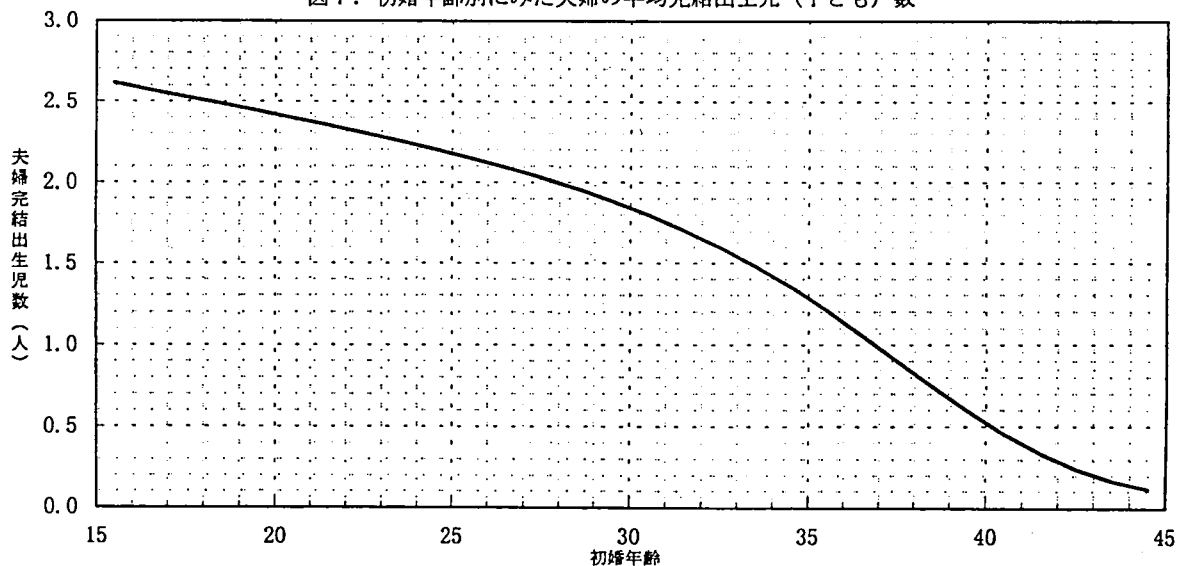


図7. 初婚年齢別にみた夫婦の平均完結出生児(子ども)数

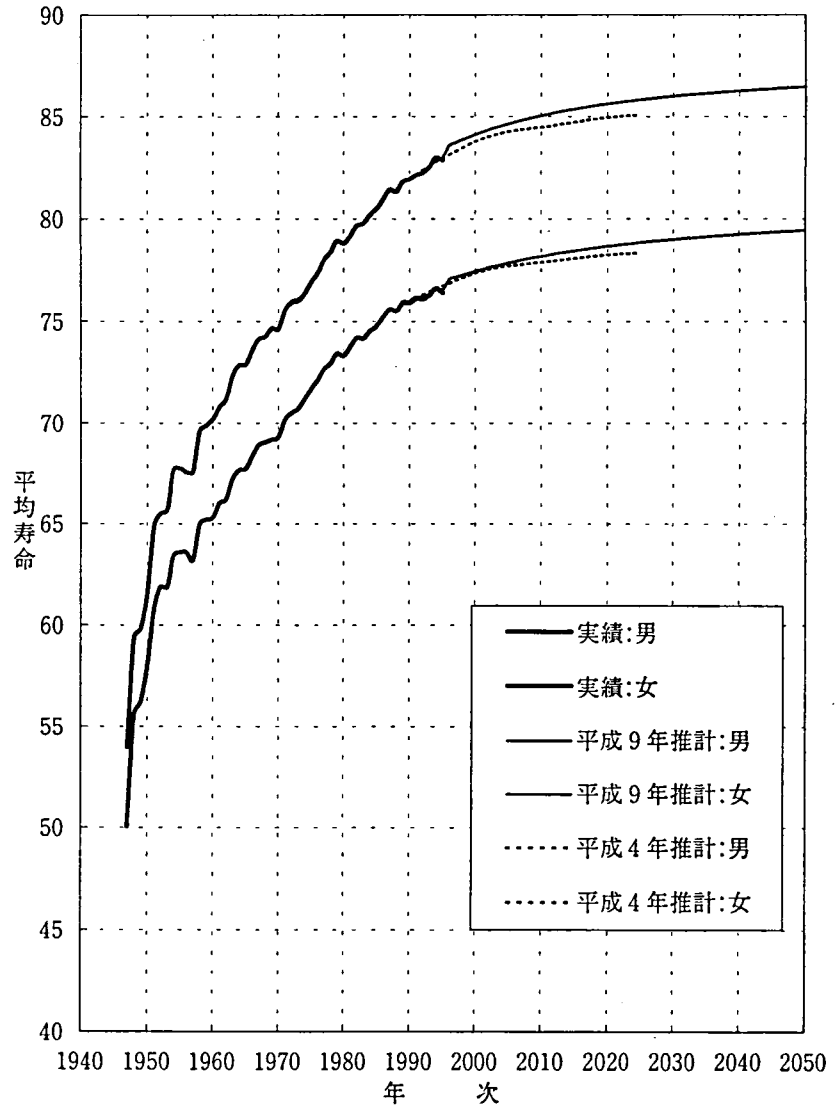


将来の平均寿命ならびに生残率の仮定について

表2 仮定された平均寿命（出生時の平均余命）の推移

年次	(年)		
	男	女	男女差
1995	76.36	82.84	6.48
1996	77.02	83.59	6.57
1997	77.12	83.73	6.61
1998	77.22	83.87	6.65
1999	77.31	83.99	6.68
2000	77.40	84.12	6.71
2001	77.49	84.23	6.74
2002	77.57	84.34	6.77
2003	77.65	84.45	6.80
2004	77.73	84.54	6.82
2005	77.80	84.64	6.84
2006	77.87	84.73	6.86
2007	77.93	84.81	6.88
2008	78.00	84.90	6.90
2009	78.06	84.97	6.91
2010	78.12	85.05	6.93
2011	78.18	85.12	6.94
2012	78.23	85.18	6.95
2013	78.29	85.25	6.96
2014	78.34	85.31	6.97
2015	78.39	85.37	6.98
2016	78.43	85.42	6.99
2017	78.48	85.48	7.00
2018	78.52	85.53	7.00
2019	78.57	85.58	7.01
2020	78.61	85.62	7.01
2021	78.65	85.67	7.02
2022	78.69	85.71	7.02
2023	78.73	85.75	7.03
2024	78.76	85.79	7.03
2025	78.80	85.83	7.03
2026	78.83	85.87	7.03
2027	78.87	85.90	7.04
2028	78.90	85.94	7.04
2029	78.93	85.97	7.04
2030	78.96	86.00	7.04
2031	78.99	86.03	7.04
2032	79.02	86.06	7.04
2033	79.05	86.09	7.04
2034	79.08	86.12	7.04
2035	79.10	86.15	7.04
2036	79.13	86.17	7.04
2037	79.15	86.20	7.04
2038	79.18	86.22	7.04
2039	79.20	86.24	7.04
2040	79.23	86.27	7.04
2041	79.25	86.29	7.04
2042	79.27	86.31	7.04
2043	79.29	86.33	7.04
2044	79.31	86.35	7.04
2045	79.33	86.37	7.04
2046	79.35	86.39	7.04
2047	79.37	86.41	7.04
2048	79.39	86.43	7.04
2049	79.41	86.45	7.04
2050	79.43	86.47	7.04

図8 平均寿命の推移



1995年は、厚生省統計情報部「平成7年簡易生命表」による。

資料2

平成9年1月人口推計と平成4年9月推計との比較

国立社会保障・人口問題研究所

平成9年1月人口推計と平成4年9月人口推計との比較

1. 平成9年1月人口推計の本推計の推計期間を2050年までとした。

近年の国際連合やフランス、アメリカ等先進諸外国の人口推計同様、本推計の推計期間を2050年までとした。(2050年前後には第2次高齢化の山が出現する。)

←→平成4年9月人口推計(前回人口推計)では当時の国際連合の人口推計同様2025年までを本推計としていた。

2. 人口推計を行う上での重要な前提である出生率と平均寿命の予測については、最新の調査結果を踏まえるとともに、予測手法を改善することにより見直した。

(1) 出生率の予測

$$\boxed{\text{将来の出生率}} = \boxed{\text{結婚する女性の割合 (1 - 生涯未婚率)}} \times \boxed{\text{夫婦の子ども数}} \times \boxed{\text{離死別の影響}}$$

①生涯未婚率

前回人口推計に比べより若い世代の結婚行動について予測を行い、生涯未婚率が今後も上昇し、1980年生まれ(1995年時点で15歳:これから結婚・出産活動に入る者)以降の女性については13.8%となるものと仮定

←→前回人口推計では1965年生まれ(1990年時点で25歳)以降の女性については11.0%となるものと仮定

②夫婦の子ども数

前回人口推計に比べより若い世代まで予測を行うとともに、初婚年齢の上昇に伴い子ども数が減少していくとの予測を加味し、1980年生まれ以降の女性については子ども数が1.96人となるものと仮定

←→前回人口推計では、1965年生まれ以降の女性については2.13人となるものと仮定

③離死別の影響は今後も変化がないものと仮定

(2) 平均寿命の予測

最新の調査結果に基づく予測を行い、2050年には男子79.43年、女子86.47と仮定

←→前回人口推計では2025年に男子78.27年、女子85.06年

平成4年9月人口推計（前回人口推計）において指摘されている問題点

- (1) 平成6年を除き、実績が平成7年までの出生率（合計特殊出生率）の予測結果を相当に下回っている。
- (2) 出生率が反転するという見通しは妥当か。
- (3) 長期的な出生率の水準1.80（中位の仮定）は高過ぎるのではないか。

(1) について

社会経済情勢による一時的変動要因はあるものの、前回人口推計の予測における手法が不十分であった。

一時的変動要因の例

- ・平成6年の出生数の一時的増加（御成婚による波及効果と言われている）
- ・平成7年の出生数の減少（阪神・淡路大震災の影響が一部含まれている）

(2) について

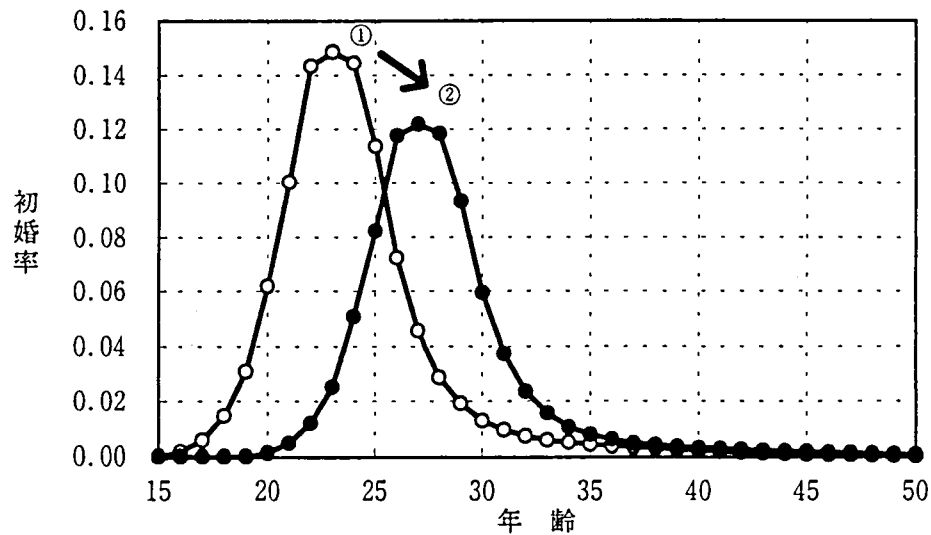
現在続いている結婚年齢の上昇（結婚の延期）が終息すると、結婚に伴い出産がはじまるので、人口学的にみて、出生率は一時的に低下した後反転するという予測は妥当。

(3) について

前回人口推計においては、生涯未婚率の上昇及び初婚年齢の上昇に伴う夫婦の子ども数の減少についての見込み方が不十分であり、反転後の出生率の水準が高過ぎた。

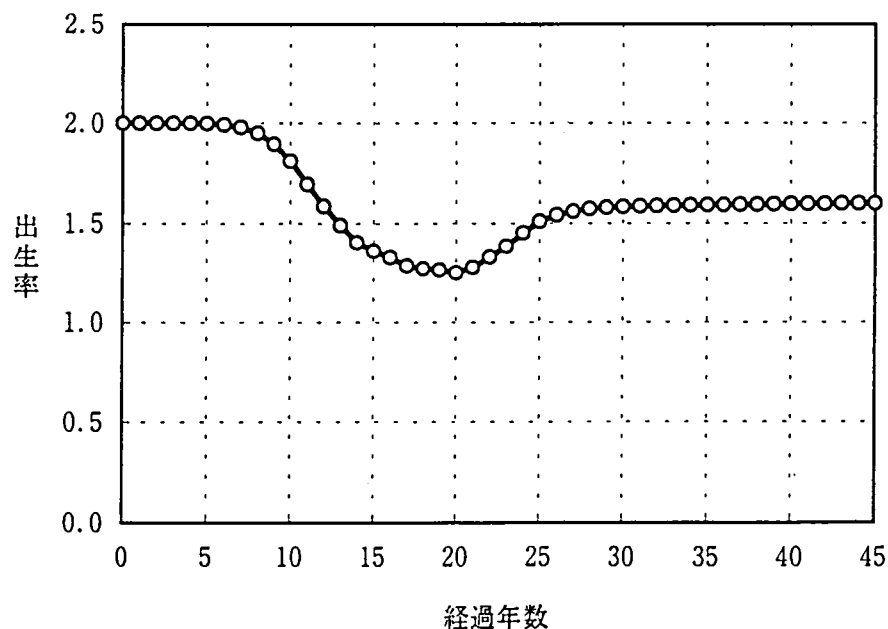
晩婚化・非婚化の影響が出生率に表れる過程について

年齢別初婚率変化の典型的な形



1. 前提
日本の人口動態は初婚年齢の上昇とともに生涯未婚者が増加するものと予測される。
①のグラフは、平均初婚年齢24歳と設定
②のグラフは、平均初婚年齢27歳と設定
2. 初婚時期が①から②へ移行する過程に生じる変化
 - 1) ①から②に移行する過程で、結婚の延期が発生するため、その間の出生率は全体として一時的に低くなる。
 - 2) しかし、移行が終了すれば、20歳代後半および30歳代前半の出生率の増加が起きる。
 - 3) したがって、出生率(下図)は、移行期に一時的に大きく低下するが、一定期間の後、反転上昇する。
 - 4) ただし、生涯未婚者の増加等の影響により、従前の出生率の水準より低い水準で安定する。

晩婚化・非婚化が出生率に及ぼす影響



日本の将来推計人口
(平成9年1月推計)

— 平成8(1996)年～平成62(2050)年 —

平成9年1月

国立社会保障・人口問題研究所

担当 (3503) 1711
内線 (4476)
(4414)
(4431)

日本の将来推計人口（平成9年1月推計）について

国立社会保障・人口問題研究所（旧厚生省人口問題研究所）は平成4年9月に「日本の将来推計人口（平成4年9月推計）」を公表した。その後、平成8年11月末に平成7年の国勢調査の基本集計結果が発表されたので、これらを踏まえて新たに全国の男女年齢各歳別人口の将来推計を行った。推計結果の概要ならびに推計方法は以下の通りである。

I. 推計結果の概要

1. 総人口の推移

わが国の総人口は平成7（1995）年10月1日現在で1億2,557万人である。今回の中位推計によると、総人口は今後増加を続け、平成12（2000）年の1億2,689万人を経て、平成19（2007）年に1億2,778万人でピークに達した後減少に転じ、推計期間の最終年次の平成62（2050）年には1億50万人に達するものと予想される（表1、図1）。

高位推計によれば、総人口は平成23（2011）年に1億2,956万人でピークに達し、以後減少して平成62（2050）年には1億1,096万人に達する（表2、図1）。低位推計では平成16（2004）年に1億2,705万人でピークに達し、以後減少して平成62（2050）年には9,231万人に達する（表3、図1）。

2. 年齢別人口の推移

（1）年齢3区分別人口の推移

平成7（1995）年10月1日現在の年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳人口と定義）は2,003万人、生産年齢人口（15～64歳人口と定義）は8,726万人、老年人口（65歳以上人口と定義）は1,828万人である。

今回の中位推計によると、年少人口は近年の出生数の減少を反映して平成16（2004）年の1,823万人まで減少を続ける（表1、図3）。その後は、出生数の反騰の影響で増加を示し、平成22（2010）年に1,831万人でピークに達する。その後は再び減少して、平成62（2050）年には1,314万人となる。

生産年齢人口は平成7（1995）年以後減少し続け、平成37（2025）年の7,198万人を経て、平成62（2050）年には5,490万人に達する。

老年人口は、今後多少の変動を伴いながら増加を続け、平成37（2025）年の3,312万人を経て、平成62（2050）年には3,245万人となる。

（2）年齢3区分別人口割合の推移

今回の中位推計によると、年少人口の割合は、平成7（1995）年の16.0%から減少を続け、平成15（2003）年には14.3%に達する（表1、図4）。その後も減少を続け、平成32（2020）年に13.7%、平成42（2030）年には12.7%となる。以後は出生数の変動を反映してやや上昇し、平成62（2050）年には13.1%となる。

生産年齢人口の割合は、平成7（1995）年の69.5%から平成33（2021）年の59.4%まで減少を続ける。その後やや増加して、平成40（2028）年の値は59.6%となる。その後再び減少傾向に入り、平成62（2050）年には54.6%となる。

老年人口の割合は、平成7（1995）年の14.6%から増加し続け、平成27（2015）年の25.2%まで急増し、その後は緩やかな増加に転じ、平成42（2030）年に28.0%に達する。その後再び増加傾向が強まり、平成61（2049）年にピークに達し、平成62（2050）年には32.3%になる。

（3）従属人口指数の推移

今回の中位推計によると、従属人口指数（年少人口と老年人口の和を生産年齢人口で除した値）は平成7年（1995）年の43.9%から上昇を続け、平成16（2004）年には50%を超え、平成33（2021）年に68.3%に達する。その後はやや低下して平成39（2027）年には67.8%となり、再び増加傾向に入り、平成62（2050）年には83.0%に達する（表4）。

年少人口指数（年少人口を生産年齢人口で除した値）は平成7（1995）年で23.0%から21%～24%の間で緩やかに増減を繰り返し、平成62（2050）年は23.9%となる。

老年人口指数（老年人口を生産年齢人口で除した値）は平成7（1995）年の20.9%から一貫して上昇を続け、平成37（2025）年の46.0%を経て、平成62（2050）年には59.1%となる。

3. 人口動態率の推移

今回の中位推計によると、普通死亡率（人口千人当たりの死亡数）は平成8（1996）年の7.2%（パーミル）から一貫して上昇を続け、平成32（2020）年には12.7%、平成62（2050）年には16.7%に達する（表5）。平均寿命が伸び続けると仮定しているにもかかわらず普通死亡率が上昇を続けるのは、日本の人口が今後急速に高齢化し死亡率の高い老年人口の割合が増えていくためである。

普通出生率（人口千人当たりの出生数）は平成8（1996）年の9.7%から平成17（2005）年の9.8%までわずかに回復するが、以後低下を続け平成34（2022）年には8.1%に達する。その後やや上昇して平成53（2041）年に8.5%となり、再び低下傾向となり、平成62（2050）年に8.1%となる。

普通出生率と普通死亡率の差である自然増加率は、平成8（1996）年の2.4%から一貫して減少し続け、平成20（2008）年からはマイナスに転じ、平成62（2050）年には-8.5%となる。

4. 出生数、死亡数の推移

今回の中位推計によると（表5）、年間の出生数は平成8（1996）年の122万から出産年齢人口の増加を反映し、平成16（2004）年の125万まで増加する。その後は減少過程に入り、平成37（2025）年の97万を経て、平成62（2050）年の81万まで減少する。

一方、死亡数は平成8（1996）年の91万から一貫して増加を続け、平成37（2025）年の166万を経て、平成48（2036）年にはピークの176万に達する。その後、やや減少して平成62（2050）年には166万となる。

II. 推計方法の概要

1. 推計期間

推計期間は平成8（1996）年～平成62（2050）年の55年間とした。

2. 推計の方法

推計の方法としては、前回同様コーホート要因法を採用した。この方法は、国際人口移動を考慮しつつ、すでに生存する人口については将来生命表を用いて年々加齢していく人口を求めると同時に、新たに生まれる人口については、将来の出生率を用いて将来の出生数を計算してその生存数を求める方法である。コーホート要因法によって将来人口を推計するためには、(1) 基準人口、(2) 将来の生残率、(3) 将来の出生率、(4) 将来の出生性比、(5) 将来の国際人口移動率の5つのデータが必要である。

3. 基準人口

推計の出発点となる基準人口は、総務庁統計局「平成7年国勢調査」による平成7（1995）年10月1日現在男女年齢各歳別人口（総人口）を用いた。ただし、年齢「不詳」の人口を各歳別に按分して含めた。

4. 生残率の仮定（将来生命表）

すでに生存するある年の人口から翌年の人口を推計するには男女年齢各歳別の生残率が必要であり、それを得るためには将来生命表を作成する必要がある。

将来生命表の作成方法には、年齢別死亡率に基づく方法、死因別死亡率に基づく方法などがあるが、本推計では、年齢区分別死因別死亡率法を採用した。今回用いた方法は、年齢区分を死亡率の水準ならびに変動の差異等を考慮し0～14歳、15～39歳、40～64歳、65歳以上に4区分し、それら年齢区分毎に前回用いた死因別死亡率法を適用した。具体的には、年齢区分毎に死因別年齢標準化死亡率の将来値を推定し、これを年齢別死亡率に変換して将来生命表を作成する方法である（表7、図6）。

求められた将来生命表に基づく男女別平均寿命は表6、図5に示されている。これによると、平成7年（1995）年に男子76.36年、女子82.84年であった平均寿命は今後一貫して増加し、平成12（2000）年には男子77.40年、女子84.12年、平成37（2025）年には男子78.80年、女子85.83年、平成62（2050）年には、男子79.43年、女子86.47年に達する。

5. 出生率の仮定

将来の出生数を推計するには、将来における女子の年齢各歳別出生率が必要である。将来の出生率を推計する方法としては期間出生率法とコーホート出生率法があるが、本推計では後者の方法を採用した。コーホート出生率法は、毎年の子出生コーホート毎に出生過程を観察し、出生過程が完結していないコーホートについて完結出生力の水準と出生タイミングを予測しようとするものである。将来の各年の年齢別出生率ならびに合計特殊出生率は、推計されたコーホート出生率データを年次別データに変換することによって得られる。出生率の将来については不確定要素が大きいため以下の三つの仮定（中位、高位、

低位) を設け、それぞれについて出生率を推計した。

(1) 中位の仮定について

- ① コーホート別にみた晩婚化は昭和20 (1945) 年出生コーホートの24.2歳から昭和55 (1980) 年出生コーホートの27.4歳まで進み、以後は変わらない。
- ② 生涯未婚率は昭和16~19 (1941~45) 年出生コーホートの4.6%から昭和55 (1980) 年出生コーホートの13.8%まで進み、以後は変わらない。
- ③ 夫婦の完結出生児数は、晩婚・晩産の影響で昭和18~22 (1943~47) 年出生コーホートの2.18人から昭和55 (1980) 年出生コーホートの1.96人まで低下し、以後は変わらない。
- ④ 全女子の完結出生児数別の分布は以下のように変化し、以後一定となる。

完結出生児数分布 (%)

出生コーホート	0人	1人	2人	3人	4人以上	平均出生児数
昭和15~19年 (1940~44)	8.7	12.9	52.1	22.2	4.1	<u>2.01</u>
昭和55年 (1980)	23.0	15.9	42.2	15.5	3.4	<u>1.61</u>

この場合、合計特殊出生率は平成7 (1995) 年の1.42から平成12 (2000) 年の1.38まで低下した後は上昇に転じ、平成42 (2030) 年には1.61の水準に達して、以後一定となる (表8、図7)。

(2) 高位の仮定について

- ① コーホート別にみた晩婚化は昭和20 (1945) 年出生コーホートの24.2歳から昭和55 (1980) 年出生コーホートの25.7歳まで進み、以後は変わらない。
- ② 生涯未婚率は昭和16~19 (1941~45) 年出生コーホートの4.6%から昭和55 (1980) 年出生コーホートの8.3%まで進み、以後は変わらない。
- ③ 夫婦の完結出生児数は、晩婚・晩産の影響で昭和18~22 (1943~47) 年出生コーホートの2.18人から昭和55 (1980) 年出生コーホートの2.12人まで低下し、以後は変わらない。
- ④ 全女子の完結出生児数別の分布は以下のように変化し、以後一定となる。

完結出生児数分布 (%)

出生コーホート	0人	1人	2人	3人	4人以上	平均出生児数
昭和55年 (1980)	14.0	15.4	47.0	19.4	4.3	<u>1.85</u>

この場合、合計特殊出生率は平成7 (1995) 年の1.42から直ちに上昇に転じ、平成42 (2030) 年には1.85の水準に到達して、以後一定となる (表8、図7)。

(3) 低位の仮定について

- ① コーホート別にみた晩婚化は昭和20（1945）年出生コーホートの24.2歳から昭和55（1980）年出生コーホートの28.9歳まで進み、以後は変わらない。
- ② 生涯未婚率は昭和16～19（1941～45）年出生コーホートの4.6%から昭和55（1980）年出生コーホートの17.9%まで進み、以後は変わらない。
- ③ 夫婦の完結出生力は、晩婚・晩産の影響で昭和18～22（1943～47）年出生コーホートの2.18人から昭和55（1980）年出生コーホートの1.76人まで低下し、以後は変わらない。
- ④ 全女子の完結出生児数別の分布は以下のように変化し、以後一定となる。

完結出生児数分布（%）

出生コーホート	0人	1人	2人	3人	4人以上	平均出生児数
昭和55年 (1980)	32.4	15.8	36.2	12.7	2.8	<u>1.38</u>

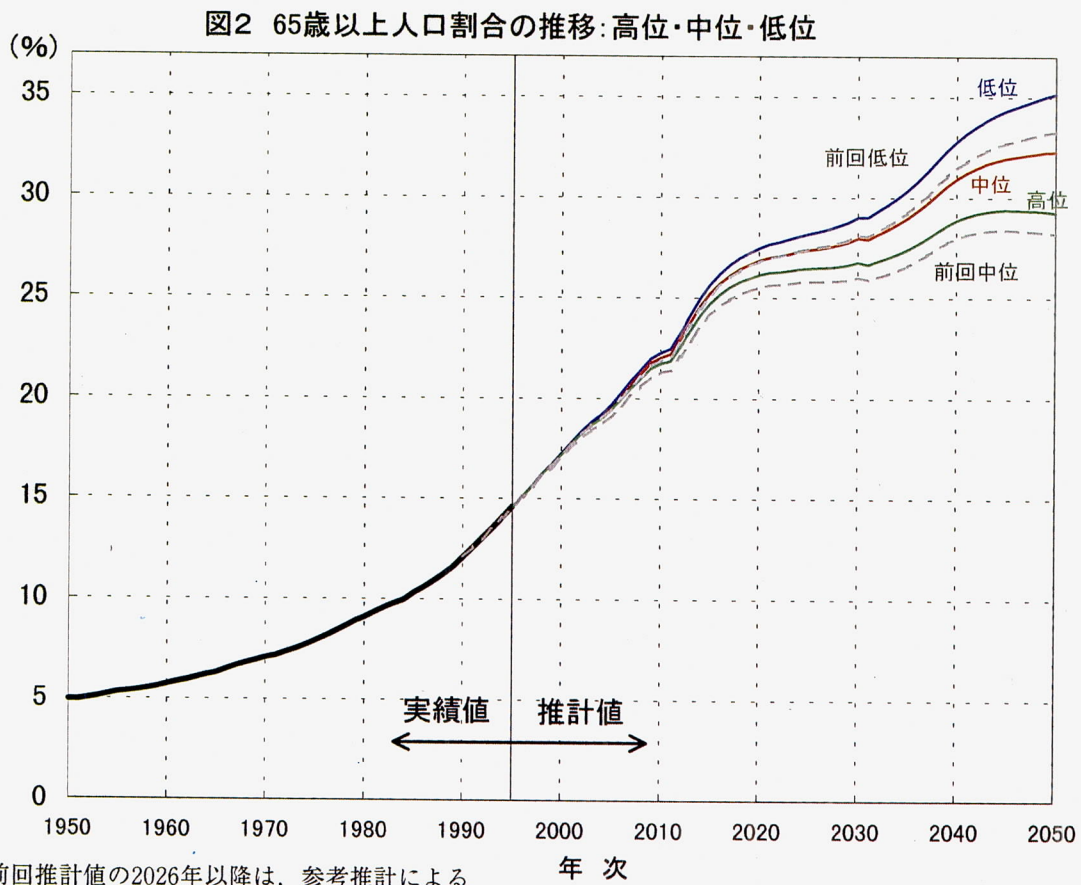
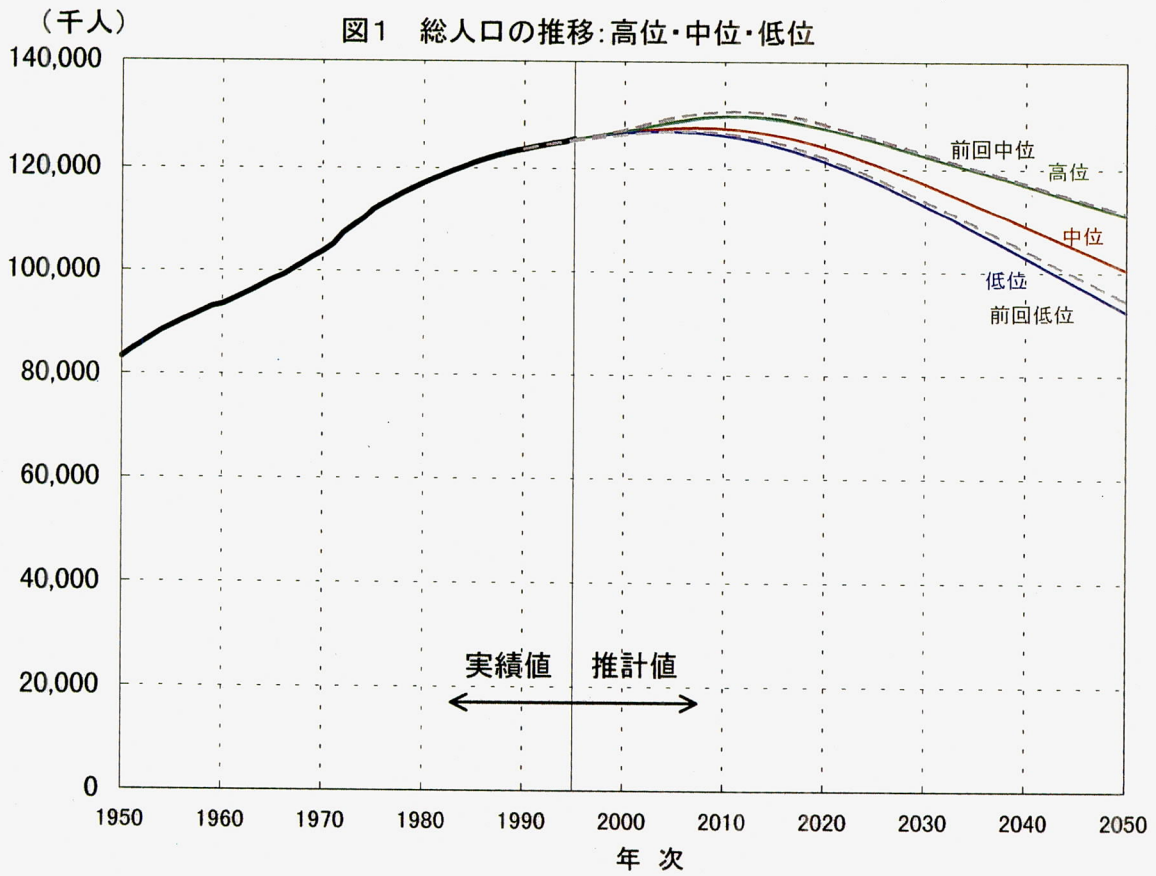
この場合、合計特殊出生率は平成7（1995）年の1.43から平成17（2005）年の1.28まで低下し、その後回復するものの、平成42（2030）年に1.38に達し、以後この水準にとどまる（表8、図7）。

6. 出生性比の仮定

将来の出生数を男児と女児に分けるための出生性比については、最近の5年間の実績に基づき女子100に対して男子105.6とし、平成8（1996）年以降一定とした（表9、図8）。

7. 国際人口移動率の仮定

将来の国際人口移動については、最近5年間の男女年齢各歳別入国超過率の平均値を求め、これを平成8（1996）年以降一定と仮定した（表10、図9）。



注：前回推計値の2026年以降は、参考推計による

図3 年齢3区分別人口の推移: 中位推計の結果

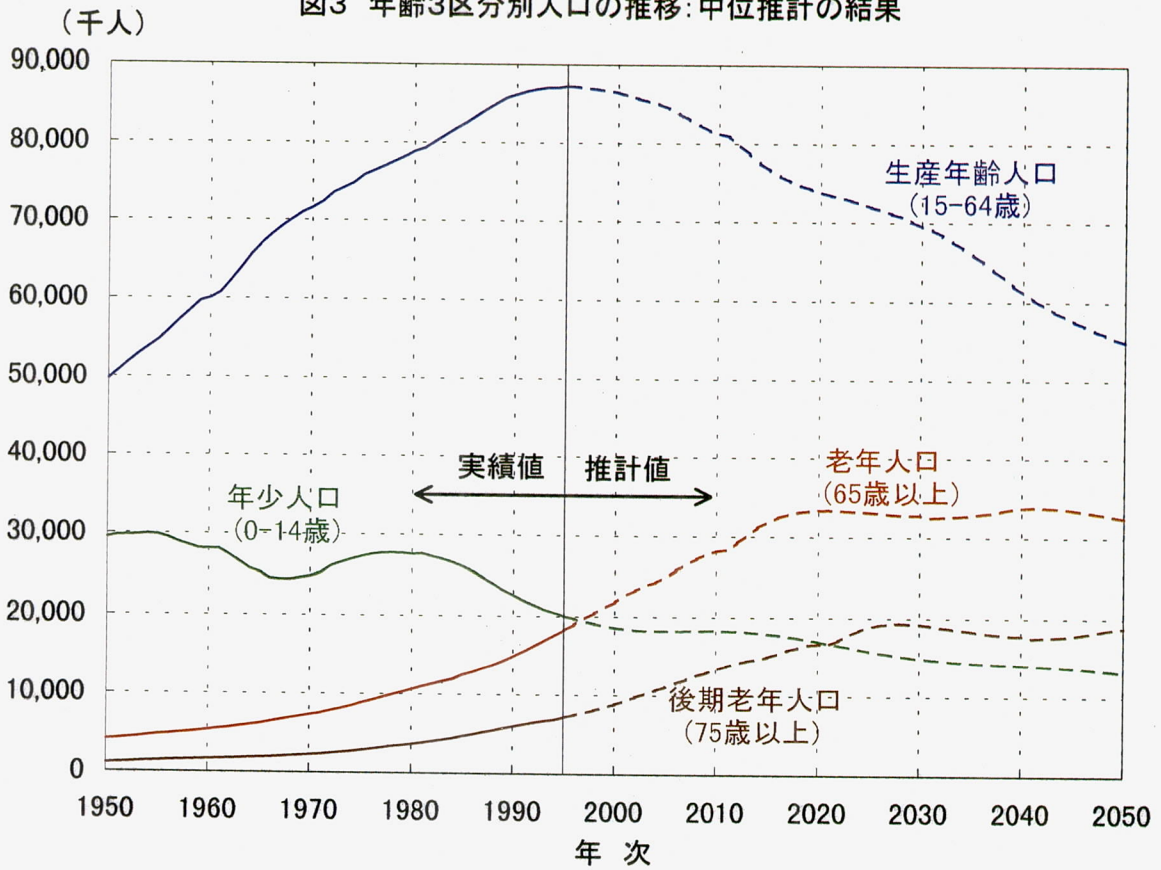


図4 年齢3区分別人口割合の推移: 中位推計の結果

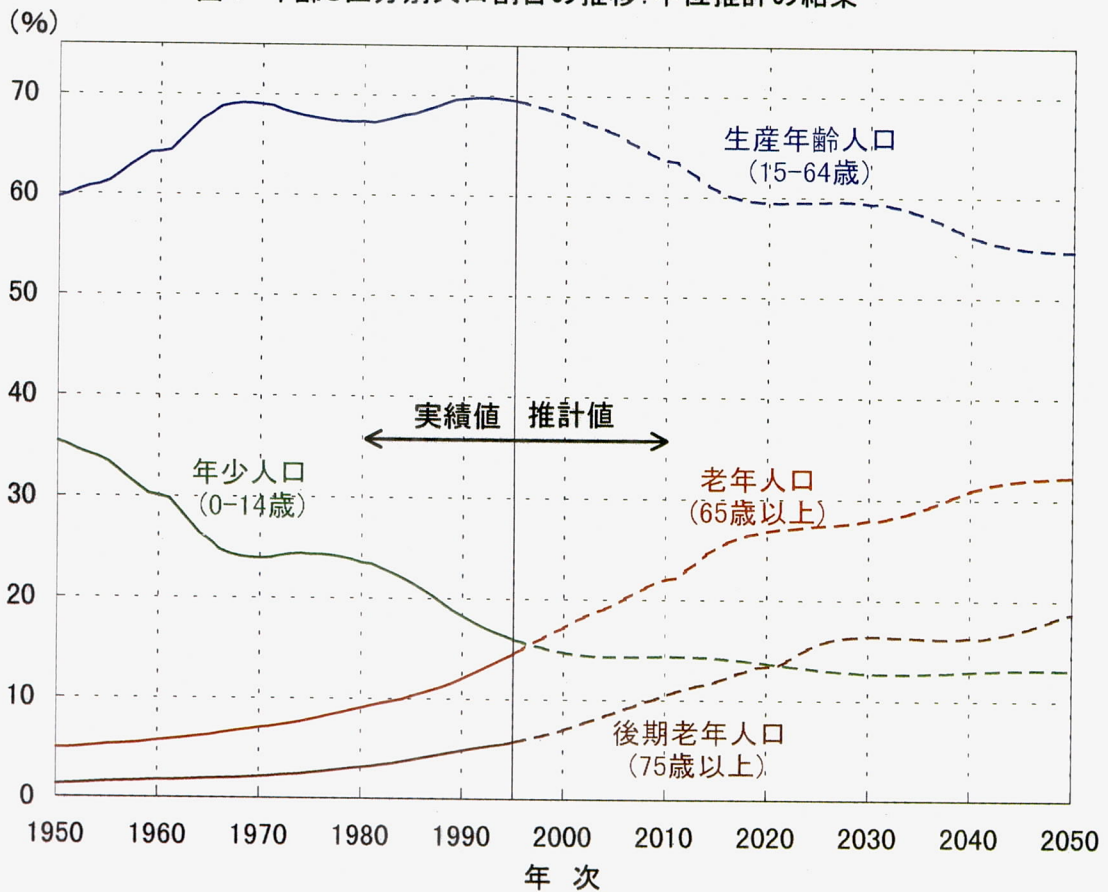


表1 総人口、年齢3区分(0~14歳,15~64歳,65歳以上)別人口および年齢構造係数：中位推計

年次	人口(1,000人)				割合(%)		
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
平成 7 (1995)	125,570	20,033	87,260	18,277	16.0	69.5	14.6
8 (1996)	125,869	19,707	87,158	19,004	15.7	69.2	15.1
9 (1997)	126,156	19,400	87,014	19,743	15.4	69.0	15.6
10 (1998)	126,420	19,099	86,848	20,473	15.1	68.7	16.2
11 (1999)	126,665	18,821	86,688	21,156	14.9	68.4	16.7
12 (2000)	126,892	18,602	86,419	21,870	14.7	68.1	17.2
13 (2001)	127,100	18,452	86,039	22,609	14.5	67.7	17.8
14 (2002)	127,286	18,335	85,652	23,299	14.4	67.3	18.3
15 (2003)	127,447	18,262	85,281	23,905	14.3	66.9	18.8
16 (2004)	127,581	18,230	84,977	24,373	14.3	66.6	19.1
17 (2005)	127,684	18,235	84,443	25,006	14.3	66.1	19.6
18 (2006)	127,752	18,257	83,747	25,748	14.3	65.6	20.2
19 (2007)	127,782	18,273	83,017	26,492	14.3	65.0	20.7
20 (2008)	127,772	18,303	82,323	27,145	14.3	64.4	21.2
21 (2009)	127,719	18,306	81,603	27,810	14.3	63.9	21.8
22 (2010)	127,623	18,310	81,187	28,126	14.3	63.6	22.0
23 (2011)	127,481	18,277	80,893	28,311	14.3	63.5	22.2
24 (2012)	127,292	18,227	79,834	29,232	14.3	62.7	23.0
25 (2013)	127,056	18,156	78,691	30,209	14.3	61.9	23.8
26 (2014)	126,773	18,060	77,547	31,166	14.2	61.2	24.6
27 (2015)	126,444	17,939	76,622	31,883	14.2	60.6	25.2
28 (2016)	126,068	17,791	75,856	32,421	14.1	60.2	25.7
29 (2017)	125,648	17,620	75,211	32,817	14.0	59.9	26.1
30 (2018)	125,184	17,427	74,670	33,087	13.9	59.6	26.4
31 (2019)	124,679	17,217	74,236	33,226	13.8	59.5	26.6
32 (2020)	124,133	16,993	73,805	33,335	13.7	59.5	26.9
33 (2021)	123,551	16,760	73,426	33,365	13.6	59.4	27.0
34 (2022)	122,934	16,522	73,115	33,297	13.4	59.5	27.1
35 (2023)	122,287	16,284	72,762	33,242	13.3	59.5	27.2
36 (2024)	121,612	16,049	72,362	33,202	13.2	59.5	27.3
37 (2025)	120,913	15,821	71,976	33,116	13.1	59.5	27.4
38 (2026)	120,193	15,604	71,590	32,999	13.0	59.6	27.5
39 (2027)	119,454	15,400	71,169	32,886	12.9	59.6	27.5
40 (2028)	118,699	15,210	70,686	32,803	12.8	59.6	27.6
41 (2029)	117,930	15,038	70,152	32,740	12.8	59.5	27.8
42 (2030)	117,149	14,882	69,500	32,768	12.7	59.3	28.0
43 (2031)	116,357	14,743	69,134	32,480	12.7	59.4	27.9
44 (2032)	115,557	14,622	68,393	32,542	12.7	59.2	28.2
45 (2033)	114,748	14,516	67,635	32,597	12.7	58.9	28.4
46 (2034)	113,934	14,425	66,829	32,680	12.7	58.7	28.7
47 (2035)	113,114	14,347	65,981	32,787	12.7	58.3	29.0
48 (2036)	112,290	14,280	65,068	32,942	12.7	57.9	29.3
49 (2037)	111,462	14,221	64,102	33,139	12.8	57.5	29.7
50 (2038)	110,632	14,166	63,086	33,379	12.8	57.0	30.2
51 (2039)	109,800	14,115	62,090	33,595	12.9	56.5	30.6
52 (2040)	108,964	14,062	61,176	33,726	12.9	56.1	31.0
53 (2041)	108,125	14,006	60,323	33,796	13.0	55.8	31.3
54 (2042)	107,285	13,945	59,557	33,782	13.0	55.5	31.5
55 (2043)	106,443	13,876	58,834	33,733	13.0	55.3	31.7
56 (2044)	105,601	13,799	58,171	33,631	13.1	55.1	31.8
57 (2045)	104,758	13,712	57,549	33,497	13.1	54.9	32.0
58 (2046)	103,915	13,616	56,990	33,310	13.1	54.8	32.1
59 (2047)	103,065	13,510	56,447	33,109	13.1	54.8	32.1
60 (2048)	102,211	13,394	55,908	32,909	13.1	54.7	32.2
61 (2049)	101,354	13,270	55,383	32,701	13.1	54.6	32.3
62 (2050)	100,496	13,139	54,904	32,454	13.1	54.6	32.3

表2 総人口、年齢3区分(0~14歳,15~64歳,65歳以上) 別人口および年齢構造係数：高位推計

年次	人口(1,000人)				割合(%)		
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
平成 7 (1995)	125,570	20,033	87,260	18,277	16.0	69.5	14.6
8 (1996)	125,869	19,707	87,158	19,004	15.7	69.2	15.1
9 (1997)	126,178	19,422	87,014	19,743	15.4	69.0	15.6
10 (1998)	126,492	19,171	86,848	20,473	15.2	68.7	16.2
11 (1999)	126,813	18,969	86,688	21,156	15.0	68.4	16.7
12 (2000)	127,140	18,850	86,419	21,870	14.8	68.0	17.2
13 (2001)	127,469	18,821	86,039	22,609	14.8	67.5	17.7
14 (2002)	127,796	18,845	85,652	23,299	14.7	67.0	18.2
15 (2003)	128,113	18,927	85,281	23,905	14.8	66.6	18.7
16 (2004)	128,413	19,062	84,977	24,373	14.8	66.2	19.0
17 (2005)	128,690	19,242	84,443	25,006	15.0	65.6	19.4
18 (2006)	128,938	19,443	83,747	25,748	15.1	65.0	20.0
19 (2007)	129,150	19,641	83,017	26,492	15.2	64.3	20.5
20 (2008)	129,322	19,854	82,323	27,145	15.4	63.7	21.0
21 (2009)	129,450	20,037	81,603	27,810	15.5	63.0	21.5
22 (2010)	129,531	20,219	81,187	28,126	15.6	62.7	21.7
23 (2011)	129,563	20,359	80,893	28,311	15.7	62.4	21.9
24 (2012)	129,544	20,456	79,856	29,232	15.8	61.6	22.6
25 (2013)	129,473	20,501	78,762	30,209	15.8	60.8	23.3
26 (2014)	129,349	20,490	77,694	31,166	15.8	60.1	24.1
27 (2015)	129,175	20,424	76,868	31,883	15.8	59.5	24.7
28 (2016)	128,952	20,307	76,224	32,421	15.7	59.1	25.1
29 (2017)	128,680	20,144	75,719	32,817	15.7	58.8	25.5
30 (2018)	128,364	19,944	75,333	33,087	15.5	58.7	25.8
31 (2019)	128,005	19,714	75,065	33,226	15.4	58.6	26.0
32 (2020)	127,608	19,464	74,809	33,335	15.3	58.6	26.1
33 (2021)	127,176	19,202	74,609	33,365	15.1	58.7	26.2
34 (2022)	126,715	18,938	74,479	33,297	14.9	58.8	26.3
35 (2023)	126,229	18,680	74,307	33,242	14.8	58.9	26.3
36 (2024)	125,723	18,434	74,087	33,202	14.7	58.9	26.4
37 (2025)	125,201	18,207	73,878	33,116	14.5	59.0	26.5
38 (2026)	124,667	18,003	73,666	32,999	14.4	59.1	26.5
39 (2027)	124,126	17,827	73,413	32,886	14.4	59.1	26.5
40 (2028)	123,578	17,681	73,094	32,803	14.3	59.1	26.5
41 (2029)	123,027	17,566	72,720	32,740	14.3	59.1	26.6
42 (2030)	122,473	17,483	72,223	32,768	14.3	59.0	26.8
43 (2031)	121,918	17,429	72,008	32,480	14.3	59.1	26.6
44 (2032)	121,362	17,403	71,416	32,542	14.3	58.8	26.8
45 (2033)	120,805	17,402	70,805	32,597	14.4	58.6	27.0
46 (2034)	120,248	17,422	70,145	32,680	14.5	58.3	27.2
47 (2035)	119,689	17,458	69,445	32,787	14.6	58.0	27.4
48 (2036)	119,129	17,504	68,683	32,942	14.7	57.7	27.7
49 (2037)	118,568	17,556	67,872	33,139	14.8	57.2	27.9
50 (2038)	118,004	17,608	67,018	33,379	14.9	56.8	28.3
51 (2039)	117,438	17,654	66,190	33,595	15.0	56.4	28.6
52 (2040)	116,868	17,690	65,452	33,726	15.1	56.0	28.9
53 (2041)	116,293	17,711	64,786	33,796	15.2	55.7	29.1
54 (2042)	115,713	17,715	64,216	33,782	15.3	55.5	29.2
55 (2043)	115,131	17,700	63,698	33,733	15.4	55.3	29.3
56 (2044)	114,546	17,663	63,252	33,631	15.4	55.2	29.4
57 (2045)	113,959	17,606	62,855	33,497	15.4	55.2	29.4
58 (2046)	113,369	17,529	62,531	33,310	15.5	55.2	29.4
59 (2047)	112,772	17,433	62,230	33,109	15.5	55.2	29.4
60 (2048)	112,170	17,321	61,940	32,909	15.4	55.2	29.3
61 (2049)	111,566	17,195	61,670	32,701	15.4	55.3	29.3
62 (2050)	110,962	17,060	61,448	32,454	15.4	55.4	29.2

表3 総人口、年齢3区分(0~14歳,15~64歳,65歳以上)別人口および年齢構造係数:低位推計

年次	人口(1,000人)				割合(%)		
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
平成 7 (1995)	125,570	20,033	87,260	18,277	16.0	69.5	14.6
8 (1996)	125,869	19,707	87,158	19,004	15.7	69.2	15.1
9 (1997)	126,143	19,387	87,014	19,743	15.4	69.0	15.7
10 (1998)	126,378	19,057	86,848	20,473	15.1	68.7	16.2
11 (1999)	126,577	18,733	86,688	21,156	14.8	68.5	16.7
12 (2000)	126,742	18,453	86,419	21,870	14.6	68.2	17.3
13 (2001)	126,873	18,225	86,039	22,609	14.4	67.8	17.8
14 (2002)	126,969	18,019	85,652	23,299	14.2	67.5	18.3
15 (2003)	127,029	17,843	85,281	23,905	14.0	67.1	18.8
16 (2004)	127,050	17,699	84,977	24,373	13.9	66.9	19.2
17 (2005)	127,031	17,582	84,443	25,006	13.8	66.5	19.7
18 (2006)	126,970	17,475	83,747	25,748	13.8	66.0	20.3
19 (2007)	126,865	17,356	83,017	26,492	13.7	65.4	20.9
20 (2008)	126,716	17,247	82,323	27,145	13.6	65.0	21.4
21 (2009)	126,521	17,108	81,603	27,810	13.5	64.5	22.0
22 (2010)	126,281	16,968	81,187	28,126	13.4	64.3	22.3
23 (2011)	125,994	16,790	80,893	28,311	13.3	64.2	22.5
24 (2012)	125,660	16,607	79,821	29,232	13.2	63.5	23.3
25 (2013)	125,280	16,422	78,649	30,209	13.1	62.8	24.1
26 (2014)	124,855	16,229	77,459	31,166	13.0	62.0	25.0
27 (2015)	124,384	16,028	76,473	31,883	12.9	61.5	25.6
28 (2016)	123,869	15,818	75,631	32,421	12.8	61.1	26.2
29 (2017)	123,311	15,599	74,896	32,817	12.6	60.7	26.6
30 (2018)	122,712	15,372	74,253	33,087	12.5	60.5	27.0
31 (2019)	122,071	15,139	73,706	33,226	12.4	60.4	27.2
32 (2020)	121,391	14,902	73,154	33,335	12.3	60.3	27.5
33 (2021)	120,675	14,663	72,647	33,365	12.2	60.2	27.6
34 (2022)	119,923	14,424	72,201	33,297	12.0	60.2	27.8
35 (2023)	119,139	14,188	71,709	33,242	11.9	60.2	27.9
36 (2024)	118,325	13,956	71,167	33,202	11.8	60.1	28.1
37 (2025)	117,484	13,730	70,638	33,116	11.7	60.1	28.2
38 (2026)	116,618	13,511	70,107	32,999	11.6	60.1	28.3
39 (2027)	115,728	13,301	69,542	32,886	11.5	60.1	28.4
40 (2028)	114,817	13,099	68,915	32,803	11.4	60.0	28.6
41 (2029)	113,887	12,907	68,239	32,740	11.3	59.9	28.7
42 (2030)	112,938	12,725	67,446	32,768	11.3	59.7	29.0
43 (2031)	111,974	12,552	66,942	32,480	11.2	59.8	29.0
44 (2032)	110,994	12,388	66,064	32,542	11.2	59.5	29.3
45 (2033)	110,002	12,234	65,170	32,597	11.1	59.2	29.6
46 (2034)	108,998	12,089	64,229	32,680	11.1	58.9	30.0
47 (2035)	107,985	11,951	63,247	32,787	11.1	58.6	30.4
48 (2036)	106,962	11,820	62,200	32,942	11.1	58.2	30.8
49 (2037)	105,934	11,695	61,099	33,139	11.0	57.7	31.3
50 (2038)	104,900	11,574	59,947	33,379	11.0	57.1	31.8
51 (2039)	103,862	11,455	58,813	33,595	11.0	56.6	32.3
52 (2040)	102,820	11,337	57,757	33,726	11.0	56.2	32.8
53 (2041)	101,773	11,219	56,758	33,796	11.0	55.8	33.2
54 (2042)	100,725	11,101	55,842	33,782	11.0	55.4	33.5
55 (2043)	99,676	10,980	54,963	33,733	11.0	55.1	33.8
56 (2044)	98,627	10,857	54,140	33,631	11.0	54.9	34.1
57 (2045)	97,579	10,731	53,351	33,497	11.0	54.7	34.3
58 (2046)	96,532	10,602	52,620	33,310	11.0	54.5	34.5
59 (2047)	95,479	10,470	51,900	33,109	11.0	54.4	34.7
60 (2048)	94,423	10,335	51,179	32,909	10.9	54.2	34.9
61 (2049)	93,366	10,198	50,467	32,701	10.9	54.1	35.0
62 (2050)	92,309	10,059	49,796	32,454	10.9	53.9	35.2

表4 人口の平均年齢、中位数年齢および年齢構造指数：中位推計

年次	平均年齢 (歳)	中位数 年齢 (歳)	生産年齢人口を15~64歳とした場合				生産年齢人口を20~69歳とした場合			
			従属人口指数(%)			老年化 指数(%)	従属人口指数(%)			老年化 指数(%)
			総数	年少人口	老年人口		総数	年少人口	老年人口	
平成 7 (1995)	39.6	39.7	43.9	23.0	20.9	91.2	47.6	33.6	14.0	41.5
8 (1996)	39.9	40.0	44.4	22.6	21.8	96.4	47.3	32.7	14.6	44.5
9 (1997)	40.3	40.4	45.0	22.3	22.7	101.8	47.1	32.0	15.2	47.5
10 (1998)	40.7	40.7	45.6	22.0	23.6	107.2	47.1	31.3	15.8	50.6
11 (1999)	41.0	41.0	46.1	21.7	24.4	112.4	47.3	30.8	16.5	53.6
12 (2000)	41.3	41.3	46.8	21.5	25.3	117.6	47.5	30.3	17.2	56.7
13 (2001)	41.6	41.6	47.7	21.4	26.3	122.5	47.9	30.0	17.9	59.7
14 (2002)	42.0	41.9	48.6	21.4	27.2	127.1	48.4	29.7	18.6	62.7
15 (2003)	42.3	42.1	49.4	21.4	28.0	130.9	48.8	29.5	19.4	65.7
16 (2004)	42.5	42.4	50.1	21.5	28.7	133.7	49.3	29.2	20.0	68.6
17 (2005)	42.8	42.6	51.2	21.6	29.6	137.1	49.9	29.1	20.8	71.4
18 (2006)	43.1	42.9	52.5	21.8	30.7	141.0	50.6	29.0	21.6	74.3
19 (2007)	43.4	43.2	53.9	22.0	31.9	145.0	51.3	29.0	22.3	76.9
20 (2008)	43.6	43.5	55.2	22.2	33.0	148.3	52.0	29.0	23.0	79.1
21 (2009)	43.9	43.7	56.5	22.4	34.1	151.9	52.5	29.1	23.4	80.6
22 (2010)	44.1	43.9	57.2	22.6	34.6	153.6	53.3	29.2	24.2	82.8
23 (2011)	44.4	44.2	57.6	22.6	35.0	154.9	54.5	29.4	25.1	85.3
24 (2012)	44.6	44.5	59.4	22.8	36.6	160.4	55.6	29.6	26.0	87.9
25 (2013)	44.8	44.9	61.5	23.1	38.4	166.4	56.6	29.8	26.8	90.1
26 (2014)	45.0	45.2	63.5	23.3	40.2	172.6	57.6	29.9	27.7	92.5
27 (2015)	45.3	45.5	65.0	23.4	41.6	177.7	58.1	30.0	28.1	93.6
28 (2016)	45.5	45.8	66.2	23.5	42.7	182.2	58.2	30.0	28.2	94.3
29 (2017)	45.7	46.2	67.1	23.4	43.6	186.2	59.7	30.2	29.6	98.0
30 (2018)	45.9	46.6	67.6	23.3	44.3	189.9	61.4	30.4	31.0	102.1
31 (2019)	46.1	46.9	67.9	23.2	44.8	193.0	63.1	30.6	32.5	106.3
32 (2020)	46.3	47.3	68.2	23.0	45.2	196.2	64.3	30.7	33.6	109.7
33 (2021)	46.4	47.7	68.3	22.8	45.4	199.1	65.2	30.7	34.5	112.5
34 (2022)	46.6	48.0	68.1	22.6	45.5	201.5	65.7	30.6	35.1	114.9
35 (2023)	46.8	48.3	68.1	22.4	45.7	204.1	66.1	30.5	35.6	116.9
36 (2024)	47.0	48.7	68.1	22.2	45.9	206.9	66.1	30.3	35.8	118.4
37 (2025)	47.1	49.0	68.0	22.0	46.0	209.3	66.1	30.1	36.1	120.0
38 (2026)	47.3	49.2	67.9	21.8	46.1	211.5	66.0	29.8	36.2	121.2
39 (2027)	47.4	49.4	67.8	21.6	46.2	213.5	65.7	29.6	36.1	122.0
40 (2028)	47.5	49.6	67.9	21.5	46.4	215.7	65.5	29.4	36.1	122.9
41 (2029)	47.6	49.8	68.1	21.4	46.7	217.7	65.3	29.2	36.1	123.9
42 (2030)	47.7	50.0	68.6	21.4	47.1	220.2	65.1	29.0	36.1	124.6
43 (2031)	47.8	50.1	68.3	21.3	47.0	220.3	64.9	28.8	36.1	125.2
44 (2032)	47.9	50.2	69.0	21.4	47.6	222.6	64.7	28.7	36.1	125.7
45 (2033)	48.0	50.3	69.7	21.5	48.2	224.6	64.7	28.6	36.1	126.3
46 (2034)	48.1	50.4	70.5	21.6	48.9	226.6	64.8	28.6	36.2	126.9
47 (2035)	48.1	50.5	71.4	21.7	49.7	228.5	65.2	28.6	36.6	127.9
48 (2036)	48.2	50.6	72.6	21.9	50.6	230.7	64.9	28.5	36.3	127.4
49 (2037)	48.2	50.6	73.9	22.2	51.7	233.0	65.4	28.6	36.8	128.5
50 (2038)	48.3	50.6	75.4	22.5	52.9	235.6	66.0	28.8	37.3	129.5
51 (2039)	48.3	50.5	76.8	22.7	54.1	238.0	66.8	28.9	37.8	130.7
52 (2040)	48.3	50.5	78.1	23.0	55.1	239.8	67.6	29.2	38.5	132.0
53 (2041)	48.4	50.4	79.2	23.2	56.0	241.3	68.7	29.4	39.3	133.5
54 (2042)	48.4	50.3	80.1	23.4	56.7	242.3	69.8	29.7	40.2	135.2
55 (2043)	48.4	50.2	80.9	23.6	57.3	243.1	71.2	30.0	41.2	137.2
56 (2044)	48.5	50.1	81.5	23.7	57.8	243.7	72.5	30.3	42.2	139.2
57 (2045)	48.5	50.0	82.0	23.8	58.2	244.3	73.7	30.6	43.1	140.7
58 (2046)	48.5	50.0	82.3	23.9	58.4	244.6	74.7	30.8	43.8	142.1
59 (2047)	48.5	49.9	82.6	23.9	58.7	245.1	75.4	31.0	44.4	143.0
60 (2048)	48.6	49.9	82.8	24.0	58.9	245.7	76.1	31.2	44.9	143.9
61 (2049)	48.6	49.9	83.0	24.0	59.0	246.4	76.6	31.3	45.3	144.5
62 (2050)	48.6	49.9	83.0	23.9	59.1	247.0	77.0	31.4	45.6	145.0

表5 出生、死亡および自然増加の実数ならびに率：中位推計

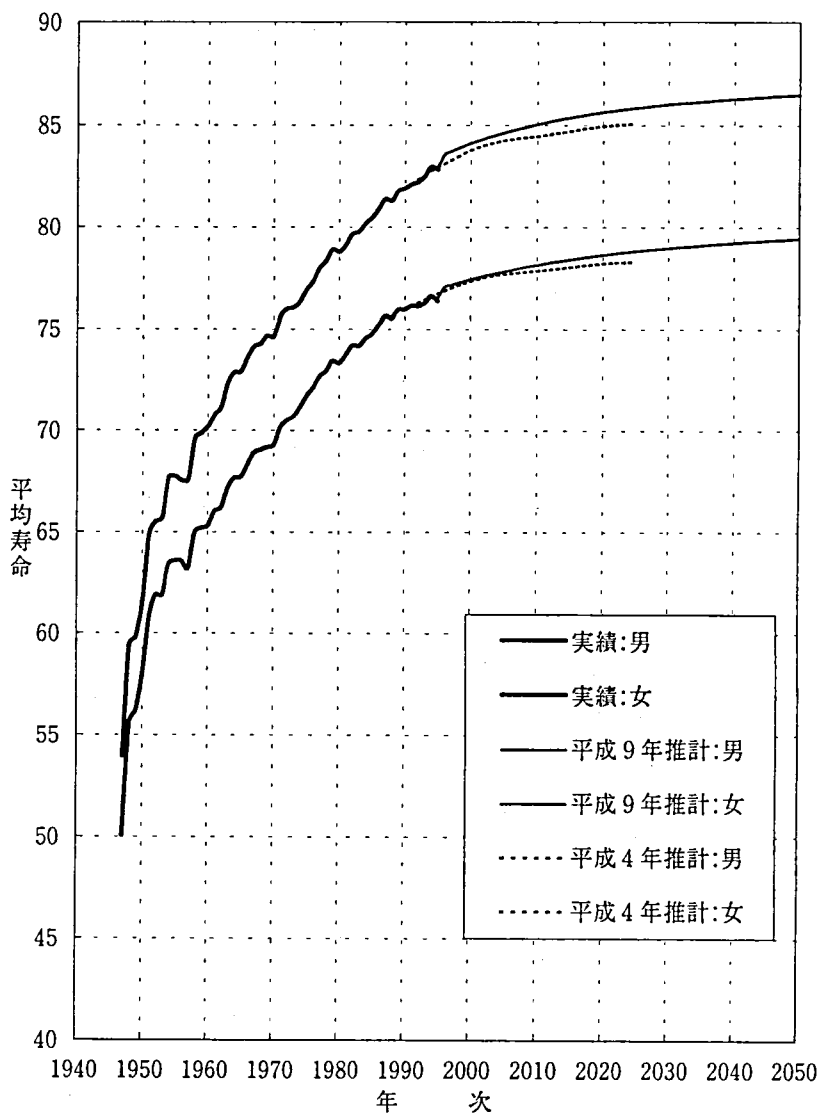
年次	実数(1,000人)			率(人口1,000対)		
	出生	死亡	自然増加	出生	死亡	自然増加
平成 8 (1996)	1,220	911	309	9.7	7.2	2.4
9 (1997)	1,221	927	294	9.7	7.3	2.3
10 (1998)	1,225	952	273	9.7	7.5	2.2
11 (1999)	1,231	978	253	9.7	7.7	2.0
12 (2000)	1,239	1,004	235	9.7	7.9	1.8
13 (2001)	1,246	1,031	215	9.8	8.1	1.7
14 (2002)	1,251	1,059	193	9.8	8.3	1.5
15 (2003)	1,254	1,087	168	9.8	8.5	1.3
16 (2004)	1,254	1,115	139	9.8	8.7	1.1
17 (2005)	1,251	1,144	107	9.8	9.0	0.8
18 (2006)	1,245	1,173	71	9.7	9.2	0.6
19 (2007)	1,236	1,203	33	9.7	9.4	0.3
20 (2008)	1,225	1,233	-8	9.6	9.7	-0.1
21 (2009)	1,212	1,263	-51	9.5	9.9	-0.4
22 (2010)	1,198	1,293	-95	9.4	10.1	-0.7
23 (2011)	1,182	1,323	-141	9.3	10.4	-1.1
24 (2012)	1,164	1,353	-188	9.2	10.6	-1.5
25 (2013)	1,146	1,382	-235	9.0	10.9	-1.9
26 (2014)	1,128	1,410	-282	8.9	11.2	-2.2
27 (2015)	1,109	1,438	-329	8.8	11.4	-2.6
28 (2016)	1,090	1,465	-374	8.7	11.7	-3.0
29 (2017)	1,072	1,491	-418	8.6	11.9	-3.3
30 (2018)	1,054	1,516	-461	8.5	12.2	-3.7
31 (2019)	1,038	1,540	-502	8.4	12.4	-4.0
32 (2020)	1,022	1,563	-542	8.3	12.7	-4.4
33 (2021)	1,008	1,585	-578	8.2	12.9	-4.7
34 (2022)	995	1,606	-611	8.1	13.1	-5.0
35 (2023)	985	1,626	-641	8.1	13.4	-5.3
36 (2024)	977	1,644	-667	8.1	13.6	-5.5
37 (2025)	970	1,661	-691	8.1	13.8	-5.7
38 (2026)	965	1,677	-712	8.1	14.0	-6.0
39 (2027)	961	1,691	-730	8.1	14.2	-6.1
40 (2028)	959	1,704	-745	8.1	14.5	-6.3
41 (2029)	957	1,716	-759	8.2	14.7	-6.5
42 (2030)	956	1,727	-771	8.2	14.8	-6.6
43 (2031)	954	1,736	-782	8.3	15.0	-6.8
44 (2032)	953	1,743	-791	8.3	15.2	-6.9
45 (2033)	951	1,749	-798	8.3	15.4	-7.0
46 (2034)	949	1,753	-804	8.4	15.5	-7.1
47 (2035)	946	1,755	-810	8.4	15.6	-7.2
48 (2036)	942	1,756	-814	8.4	15.8	-7.3
49 (2037)	937	1,754	-818	8.5	15.9	-7.4
50 (2038)	931	1,751	-820	8.5	15.9	-7.5
51 (2039)	924	1,747	-823	8.5	16.0	-7.6
52 (2040)	916	1,742	-826	8.5	16.1	-7.6
53 (2041)	907	1,737	-829	8.5	16.2	-7.7
54 (2042)	898	1,729	-831	8.4	16.2	-7.8
55 (2043)	887	1,720	-832	8.4	16.3	-7.9
56 (2044)	877	1,710	-833	8.4	16.3	-8.0
57 (2045)	866	1,699	-833	8.3	16.3	-8.0
58 (2046)	854	1,690	-835	8.3	16.4	-8.1
59 (2047)	843	1,685	-842	8.3	16.5	-8.2
60 (2048)	832	1,678	-846	8.2	16.6	-8.3
61 (2049)	822	1,670	-848	8.2	16.6	-8.4
62 (2050)	812	1,661	-849	8.1	16.7	-8.5

将来の平均寿命ならびに生残率の仮定について

表6 仮定された平均寿命（出生時の平均余命）の推移

年次	(年)		
	男	女	男女差
1995	76.36	82.84	6.48
1996	77.02	83.59	6.57
1997	77.12	83.73	6.61
1998	77.22	83.87	6.65
1999	77.31	83.99	6.68
2000	77.40	84.12	6.71
2001	77.49	84.23	6.74
2002	77.57	84.34	6.77
2003	77.65	84.45	6.80
2004	77.73	84.54	6.82
2005	77.80	84.64	6.84
2006	77.87	84.73	6.86
2007	77.93	84.81	6.88
2008	78.00	84.90	6.90
2009	78.06	84.97	6.91
2010	78.12	85.05	6.93
2011	78.18	85.12	6.94
2012	78.23	85.18	6.95
2013	78.29	85.25	6.96
2014	78.34	85.31	6.97
2015	78.39	85.37	6.98
2016	78.43	85.42	6.99
2017	78.48	85.48	7.00
2018	78.52	85.53	7.00
2019	78.57	85.58	7.01
2020	78.61	85.62	7.01
2021	78.65	85.67	7.02
2022	78.69	85.71	7.02
2023	78.73	85.75	7.03
2024	78.76	85.79	7.03
2025	78.80	85.83	7.03
2026	78.83	85.87	7.03
2027	78.87	85.90	7.04
2028	78.90	85.94	7.04
2029	78.93	85.97	7.04
2030	78.96	86.00	7.04
2031	78.99	86.03	7.04
2032	79.02	86.06	7.04
2033	79.05	86.09	7.04
2034	79.08	86.12	7.04
2035	79.10	86.15	7.04
2036	79.13	86.17	7.04
2037	79.15	86.20	7.04
2038	79.18	86.22	7.04
2039	79.20	86.24	7.04
2040	79.23	86.27	7.04
2041	79.25	86.29	7.04
2042	79.27	86.31	7.04
2043	79.29	86.33	7.04
2044	79.31	86.35	7.04
2045	79.33	86.37	7.04
2046	79.35	86.39	7.04
2047	79.37	86.41	7.04
2048	79.39	86.43	7.04
2049	79.41	86.45	7.04
2050	79.43	86.47	7.04

図5 平均寿命の推移



1995年は、厚生省統計情報部「平成7年簡易生命表」による。

表7 年齢区分別標準化死亡率：1955～2050年

(人口10万対)

年次	男				女			
	0～14歳	15～39歳	40～64歳	65歳以上	0～14歳	15～39歳	40～64歳	65歳以上
1955	1,019.2	269.8	1,275.7	10,030.3	912.6	215.7	877.4	8,537.5
1960	817.0	221.4	1,211.6	10,607.2	677.0	154.1	771.6	8,964.9
1965	537.4	171.0	1,091.7	10,205.9	420.0	103.7	655.5	8,533.0
1970	387.0	158.6	970.6	9,284.9	295.4	86.6	567.5	7,784.4
1975	265.5	122.4	800.5	8,111.3	206.7	67.1	450.7	6,838.2
1980	193.8	100.4	716.0	7,343.2	152.1	51.5	372.6	5,972.2
1985	144.1	90.8	654.0	6,428.7	120.2	44.5	321.2	4,985.7
1990	123.2	82.5	602.7	5,979.4	99.1	40.1	280.3	4,420.0
1995	111.2	75.6	581.4	5,491.8	91.4	35.8	259.9	3,858.7
2000	104.3	70.8	564.1	5,215.7	84.2	32.8	242.9	3,577.8
2005	100.2	66.9	551.7	5,014.5	79.6	30.3	230.3	3,383.4
2010	97.9	63.7	542.5	4,860.2	76.6	28.3	220.9	3,245.4
2015	96.4	61.0	535.4	4,740.1	74.8	26.5	213.6	3,145.7
2020	95.6	58.8	529.9	4,645.5	73.6	25.0	207.9	3,072.4
2025	95.0	56.9	525.4	4,570.3	72.8	23.8	203.4	3,017.3
2030	94.7	55.3	521.6	4,510.1	72.3	22.6	199.7	2,975.3
2035	94.5	53.9	518.5	4,461.5	72.0	21.8	196.8	2,942.6
2040	94.3	52.7	515.8	4,422.2	71.8	21.0	194.3	2,916.6
2045	94.2	51.7	513.5	4,390.2	71.6	20.4	192.2	2,895.8
2050	94.2	50.8	511.4	4,364.1	71.5	19.8	190.5	2,878.7

年齢区分別標準化死亡率は、1990年(年次)の男女、年齢(5歳)階級別日本人人口を標準人口として、各年の男女、年齢(5歳)階級別死亡率によって算出したものである。

図6 年齢区分別標準化死亡率：1955～2050年

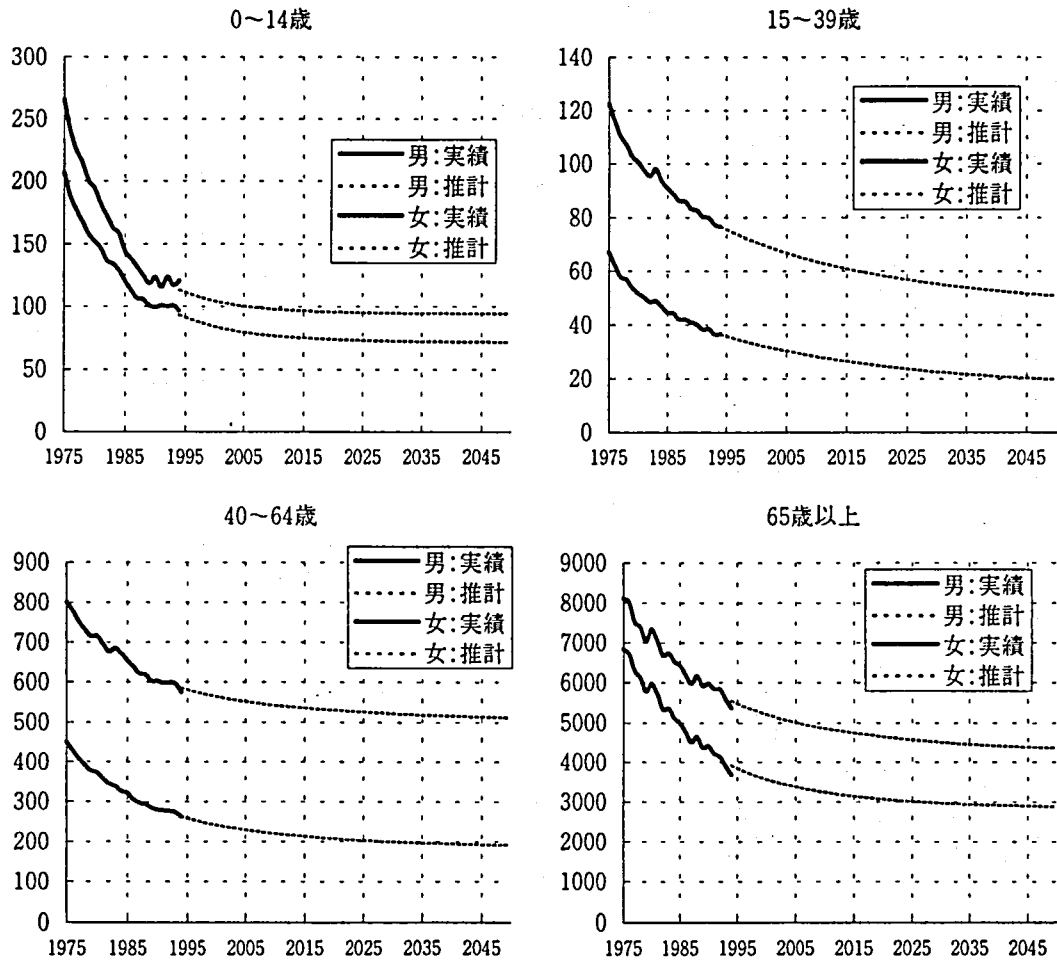


図7 仮定された合計特殊出生率の推移

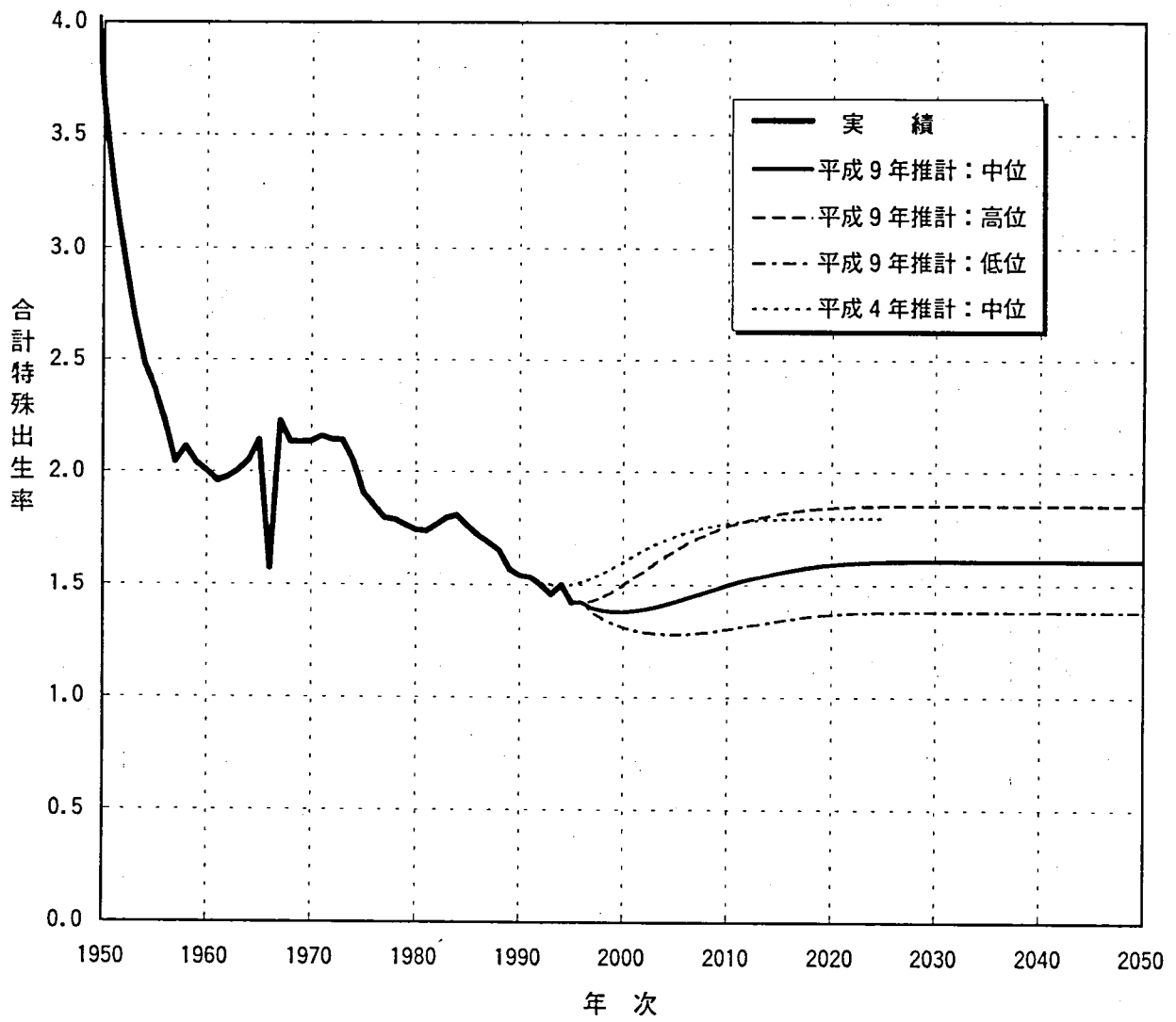


表8 仮定された合計特殊出生率

年次	中位	高位	低位	年次	中位	高位	低位
平成 7 1995	1.42170	1.42170	1.42170	平成 38 2026	1.60720	1.85263	1.37936
8 1996	1.42151	1.42151	1.42151	39 2027	1.60807	1.85303	1.37986
9 1997	1.39656	1.42620	1.37903	40 2028	1.60873	1.85331	1.38022
10 1998	1.38530	1.44524	1.35025	41 2029	1.60922	1.85352	1.38048
11 1999	1.38001	1.47012	1.32764	42 2030	1.60960	1.85367	1.38066
12 2000	1.37987	1.49919	1.31050	43 2031	1.60960	1.85367	1.38066
13 2001	1.38393	1.53074	1.29801	44 2032	1.60960	1.85367	1.38066
14 2002	1.39131	1.56327	1.28936	45 2033	1.60960	1.85367	1.38066
15 2003	1.40124	1.59545	1.28387	46 2034	1.60960	1.85367	1.38066
16 2004	1.41306	1.62632	1.28105	47 2035	1.60960	1.85367	1.38066
17 2005	1.42630	1.65537	1.28053	48 2036	1.60960	1.85367	1.38066
18 2006	1.44045	1.68212	1.28203	49 2037	1.60960	1.85367	1.38066
19 2007	1.45516	1.70628	1.28531	50 2038	1.60960	1.85367	1.38066
20 2008	1.47005	1.72782	1.29010	51 2039	1.60960	1.85367	1.38066
21 2009	1.48475	1.74684	1.29612	52 2040	1.60960	1.85367	1.38066
22 2010	1.49890	1.76345	1.30309	53 2041	1.60960	1.85367	1.38066
23 2011	1.51221	1.77781	1.31064	54 2042	1.60960	1.85367	1.38066
24 2012	1.52449	1.79017	1.31842	55 2043	1.60960	1.85367	1.38066
25 2013	1.53563	1.80071	1.32612	56 2044	1.60960	1.85367	1.38066
26 2014	1.54634	1.81015	1.33394	57 2045	1.60960	1.85367	1.38066
27 2015	1.55662	1.81862	1.34169	58 2046	1.60960	1.85367	1.38066
28 2016	1.56624	1.82606	1.34907	59 2047	1.60960	1.85367	1.38066
29 2017	1.57494	1.83243	1.35575	60 2048	1.60960	1.85367	1.38066
30 2018	1.58245	1.83765	1.36144	61 2049	1.60960	1.85367	1.38066
31 2019	1.58851	1.84170	1.36602	62 2050	1.60960	1.85367	1.38066
32 2020	1.59335	1.84480	1.36964				
33 2021	1.59722	1.84717	1.37249				
34 2022	1.60028	1.84897	1.37471				
35 2023	1.60271	1.85032	1.37641				
36 2024	1.60460	1.85133	1.37770				
37 2025	1.60607	1.85208	1.37866				

出生性比の仮定について

図8 出生性比の年次推移

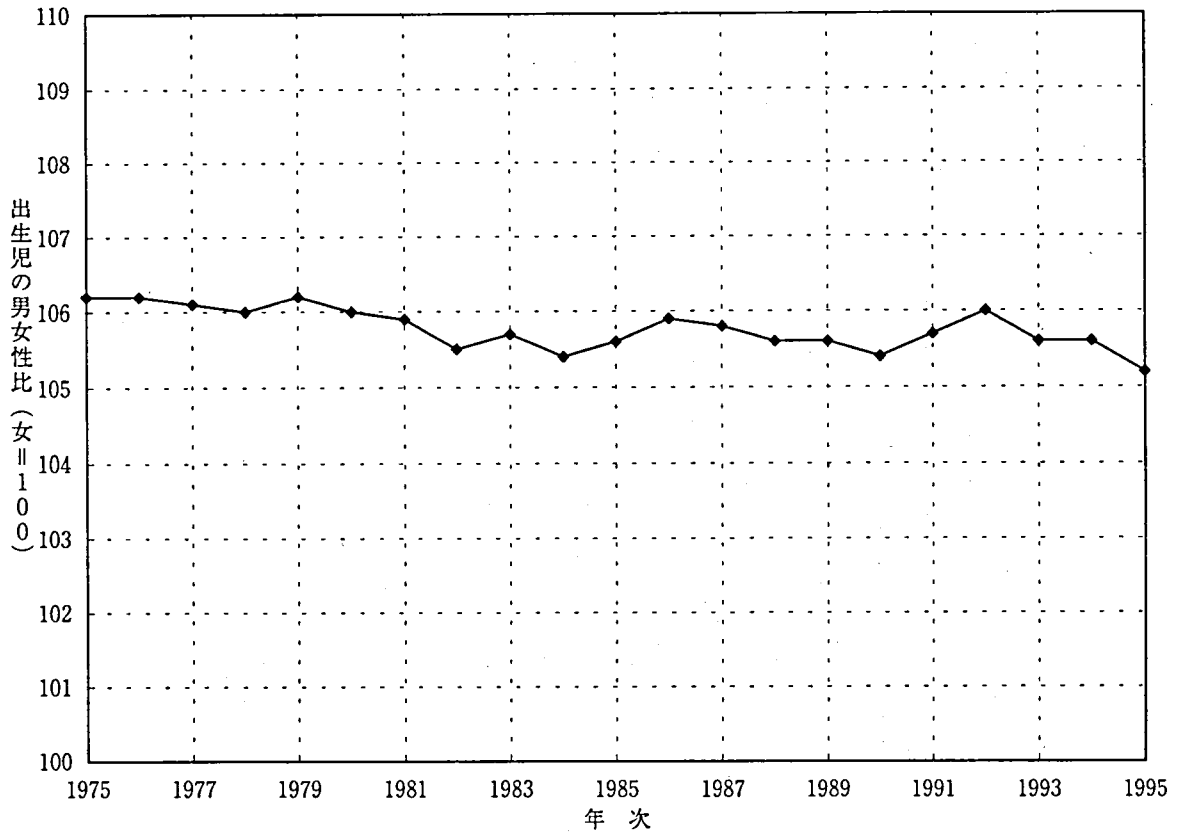


表9 性別出生数及び出生性比：1970～1995年

年次	総数	男	女	出生性比 ¹⁾
1970	1,934,239	1,000,403	933,836	107.1
1975	1,901,440	979,091	922,349	106.2
1976	1,832,617	943,829	888,788	106.2
1977	1,755,100	903,380	851,720	106.1
1978	1,708,643	879,149	829,494	106.0
1979	1,642,580	845,884	796,696	106.2
1980	1,576,889	811,418	765,471	106.0
1981	1,529,455	786,596	742,859	105.9
1982	1,515,392	777,855	737,537	105.5
1983	1,508,687	775,206	733,481	105.7
1984	1,489,780	764,597	725,183	105.4
1985	1,431,577	735,284	696,293	105.6
1986	1,382,946	711,301	671,645	105.9
1987	1,346,658	692,304	654,354	105.8
1988	1,314,006	674,883	639,123	105.6
1989	1,246,802	640,506	606,296	105.6
1990	1,221,585	626,971	594,614	105.4
1991	1,223,245	628,615	594,630	105.7
1992	1,208,989	622,136	586,853	106.0
1993	1,188,317	610,268	578,049	105.6
1994	1,238,247	635,863	602,384	105.6
1995	1,187,064	608,547	578,517	105.2

資料：厚生省統計情報部「人口動態統計」による。

注：日本人のみ

1) 出生性比は女100に対する男の数。

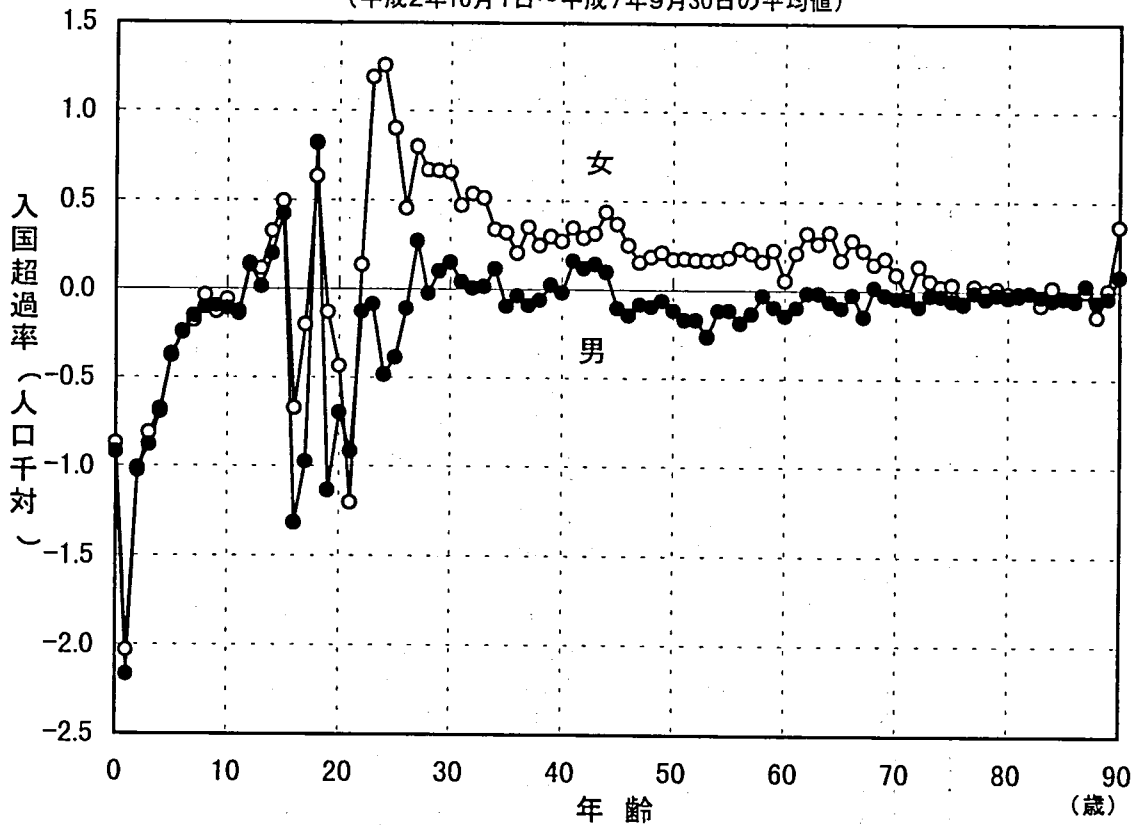
国際人口移動の仮定について

表10 性，日本人・外国人別入国超過数：1960～95年

年次	総人口			日本人人口			外国人人口		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
1960	-50,178	-29,992	-20,186	-14,022	-9,047	-4,975	-36,156	-20,945	-15,211
1965	4,199	2,245	1,954	1,196	751	445	3,003	1,494	1,509
1970	9,822	11,913	-2,091	5,991	10,095	-4,104	3,831	1,818	2,013
1975	-3,314	1,402	-4,716	-10,981	-2,019	-8,962	7,667	3,421	4,246
1980	7,738	10,517	-2,779	-4,175	3,936	-8,111	11,913	6,581	5,332
1981	2,033	4,765	-2,732	-8,744	-429	-8,315	10,777	5,194	5,583
1982	1,166	4,974	-3,808	-5,993	3,136	-9,129	7,159	1,838	5,321
1983	1,739	3,930	-2,191	-9,904	-1,648	-8,256	11,643	5,578	6,065
1984	-5,961	-1,022	-4,939	-19,340	-7,388	-11,952	13,379	6,366	7,013
1985	13,082	4,343	8,739	-6,969	-6,214	-755	20,051	10,557	9,494
1986	-6,199	5,102	-11,301	-22,157	-2,934	-19,223	15,958	8,036	7,922
1987	-28,364	-9,306	-19,058	-38,656	-14,646	-24,010	10,292	5,340	4,952
1988	-17,227	5,777	-23,004	-53,805	-18,911	-34,894	36,578	24,688	11,890
1989	-3,554	8,081	-11,635	-44,521	-16,798	-27,723	40,967	24,879	16,088
1990	2,319	7,367	-5,048	-29,758	-12,397	-17,361	32,077	19,764	12,313
1991	38,026	29,804	8,222	-18,919	-5,497	-13,422	56,945	35,301	21,644
1992	34,387	23,466	10,921	-6,536	708	-7,244	40,923	22,758	18,165
1993	-9,738	-7,991	-1,747	-17,494	-10,963	-6,531	7,756	2,972	4,784
1994	-81,974	-53,833	-28,141	-75,791	-47,825	-27,966	-6,183	-6,008	-175
1995	-49,783	-24,787	-24,996	-49,814	-24,326	-25,488	31	-461	492

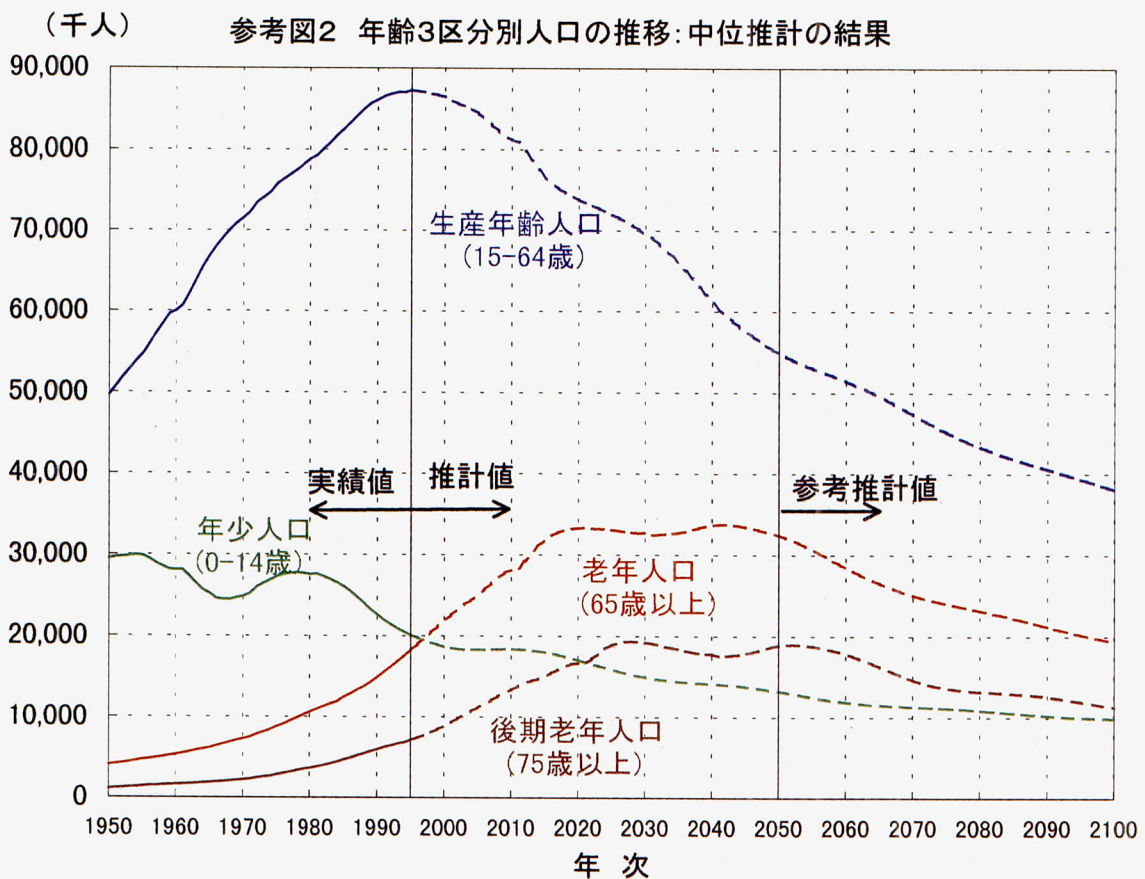
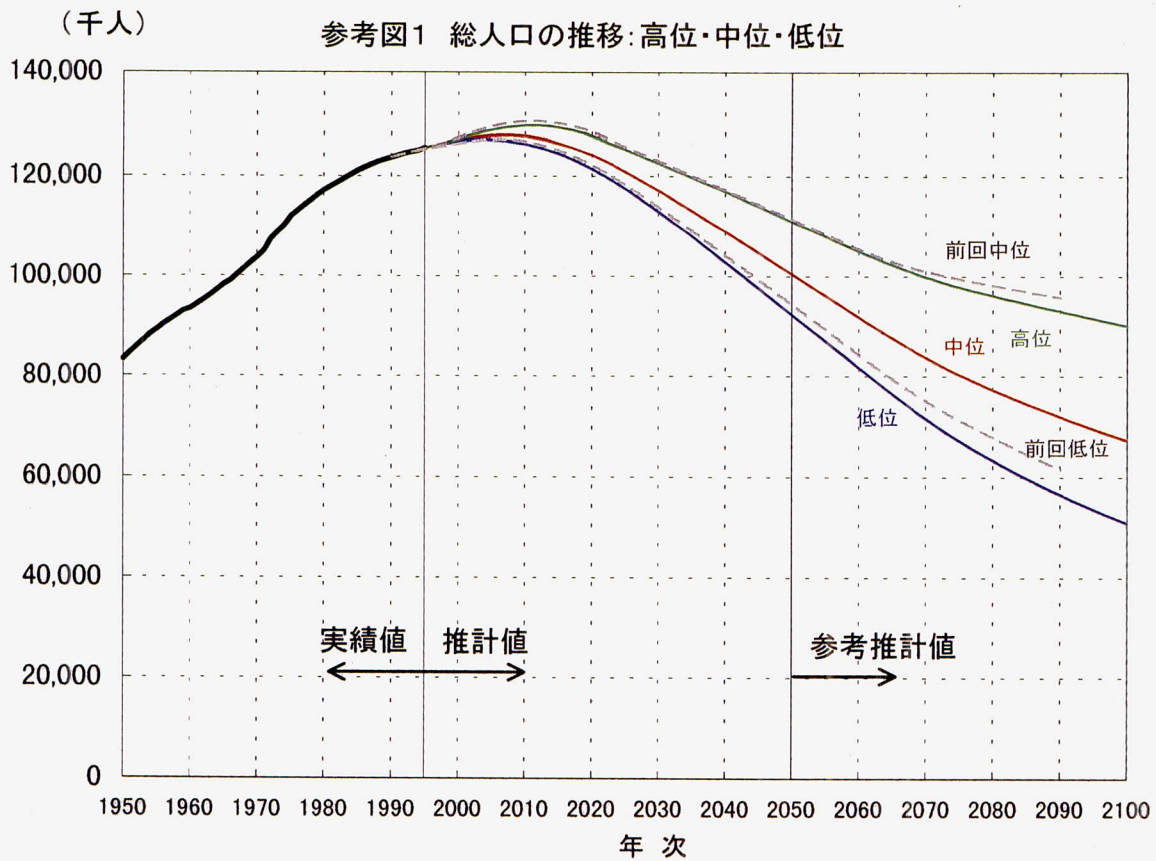
総務庁統計局「人口推計資料」などによる。各前年10月1日から当年9月30日における入国者数から出国者数を引いたもの。外国人については滞在日数91日以上のもの。

図9 男女年齢別入国超過率
(平成2年10月1日～平成7年9月30日の平均値)



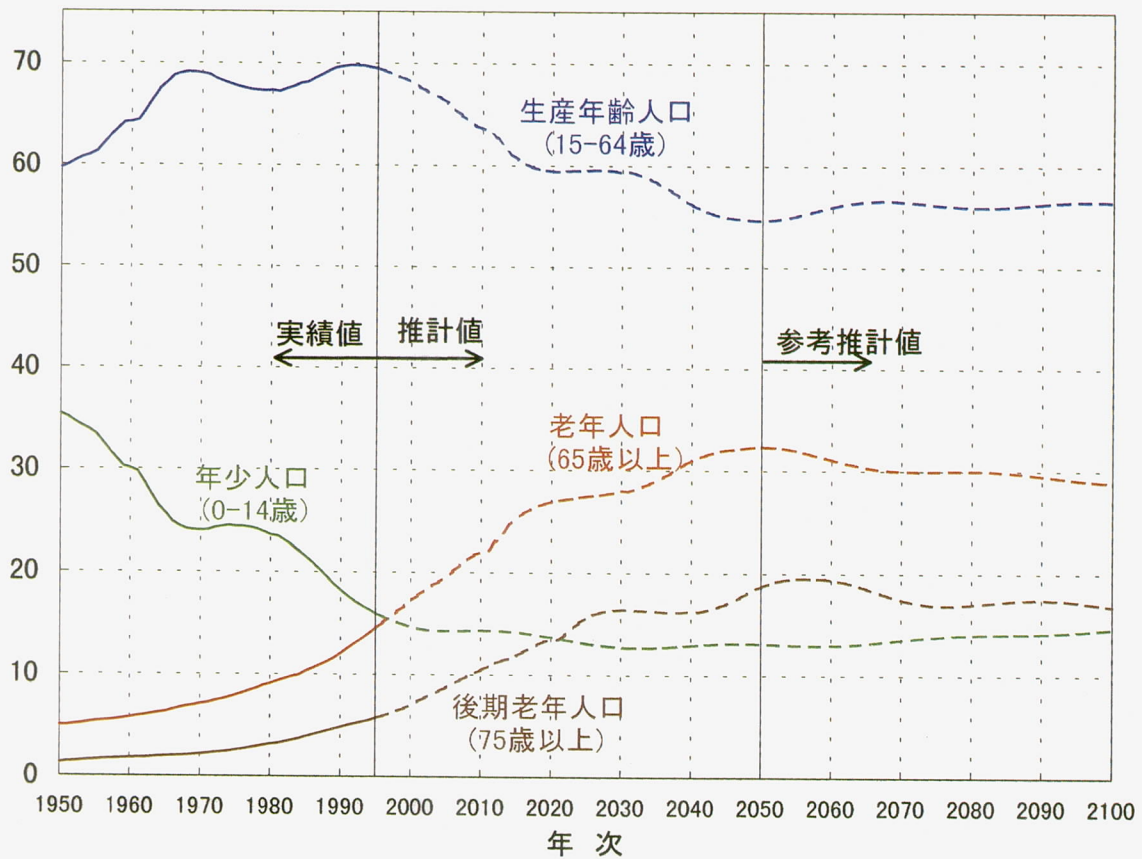
参 考 推 計 結 果

平成7(1995)年から平成112(2100)年の人口の推移を描くため、平成63(2051)年～平成112(2100)年について参考推計を行った。生残率、出生性比、国際人口移動率は平成63(2051)年以降一定とし、出生率は、仮定された平成62(2050)年の水準から平成162(2150)年にむけて人口置換水準(2.07)に回帰すると仮定した

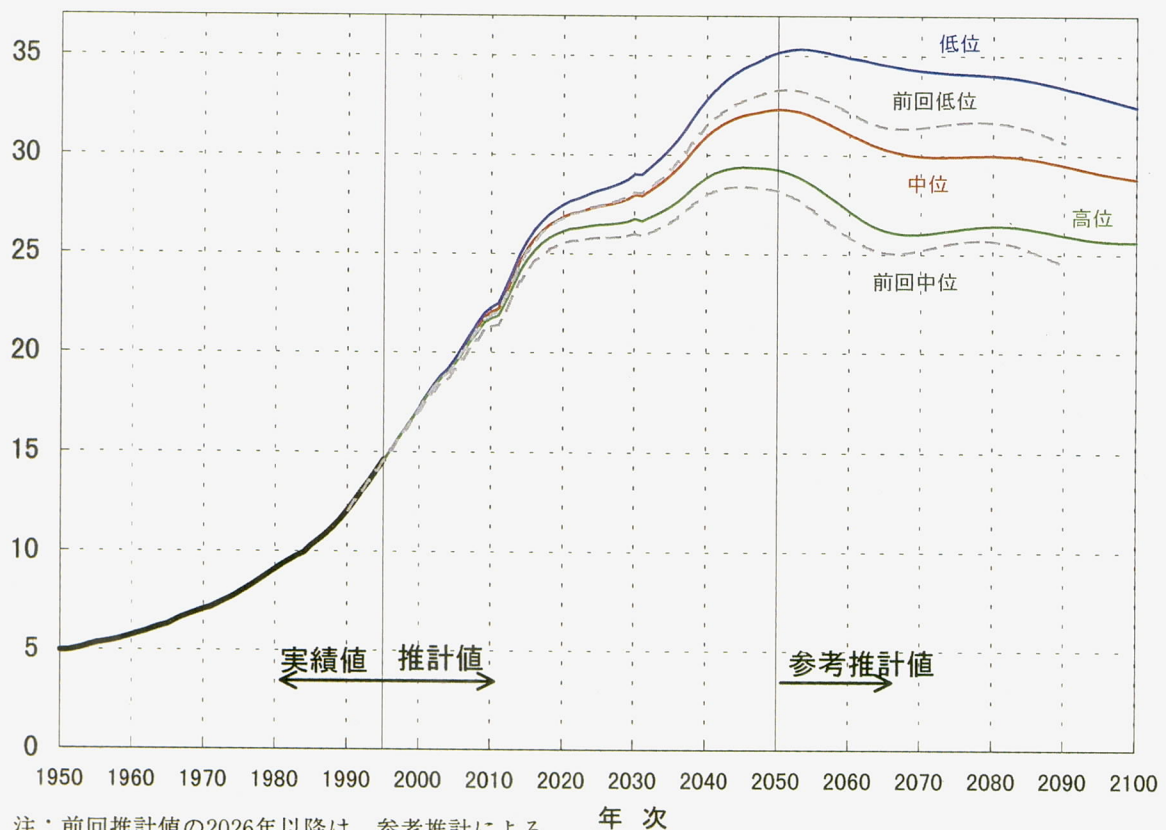


注: 前回推計値の2026年以降は, 参考推計による

参考図3 年齢3区分別人口割合の推移: 中位推計の結果



参考図4 65歳以上人口割合の推移: 高位・中位・低位



注：前回推計値の2026年以降は、参考推計による

参考表1 総人口、年齢3区分（0～14歳、15～64歳、65歳以上）別人口および年齢構造係数：中位推計

年次	人口(1,000人)				割合(%)		
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成 62 (2050)	100,496	13,139	54,904	32,454	13.1	54.6	32.3
63 (2051)	99,638	13,004	54,476	32,159	13.1	54.7	32.3
64 (2052)	98,779	12,866	54,070	31,842	13.0	54.7	32.2
65 (2053)	97,917	12,728	53,694	31,495	13.0	54.8	32.2
66 (2054)	97,054	12,591	53,350	31,113	13.0	55.0	32.1
67 (2055)	96,188	12,457	53,033	30,698	13.0	55.1	31.9
68 (2056)	95,320	12,327	52,728	30,265	12.9	55.3	31.8
69 (2057)	94,451	12,203	52,415	29,832	12.9	55.5	31.6
70 (2058)	93,582	12,087	52,114	29,381	12.9	55.7	31.4
71 (2059)	92,713	11,978	51,789	28,946	12.9	55.9	31.2
72 (2060)	91,848	11,878	51,467	28,503	12.9	56.0	31.0
73 (2061)	90,988	11,788	51,114	28,087	13.0	56.2	30.9
74 (2062)	90,135	11,707	50,749	27,679	13.0	56.3	30.7
75 (2063)	89,291	11,636	50,371	27,284	13.0	56.4	30.6
76 (2064)	88,458	11,573	49,978	26,907	13.1	56.5	30.4
77 (2065)	87,636	11,520	49,567	26,550	13.1	56.6	30.3
78 (2066)	86,832	11,472	49,142	26,217	13.2	56.6	30.2
79 (2067)	86,041	11,429	48,706	25,906	13.3	56.6	30.1
80 (2068)	85,267	11,389	48,261	25,617	13.4	56.6	30.0
81 (2069)	84,511	11,352	47,811	25,348	13.4	56.6	30.0
82 (2070)	83,773	11,316	47,359	25,098	13.5	56.5	30.0
83 (2071)	83,055	11,281	46,909	24,865	13.6	56.5	29.9
84 (2072)	82,355	11,244	46,464	24,647	13.7	56.4	29.9
85 (2073)	81,674	11,206	46,026	24,442	13.7	56.4	29.9
86 (2074)	81,012	11,166	45,598	24,248	13.8	56.3	29.9
87 (2075)	80,368	11,122	45,183	24,063	13.8	56.2	29.9
88 (2076)	79,741	11,075	44,780	23,886	13.9	56.2	30.0
89 (2077)	79,130	11,024	44,393	23,713	13.9	56.1	30.0
90 (2078)	78,533	10,969	44,021	23,543	14.0	56.1	30.0
91 (2079)	77,948	10,910	43,666	23,372	14.0	56.0	30.0
92 (2080)	77,375	10,849	43,326	23,200	14.0	56.0	30.0
93 (2081)	76,812	10,784	43,002	23,025	14.0	56.0	30.0
94 (2082)	76,258	10,718	42,694	22,846	14.1	56.0	30.0
95 (2083)	75,712	10,650	42,399	22,662	14.1	56.0	29.9
96 (2084)	75,172	10,581	42,118	22,473	14.1	56.0	29.9
97 (2085)	74,640	10,513	41,849	22,278	14.1	56.1	29.8
98 (2086)	74,114	10,446	41,589	22,079	14.1	56.1	29.8
99 (2087)	73,594	10,381	41,337	21,876	14.1	56.2	29.7
100 (2088)	73,080	10,319	41,090	21,670	14.1	56.2	29.7
101 (2089)	72,571	10,260	40,847	21,464	14.1	56.3	29.6
102 (2090)	72,068	10,204	40,606	21,257	14.2	56.3	29.5
103 (2091)	71,570	10,153	40,365	21,052	14.2	56.4	29.4
104 (2092)	71,077	10,106	40,122	20,850	14.2	56.4	29.3
105 (2093)	70,590	10,063	39,877	20,651	14.3	56.5	29.3
106 (2094)	70,109	10,025	39,628	20,456	14.3	56.5	29.2
107 (2095)	69,635	9,991	39,377	20,267	14.3	56.5	29.1
108 (2096)	69,166	9,960	39,123	20,083	14.4	56.6	29.0
109 (2097)	68,705	9,934	38,866	19,905	14.5	56.6	29.0
110 (2098)	68,251	9,910	38,607	19,734	14.5	56.6	28.9
111 (2099)	67,804	9,888	38,347	19,569	14.6	56.6	28.9
112 (2100)	67,366	9,869	38,088	19,409	14.6	56.5	28.8

参考表2 総人口、年齢3区分(0~14歳、15~64歳、65歳以上) 別人口および年齢構造係数：高位推計

年次	人口(1,000人)				割合(%)		
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
平成 62 (2050)	110,962	17,060	61,448	32,454	15.4	55.4	29.2
63 (2051)	110,359	16,919	61,281	32,159	15.3	55.5	29.1
64 (2052)	109,757	16,777	61,138	31,842	15.3	55.7	29.0
65 (2053)	109,156	16,636	61,024	31,495	15.2	55.9	28.9
66 (2054)	108,555	16,501	60,941	31,113	15.2	56.1	28.7
67 (2055)	107,956	16,374	60,884	30,698	15.2	56.4	28.4
68 (2056)	107,358	16,257	60,836	30,265	15.1	56.7	28.2
69 (2057)	106,763	16,153	60,778	29,832	15.1	56.9	27.9
70 (2058)	106,172	16,062	60,729	29,381	15.1	57.2	27.7
71 (2059)	105,586	15,986	60,654	28,946	15.1	57.4	27.4
72 (2060)	105,007	15,926	60,578	28,503	15.2	57.7	27.1
73 (2061)	104,436	15,879	60,469	28,087	15.2	57.9	26.9
74 (2062)	103,874	15,847	60,328	27,699	15.3	58.1	26.7
75 (2063)	103,323	15,827	60,147	27,348	15.3	58.2	26.5
76 (2064)	102,784	15,818	59,927	27,038	15.4	58.3	26.3
77 (2065)	102,257	15,818	59,669	26,770	15.5	58.4	26.2
78 (2066)	101,747	15,823	59,378	26,545	15.6	58.4	26.1
79 (2067)	101,249	15,831	59,061	26,357	15.6	58.3	26.0
80 (2068)	100,767	15,840	58,725	26,203	15.7	58.3	26.0
81 (2069)	100,301	15,847	58,376	26,078	15.8	58.2	26.0
82 (2070)	99,850	15,850	58,023	25,977	15.9	58.1	26.0
83 (2071)	99,415	15,849	57,671	25,895	15.9	58.0	26.0
84 (2072)	98,995	15,840	57,327	25,828	16.0	57.9	26.1
85 (2073)	98,591	15,824	56,995	25,771	16.1	57.8	26.1
86 (2074)	98,200	15,800	56,679	25,721	16.1	57.7	26.2
87 (2075)	97,824	15,767	56,382	25,675	16.1	57.6	26.2
88 (2076)	97,460	15,725	56,106	25,629	16.1	57.6	26.3
89 (2077)	97,108	15,676	55,852	25,580	16.1	57.5	26.3
90 (2078)	96,765	15,619	55,622	25,524	16.1	57.5	26.4
91 (2079)	96,431	15,557	55,414	25,461	16.1	57.5	26.4
92 (2080)	96,104	15,489	55,227	25,387	16.1	57.5	26.4
93 (2081)	95,782	15,419	55,061	25,303	16.1	57.5	26.4
94 (2082)	95,465	15,347	54,912	25,206	16.1	57.5	26.4
95 (2083)	95,152	15,275	54,779	25,098	16.1	57.6	26.4
96 (2084)	94,841	15,204	54,659	24,978	16.0	57.6	26.3
97 (2085)	94,533	15,136	54,548	24,849	16.0	57.7	26.3
98 (2086)	94,226	15,073	54,442	24,711	16.0	57.8	26.2
99 (2087)	93,922	15,014	54,339	24,569	16.0	57.9	26.2
100 (2088)	93,619	14,962	54,234	24,423	16.0	57.9	26.1
101 (2089)	93,316	14,916	54,124	24,276	16.0	58.0	26.0
102 (2090)	93,015	14,877	54,007	24,131	16.0	58.1	25.9
103 (2091)	92,714	14,845	53,879	23,991	16.0	58.1	25.9
104 (2092)	92,415	14,820	53,739	23,856	16.0	58.2	25.8
105 (2093)	92,116	14,800	53,588	23,728	16.1	58.2	25.8
106 (2094)	91,819	14,787	53,423	23,609	16.1	58.2	25.7
107 (2095)	91,523	14,777	53,247	23,499	16.1	58.2	25.7
108 (2096)	91,230	14,772	53,060	23,398	16.2	58.2	25.6
109 (2097)	90,939	14,769	52,864	23,306	16.2	58.1	25.6
110 (2098)	90,651	14,768	52,661	23,222	16.3	58.1	25.6
111 (2099)	90,366	14,767	52,453	23,145	16.3	58.0	25.6
112 (2100)	90,085	14,765	52,244	23,075	16.4	58.0	25.6

参考表3 総人口、年齢3区分(0~14歳、15~64歳、65歳以上) 別人口および年齢構造係数：低位推計

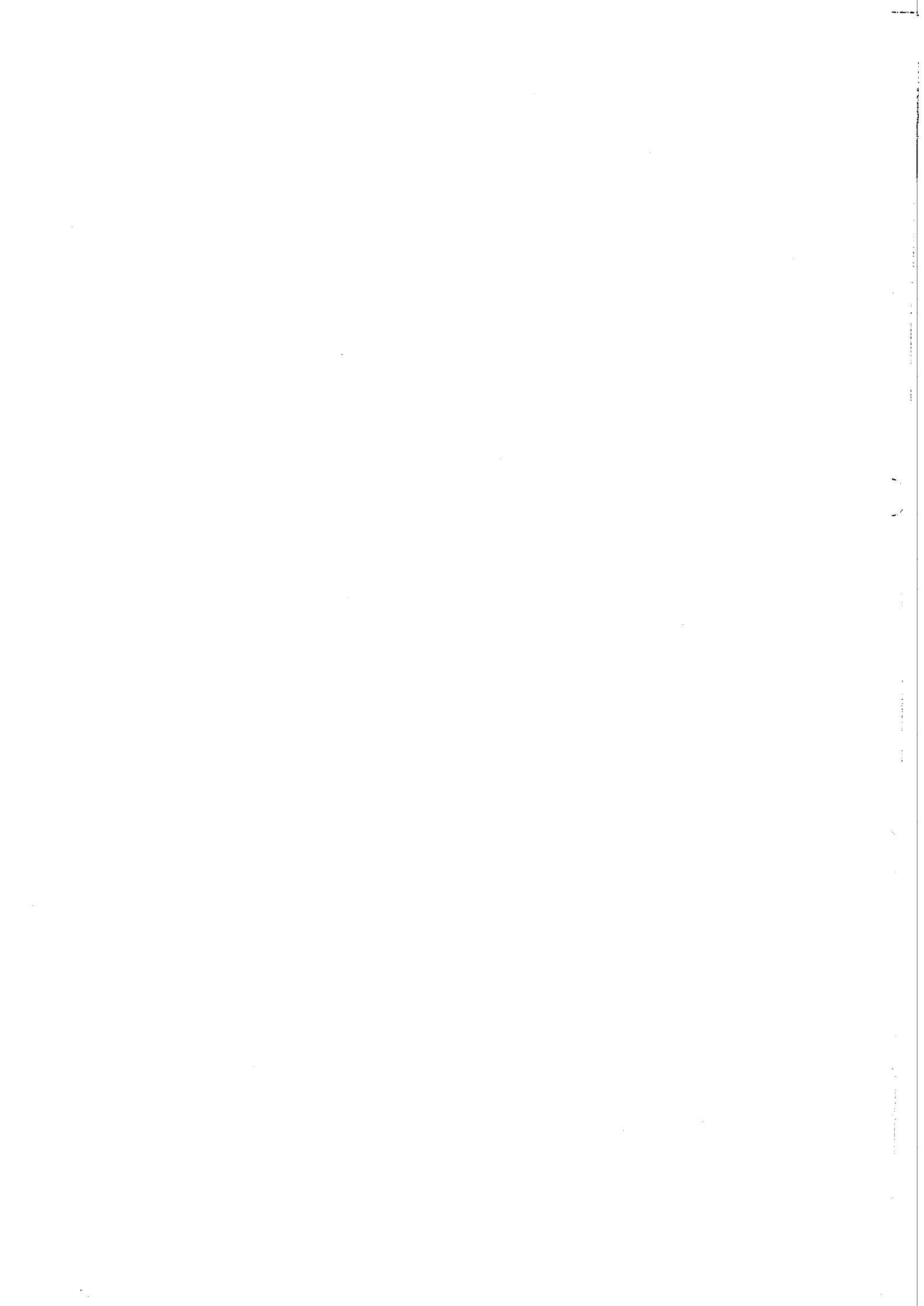
年次	人口(1,000人)			割合(%)			
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
平成 62 (2050)	92,309	10,059	49,796	32,454	10.9	53.9	35.2
63 (2051)	91,253	9,922	49,173	32,159	10.9	53.9	35.2
64 (2052)	90,197	9,786	48,569	31,842	10.8	53.8	35.3
65 (2053)	89,141	9,653	47,993	31,495	10.8	53.8	35.3
66 (2054)	88,082	9,523	47,447	31,113	10.8	53.9	35.3
67 (2055)	87,021	9,397	46,927	30,698	10.8	53.9	35.3
68 (2056)	85,958	9,275	46,418	30,265	10.8	54.0	35.2
69 (2057)	84,893	9,158	45,903	29,832	10.8	54.1	35.1
70 (2058)	83,827	9,047	45,400	29,381	10.8	54.2	35.0
71 (2059)	82,762	8,942	44,874	28,946	10.8	54.2	35.0
72 (2060)	81,698	8,842	44,352	28,503	10.8	54.3	34.9
73 (2061)	80,638	8,750	43,802	28,087	10.9	54.3	34.8
74 (2062)	79,584	8,663	43,253	27,667	10.9	54.3	34.8
75 (2063)	78,538	8,583	42,709	27,246	10.9	54.4	34.7
76 (2064)	77,501	8,509	42,164	26,828	11.0	54.4	34.6
77 (2065)	76,476	8,441	41,619	26,416	11.0	54.4	34.5
78 (2066)	75,467	8,376	41,074	26,017	11.1	54.4	34.5
79 (2067)	74,472	8,314	40,532	25,626	11.2	54.4	34.4
80 (2068)	73,494	8,253	39,993	25,248	11.2	54.4	34.4
81 (2069)	72,534	8,194	39,459	24,882	11.3	54.4	34.3
82 (2070)	71,594	8,137	38,930	24,527	11.4	54.4	34.3
83 (2071)	70,675	8,080	38,410	24,185	11.4	54.3	34.2
84 (2072)	69,776	8,023	37,899	23,854	11.5	54.3	34.2
85 (2073)	68,899	7,967	37,398	23,534	11.6	54.3	34.2
86 (2074)	68,042	7,910	36,908	23,224	11.6	54.2	34.1
87 (2075)	67,207	7,852	36,430	22,924	11.7	54.2	34.1
88 (2076)	66,392	7,794	35,965	22,633	11.7	54.2	34.1
89 (2077)	65,597	7,735	35,512	22,350	11.8	54.1	34.1
90 (2078)	64,820	7,675	35,072	22,073	11.8	54.1	34.1
91 (2079)	64,060	7,614	34,646	21,800	11.9	54.1	34.0
92 (2080)	63,316	7,553	34,232	21,531	11.9	54.1	34.0
93 (2081)	62,587	7,492	33,831	21,264	12.0	54.1	34.0
94 (2082)	61,871	7,430	33,443	20,998	12.0	54.1	33.9
95 (2083)	61,168	7,369	33,066	20,733	12.0	54.1	33.9
96 (2084)	60,477	7,308	32,702	20,468	12.1	54.1	33.8
97 (2085)	59,798	7,249	32,348	20,202	12.1	54.1	33.8
98 (2086)	59,131	7,191	32,004	19,937	12.2	54.1	33.7
99 (2087)	58,475	7,135	31,668	19,672	12.2	54.2	33.6
100 (2088)	57,829	7,080	31,341	19,408	12.2	54.2	33.6
101 (2089)	57,194	7,029	31,020	19,146	12.3	54.2	33.5
102 (2090)	56,569	6,979	30,704	18,885	12.3	54.3	33.4
103 (2091)	55,954	6,933	30,393	18,628	12.4	54.3	33.3
104 (2092)	55,349	6,889	30,086	18,374	12.4	54.4	33.2
105 (2093)	54,755	6,848	29,783	18,124	12.5	54.4	33.1
106 (2094)	54,170	6,809	29,483	17,878	12.6	54.4	33.0
107 (2095)	53,596	6,773	29,186	17,636	12.6	54.5	32.9
108 (2096)	53,032	6,740	28,893	17,399	12.7	54.5	32.8
109 (2097)	52,478	6,708	28,603	17,167	12.8	54.5	32.7
110 (2098)	51,936	6,679	28,316	16,941	12.9	54.5	32.6
111 (2099)	51,404	6,651	28,034	16,719	12.9	54.5	32.5
112 (2100)	50,884	6,624	27,757	16,503	13.0	54.5	32.4

参考表4 人口の平均年齢、中位数年齢および年齢構造指数：中位推計

年次	平均年齢 (歳)	中位数 年齢 (歳)	生産年齢人口を15～64歳とした場合				生産年齢人口を20～69歳とした場合			
			従属人口指数(%)			老年化 指数(%)	従属人口指数(%)			老年化 指数(%)
			総数	年少人口	老年人口		総数	年少人口	老年人口	
平成 62 (2050)	48.6	49.9	83.0	23.9	59.1	247.0	77.0	31.4	45.6	145.0
63 (2051)	48.7	49.9	82.9	23.9	59.0	247.3	77.2	31.5	45.7	145.3
64 (2052)	48.7	49.9	82.7	23.8	58.9	247.5	77.3	31.5	45.8	145.5
65 (2053)	48.7	49.9	82.4	23.7	58.7	247.4	77.4	31.5	45.9	145.8
66 (2054)	48.7	49.9	81.9	23.6	58.3	247.1	77.5	31.5	46.0	146.1
67 (2055)	48.7	49.9	81.4	23.5	57.9	246.4	77.5	31.5	46.0	146.1
68 (2056)	48.7	50.0	80.8	23.4	57.4	245.5	77.2	31.4	45.8	145.8
69 (2057)	48.7	50.0	80.2	23.3	56.9	244.5	76.9	31.4	45.6	145.4
70 (2058)	48.7	50.0	79.6	23.2	56.4	243.1	76.5	31.3	45.3	144.7
71 (2059)	48.7	50.0	79.0	23.1	55.9	241.7	76.0	31.2	44.8	143.8
72 (2060)	48.7	50.0	78.5	23.1	55.4	240.0	75.4	31.1	44.4	142.7
73 (2061)	48.6	50.0	78.0	23.1	54.9	238.3	74.8	31.0	43.8	141.4
74 (2062)	48.6	49.9	77.6	23.1	54.5	236.4	74.2	30.9	43.3	140.0
75 (2063)	48.5	49.9	77.3	23.1	54.2	234.5	73.6	30.9	42.7	138.5
76 (2064)	48.4	49.8	77.0	23.2	53.8	232.5	73.1	30.8	42.2	137.0
77 (2065)	48.4	49.8	76.8	23.2	53.6	230.5	72.5	30.8	41.7	135.5
78 (2066)	48.3	49.7	76.7	23.3	53.3	228.5	72.1	30.8	41.3	134.0
79 (2067)	48.2	49.6	76.7	23.5	53.2	226.7	71.8	30.9	40.9	132.6
80 (2068)	48.2	49.5	76.7	23.6	53.1	224.9	71.6	30.9	40.6	131.3
81 (2069)	48.1	49.4	76.8	23.7	53.0	223.3	71.4	31.0	40.3	130.0
82 (2070)	48.0	49.3	76.9	23.9	53.0	221.8	71.3	31.2	40.1	128.8
83 (2071)	47.9	49.2	77.1	24.0	53.0	220.4	71.3	31.3	40.0	127.8
84 (2072)	47.9	49.1	77.2	24.2	53.0	219.2	71.4	31.5	39.9	126.9
85 (2073)	47.8	49.0	77.5	24.3	53.1	218.1	71.5	31.6	39.9	126.2
86 (2074)	47.7	48.9	77.7	24.5	53.2	217.2	71.7	31.8	39.9	125.6
87 (2075)	47.7	48.8	77.9	24.6	53.3	216.4	72.0	32.0	40.0	125.2
88 (2076)	47.6	48.8	78.1	24.7	53.3	215.7	72.3	32.1	40.1	124.8
89 (2077)	47.6	48.7	78.2	24.8	53.4	215.1	72.6	32.3	40.3	124.6
90 (2078)	47.6	48.6	78.4	24.9	53.5	214.6	72.9	32.5	40.4	124.4
91 (2079)	47.5	48.6	78.5	25.0	53.5	214.2	73.2	32.6	40.6	124.3
92 (2080)	47.5	48.5	78.6	25.0	53.5	213.9	73.5	32.8	40.7	124.3
93 (2081)	47.5	48.5	78.6	25.1	53.5	213.5	73.8	32.9	40.9	124.2
94 (2082)	47.5	48.5	78.6	25.1	53.5	213.2	74.1	33.0	41.0	124.2
95 (2083)	47.4	48.5	78.6	25.1	53.4	212.8	74.3	33.1	41.1	124.2
96 (2084)	47.4	48.5	78.5	25.1	53.4	212.4	74.4	33.2	41.2	124.1
97 (2085)	47.4	48.5	78.4	25.1	53.2	211.9	74.5	33.3	41.3	124.0
98 (2086)	47.4	48.5	78.2	25.1	53.1	211.4	74.6	33.3	41.3	123.8
99 (2087)	47.4	48.5	78.0	25.1	52.9	210.7	74.6	33.4	41.2	123.6
100 (2088)	47.4	48.4	77.9	25.1	52.7	210.0	74.6	33.4	41.2	123.3
101 (2089)	47.3	48.4	77.7	25.1	52.5	209.2	74.5	33.4	41.1	122.9
102 (2090)	47.3	48.4	77.5	25.1	52.4	208.3	74.5	33.5	41.0	122.4
103 (2091)	47.3	48.4	77.3	25.2	52.2	207.4	74.3	33.5	40.8	121.9
104 (2092)	47.2	48.3	77.2	25.2	52.0	206.3	74.2	33.5	40.7	121.3
105 (2093)	47.2	48.3	77.0	25.2	51.8	205.2	74.0	33.6	40.5	120.6
106 (2094)	47.2	48.2	76.9	25.3	51.6	204.1	73.9	33.6	40.3	119.9
107 (2095)	47.1	48.2	76.8	25.4	51.5	202.9	73.7	33.6	40.1	119.1
108 (2096)	47.1	48.1	76.8	25.5	51.3	201.6	73.6	33.7	39.9	118.3
109 (2097)	47.0	48.0	76.8	25.6	51.2	200.4	73.5	33.8	39.7	117.5
110 (2098)	47.0	47.9	76.8	25.7	51.1	199.1	73.4	33.9	39.5	116.7
111 (2099)	46.9	47.8	76.8	25.8	51.0	197.9	73.3	34.0	39.4	115.8
112 (2100)	46.8	47.7	76.9	25.9	51.0	196.7	73.3	34.1	39.2	115.0

参考表5 出生、死亡および自然増加の実数ならびに率：中位推計

年次	実数(1,000人)			率(人口1,000対)		
	出生	死亡	自然増加	出生	死亡	自然増加
平成 62 (2050)	812	1,661	-849	8.1	16.7	-8.5
63 (2051)	804	1,654	-849	8.1	16.7	-8.6
64 (2052)	798	1,648	-851	8.1	16.8	-8.7
65 (2053)	792	1,644	-853	8.2	16.9	-8.8
66 (2054)	786	1,641	-855	8.2	17.1	-8.9
67 (2055)	781	1,639	-857	8.2	17.2	-9.0
68 (2056)	777	1,637	-859	8.2	17.3	-9.1
69 (2057)	774	1,634	-860	8.3	17.5	-9.2
70 (2058)	771	1,631	-860	8.3	17.6	-9.3
71 (2059)	769	1,627	-858	8.4	17.7	-9.3
72 (2060)	767	1,622	-855	8.4	17.8	-9.4
73 (2061)	765	1,615	-849	8.5	17.9	-9.4
74 (2062)	764	1,606	-842	8.6	18.0	-9.4
75 (2063)	762	1,595	-833	8.6	18.0	-9.4
76 (2064)	761	1,582	-822	8.7	18.1	-9.4
77 (2065)	759	1,568	-808	8.7	18.1	-9.3
78 (2066)	757	1,550	-793	8.8	18.0	-9.2
79 (2067)	755	1,533	-778	8.9	18.0	-9.1
80 (2068)	752	1,513	-761	8.9	17.9	-9.0
81 (2069)	749	1,492	-743	8.9	17.8	-8.9
82 (2070)	745	1,470	-725	9.0	17.7	-8.7
83 (2071)	741	1,447	-706	9.0	17.6	-8.6
84 (2072)	737	1,424	-687	9.0	17.4	-8.4
85 (2073)	732	1,401	-668	9.0	17.3	-8.2
86 (2074)	727	1,377	-650	9.0	17.1	-8.1
87 (2075)	722	1,354	-632	9.1	17.0	-7.9
88 (2076)	717	1,332	-615	9.1	16.8	-7.8
89 (2077)	711	1,311	-600	9.1	16.7	-7.6
90 (2078)	706	1,292	-586	9.1	16.6	-7.5
91 (2079)	701	1,275	-574	9.1	16.5	-7.4
92 (2080)	696	1,259	-563	9.1	16.4	-7.3
93 (2081)	691	1,245	-553	9.1	16.3	-7.3
94 (2082)	687	1,232	-545	9.1	16.3	-7.2
95 (2083)	683	1,220	-537	9.1	16.2	-7.1
96 (2084)	680	1,210	-530	9.1	16.2	-7.1
97 (2085)	677	1,200	-523	9.1	16.2	-7.1
98 (2086)	674	1,191	-517	9.2	16.2	-7.0
99 (2087)	672	1,183	-511	9.2	16.2	-7.0
100 (2088)	670	1,175	-506	9.2	16.2	-7.0
101 (2089)	668	1,168	-500	9.3	16.2	-6.9
102 (2090)	667	1,162	-495	9.3	16.2	-6.9
103 (2091)	666	1,155	-489	9.4	16.3	-6.9
104 (2092)	665	1,149	-484	9.4	16.3	-6.9
105 (2093)	664	1,142	-478	9.5	16.3	-6.8
106 (2094)	663	1,136	-472	9.5	16.3	-6.8
107 (2095)	663	1,129	-466	9.6	16.3	-6.7
108 (2096)	662	1,121	-460	9.6	16.3	-6.7
109 (2097)	661	1,113	-453	9.7	16.3	-6.6
110 (2098)	660	1,105	-445	9.7	16.3	-6.6
111 (2099)	659	1,096	-438	9.8	16.3	-6.5
112 (2100)	657	1,087	-430	9.8	16.2	-6.4



資料 4

日本の将来推計人口（平成 9 年 1 月推計）

説明資料編

国立社会保障・人口問題研究所

図表1 国連人口部ならびに米国、フランス、イギリス政府の人口推計

推計機関	公表時期	推計期間	基準人口	仮定の種類	備考
国際連合人口部 1996年推計	1996年	2050年	1995年人口	出生率に3種類の仮定と一定推計	長期推計は、2050年までに2.10の水準に収束する
超長期推計	1992年	2150年	1990年人口	同上	超長期の出生率は、人口置換水準2.10(2150年)へ収束する
米国政府	1992年	2050年	1990年人口	10種類の仮定組み合わせによる推計 出生率に3種類の仮定 生存率に3種類の仮定 国際移動率に3種類の仮定	出生率の仮定は、 高位2.58(2050年) 中位2.24(2050年) 低位1.91(2050年)
フランス政府	1992年	2050年	1990年人口	出生率に3種類の仮定 高位2.10(1980年出生コーホート) 中位1.80(1980年出生コーホート) 低位1.50(1980年出生コーホート)	
イギリス政府	1993年	2061年	1991年人口	4地域(北アイルランド、イングランド、ウェールズ、スコットランド)別に出生率を予測、北アイルランドを除き、2000年前後に1.90へ収束、北アイルランドは2.05へ収束	

図表2 仮定された女子1980年出生コーホートの結婚・出生変数

仮定の種類	生涯未婚率	平均初婚年齢(歳)	夫婦完結出生児(子ども)数	離死別効果係数	コーホート合計特殊出生率
中位	13.8	27.4	1.96	0.954	1.61
高位	8.3	25.7	2.12	0.954	1.85
低位	17.9	28.9	1.76	0.954	1.38

図表3 1980年出生コーホートの合計特殊出生率ならびに出生児(子ども)数分布

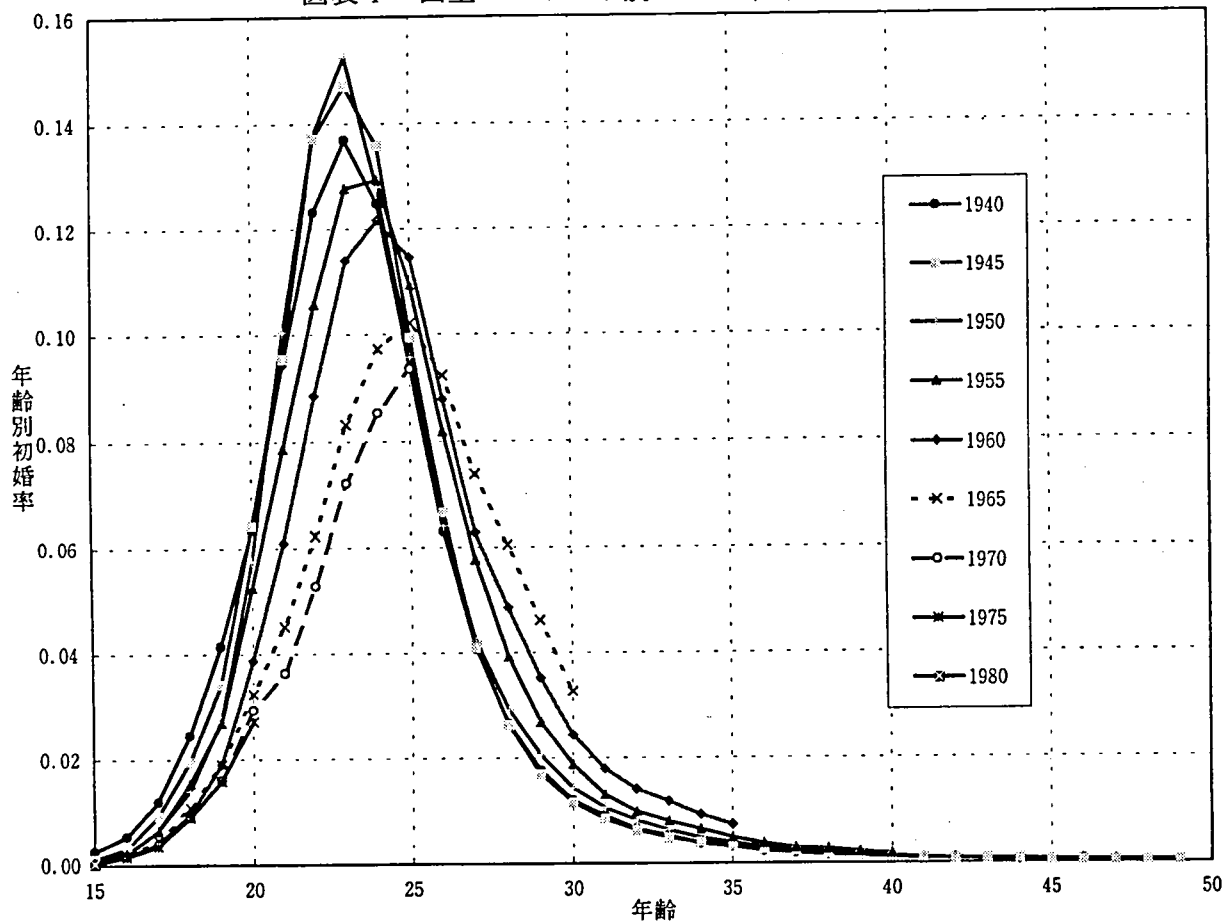
仮定の種類	コーホート合計特殊出生率	出生児(子ども)数分布(%)					
		無子	1人	2人	3人	4人	5人以上
中位	1.61	23.0	15.9	42.2	15.5	2.8	0.6
高位	1.85	14.0	15.4	47.0	19.4	3.4	0.8
低位	1.38	32.4	15.8	36.2	12.7	2.3	0.5

注：コーホート合計特殊出生率は各結婚・出生変数を用いて、以下の式により定まる。

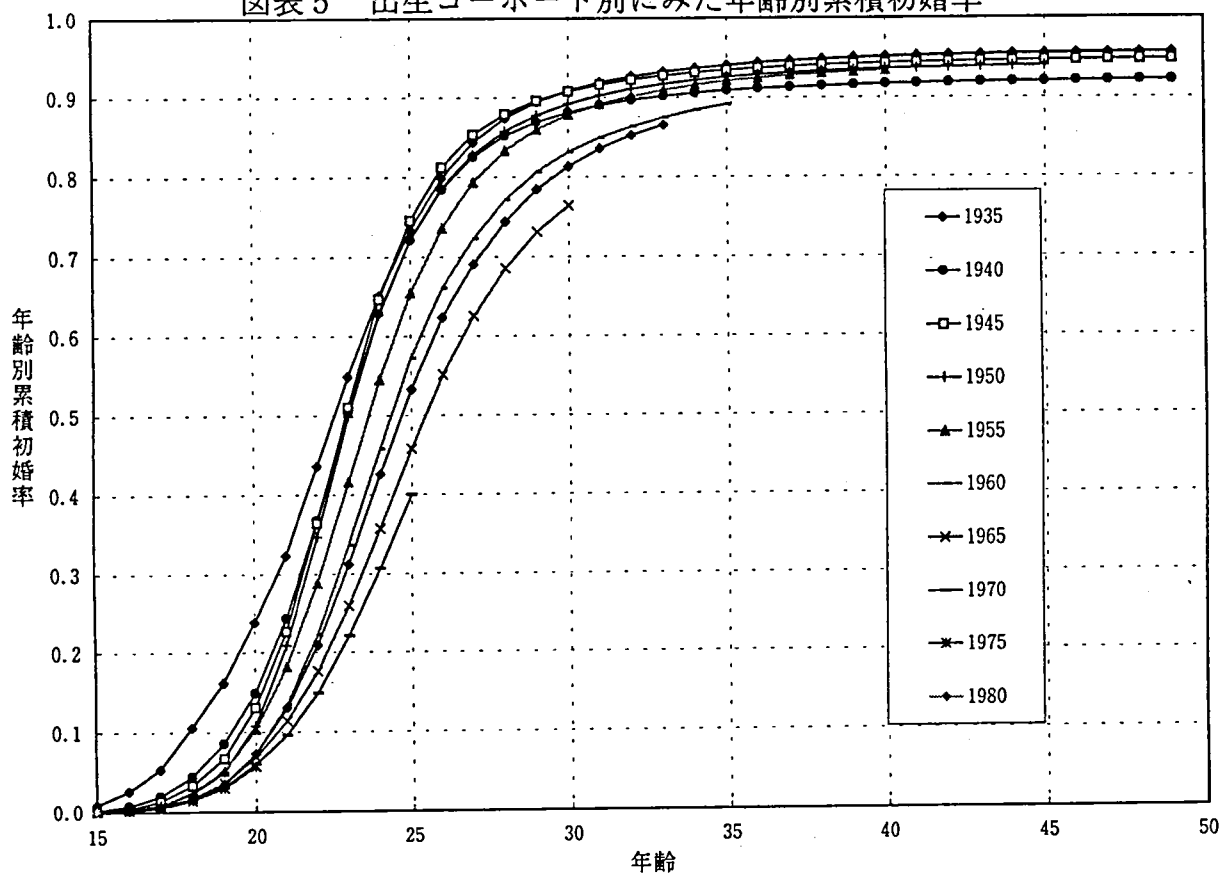
$$(\text{コーホート合計特殊出生率}) = (1 - \text{生涯未婚率}) \times (\text{離死別効果係数}) \times (\text{夫婦完結出生児数})$$

また、夫婦完結出生児(子ども)数は平均初婚年齢によって表される結婚タイミングによって決まる。なお、結婚・出生行動の各変数は1980年出生コーホート以降一定となる。

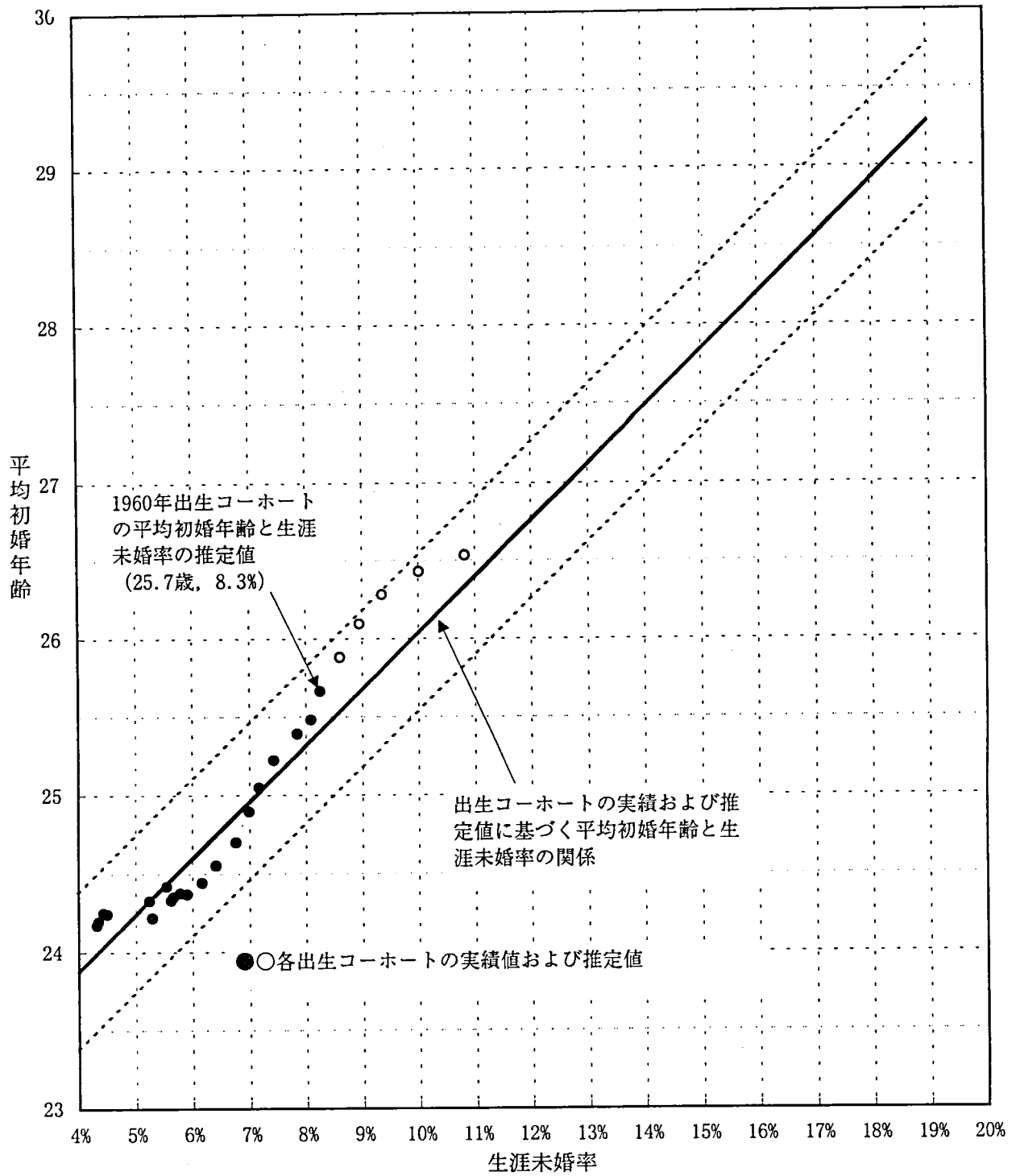
図表4 出生コホート別にみた年齢別初婚率



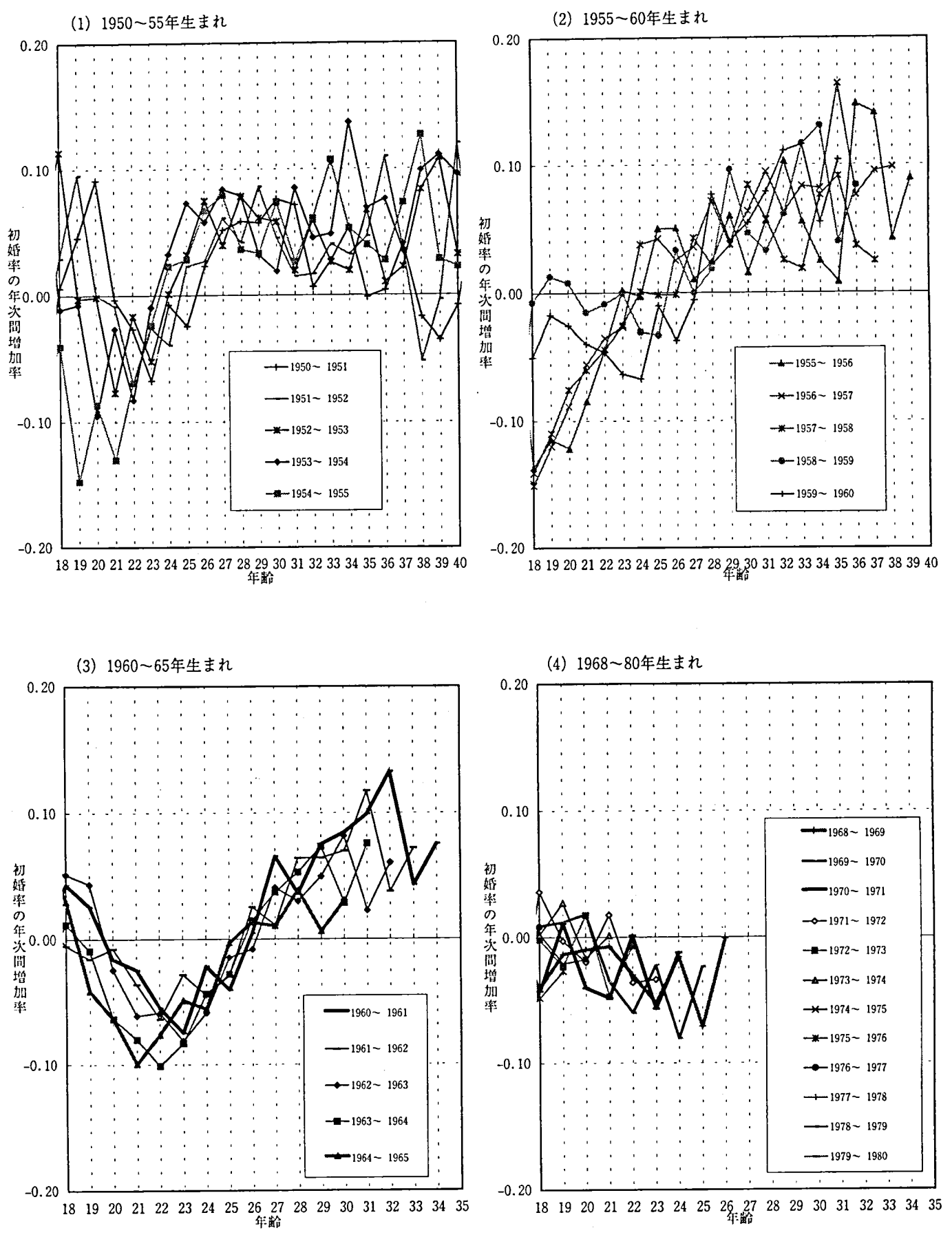
図表5 出生コホート別にみた年齢別累積初婚率



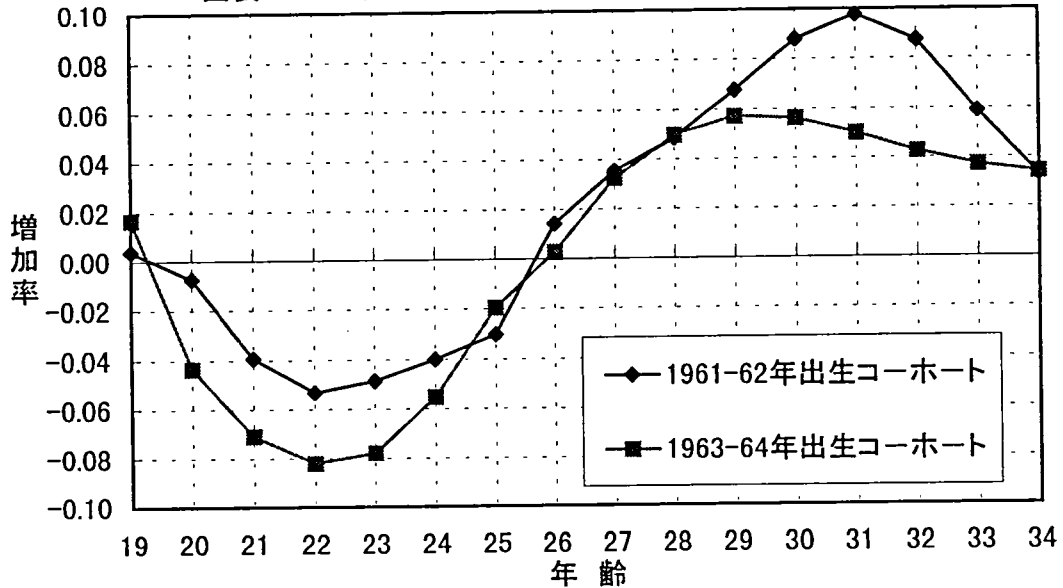
図表6 出生コホートの平均初婚年齢と生涯未婚率の推移



図表7 コーホート別にみた年齢別初婚率の年次間増加率



図表8 コーホート別にみた初婚率増加率のパターン



2つの出生コーホートの初婚率の増加率から、それぞれのコーホートにおける若年時（25歳前）における初婚率の減少傾向が、その後の年齢においてどの程度取り戻されたかを、その両者の面積の比（K：25歳以下に対する26歳以上の比）によって検証する。

1961-62年出生コーホートの比は、

$$K=2.54$$

1963-64年出生コーホートの比は、

$$K=1.11$$

である。

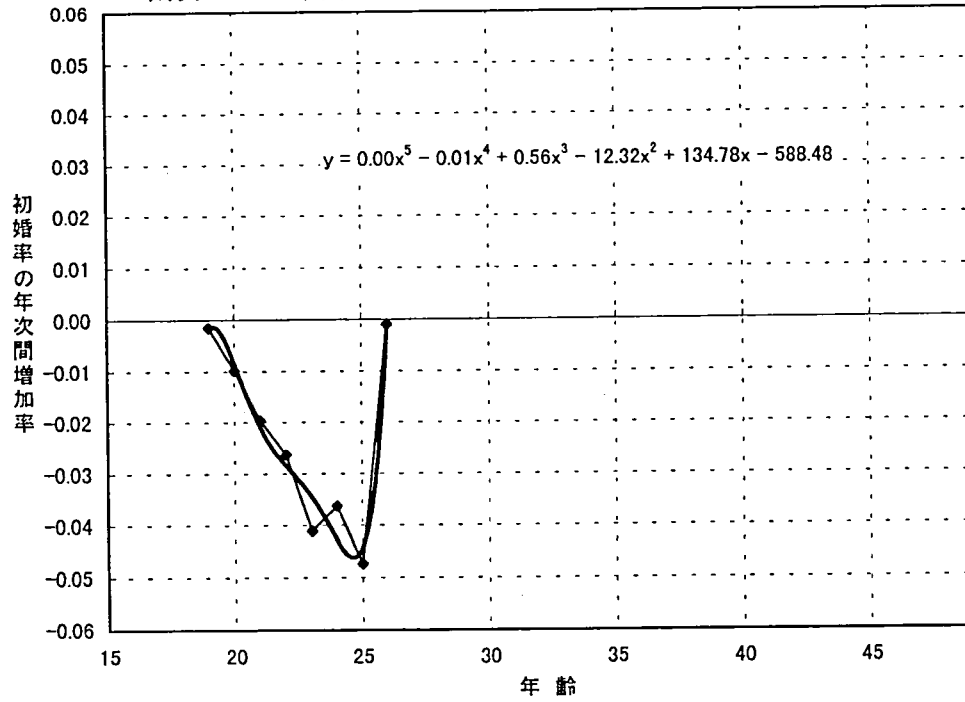
この結果に見られるように、1961-62年出生コーホートの様に、若年時に減少は大きくないものの、高年齢で大きく取り戻す例もある。また、1963-64年出生コーホートのように、若年時に大きく減少するが、高年齢での取り戻しがそれほど大きくないケースも見られる。

この違いは、コーホートによって晩婚化が強く現れる場合と非婚化が強く現れる場合があることを示している。

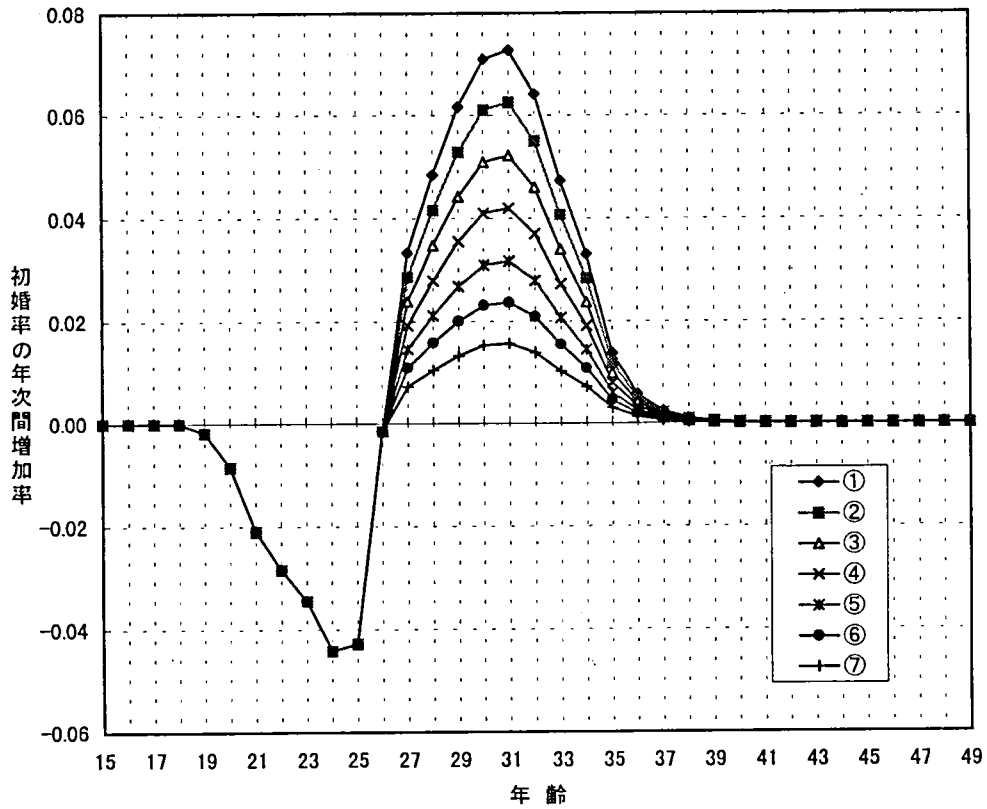
本推計では、1980年出生コーホートの生涯未婚率と平均初婚年齢を推定するにあたって、1970年前後の初婚率増加率から26歳未満の1970年出生コーホート初婚率増加率を算出し、1970年出生コーホートが26歳以後で取り戻す初婚率増加率の面積を、前期の2つのコーホートから求めた比（k）を用いて求めることにした。

それによって、1970年出生コーホートが実現すると考えられる高年齢における初婚率増加率の振れ幅が推定できる。なお、初婚率の増加率年齢パターンは前期2つのコーホートの平均からモデル化したものである。

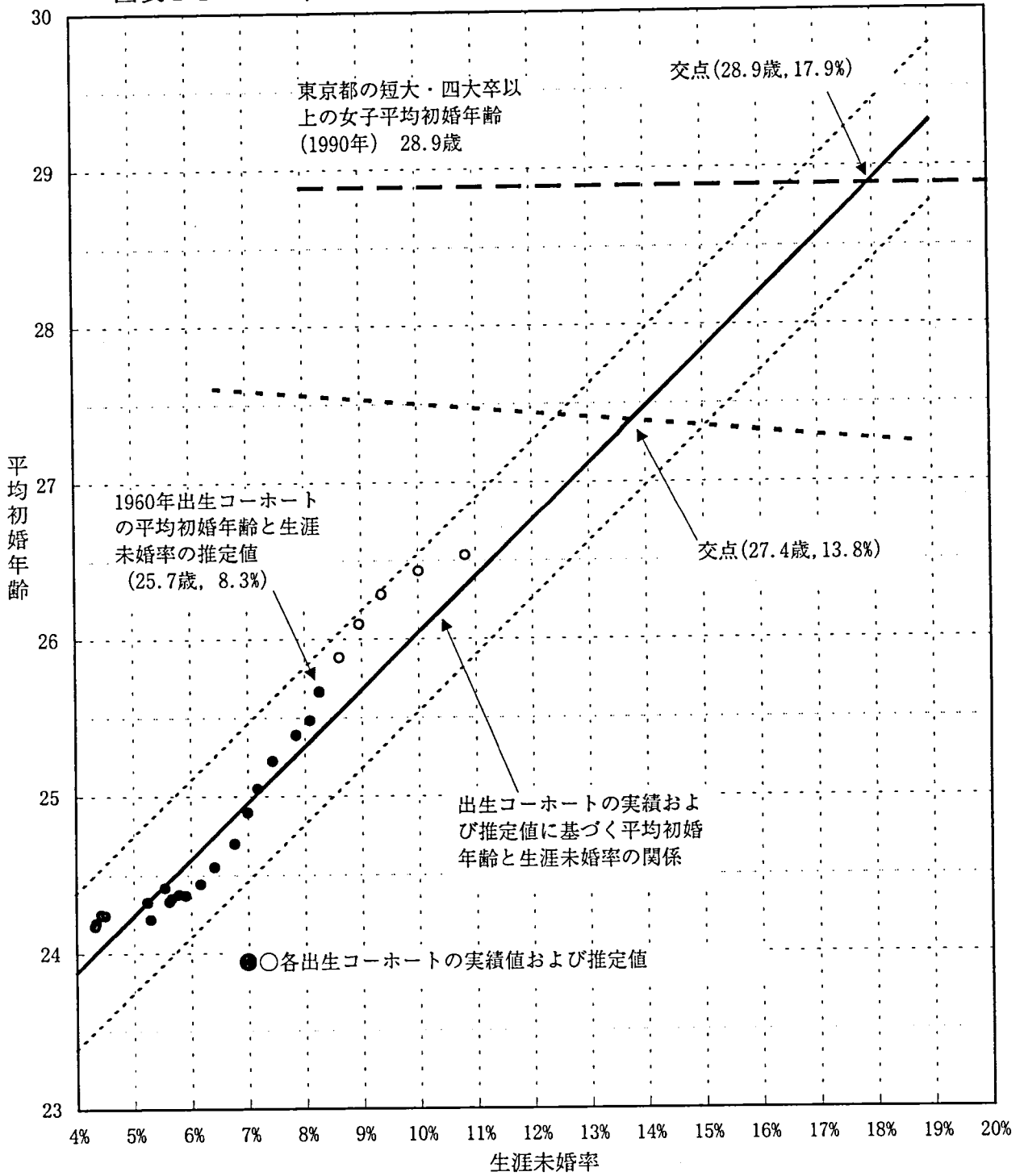
図表9 1970年出生コホートの年齢別初婚率の年次間増加率



図表10 1970年出生コホートに対してシミュレートされた初婚率の年次間増加率



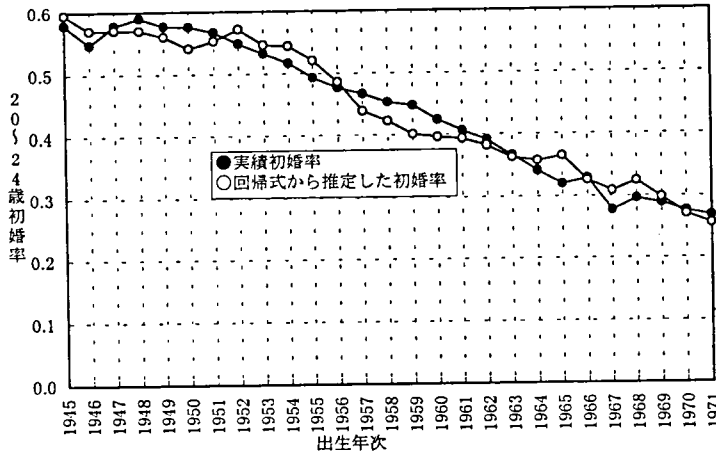
図表 1 1 1980年出生コーホートの平均初婚年齢と生涯未婚率の推定



図表 1 2 社会経済 4 変数と年齢階級別コーホート初婚率の関係について

- 社会経済変数は、20～24歳時のコーホート初婚率低下に強く影響し、晩婚化の進行を促してきたことを示している。
- しかし、これら社会経済変数は、25～29歳時のコーホート初婚率に対してプラスの効果、すなわち初婚率の上昇に作用している。
- ここでは、社会経済要因による20歳代前半における結婚の先送り効果が、20歳代後半の取り戻しとして現れている。
- 30～34歳層においても20歳代後半と同様の効果が見られるが、その影響度合いは小さい。

(1) 20～24歳コーホート初婚率と社会経済要因の回帰

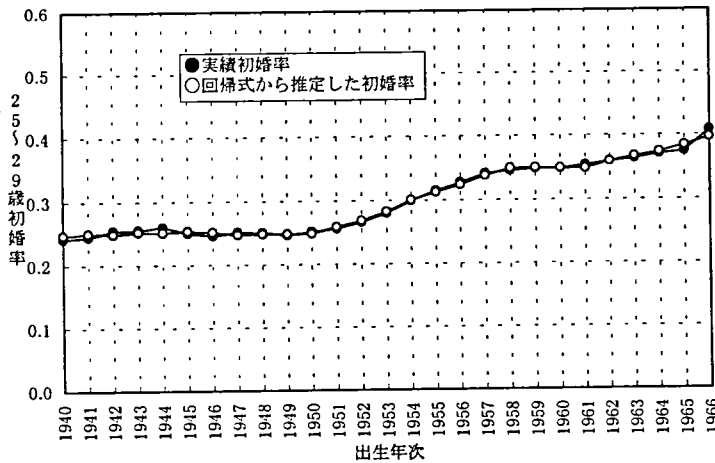


$$FMR_{20-24} = 2.3381 - 0.0160EDF - 0.0028FMWR_{20-24} - 0.0176LBF_{20-24} - 0.0029NAEPF_{20-24},$$

$$AdjR^2 = 0.94820$$

FMR₂₀₋₂₄: 女子出生コーホートの20-24歳時初婚率
 EDF: 女子出生コーホートの18歳時大学進学率
 FMWR₂₀₋₂₄: 女子出生コーホートの20-24歳時男女賃金比
 LBF₂₀₋₂₄: 女子出生コーホートの20-24歳時労働力率
 NAEPF₂₀₋₂₄: 女子出生コーホートの20-24歳時非農林女子雇用者割合

(2) 25～29歳コーホート初婚率と社会経済要因の回帰

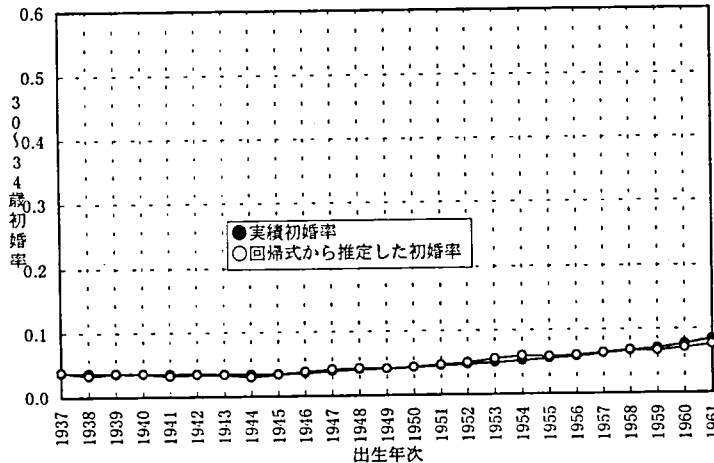


$$FMR_{25-29} = 0.1313 + 0.0081EDF - 0.0026FMWR_{25-29} + 0.0045LBF_{25-29} + 0.0010NAEPF_{25-29},$$

$$AdjR^2 = 0.99008$$

FMR₂₅₋₂₉: 女子出生コーホートの25-29歳時初婚率
 EDF: 女子出生コーホートの18歳時大学進学率
 FMWR₂₅₋₂₉: 女子出生コーホートの25-29歳時男女賃金比
 LBF₂₅₋₂₉: 女子出生コーホートの25-29歳時労働力率
 NAEPF₂₅₋₂₉: 女子出生コーホートの25-29歳時非農林女子雇用者割合

(3) 30～34歳コーホート初婚率と社会経済要因の回帰

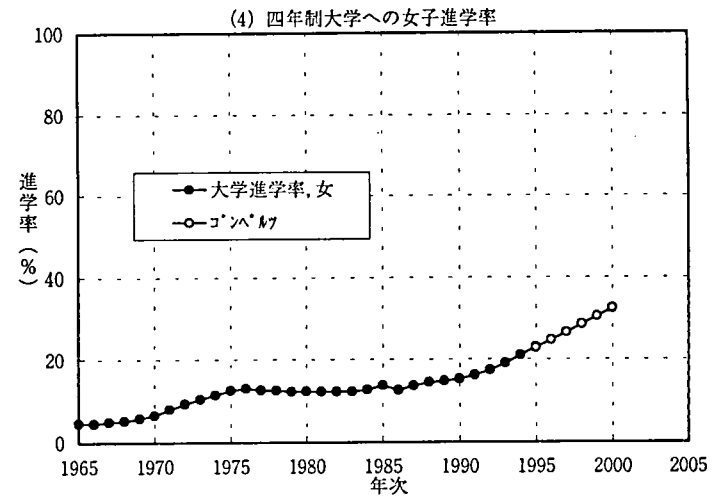
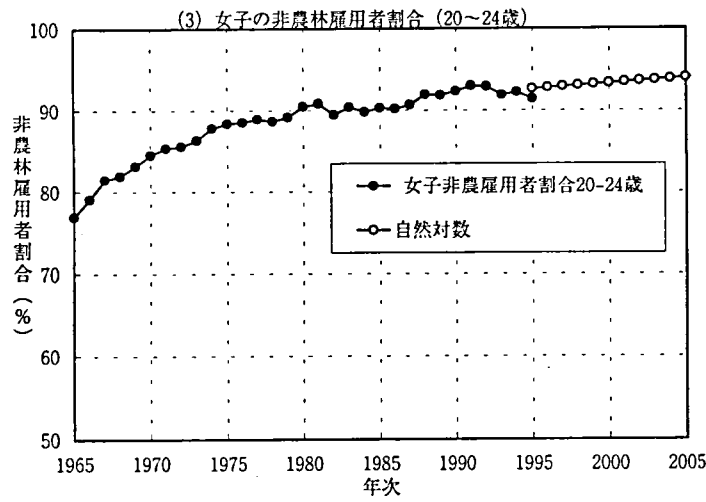
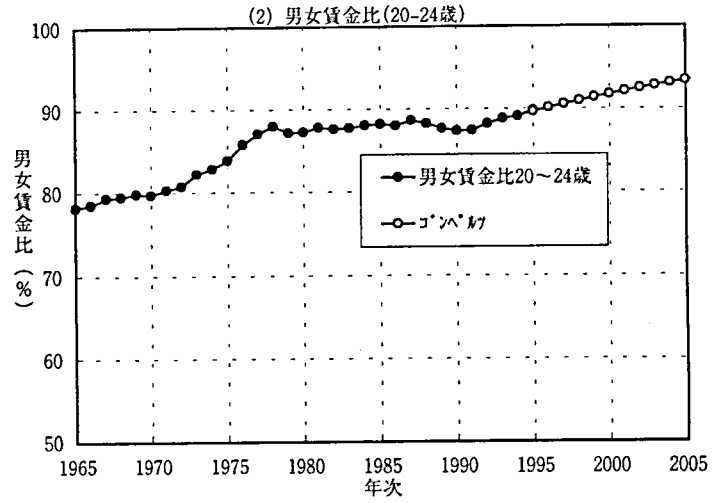
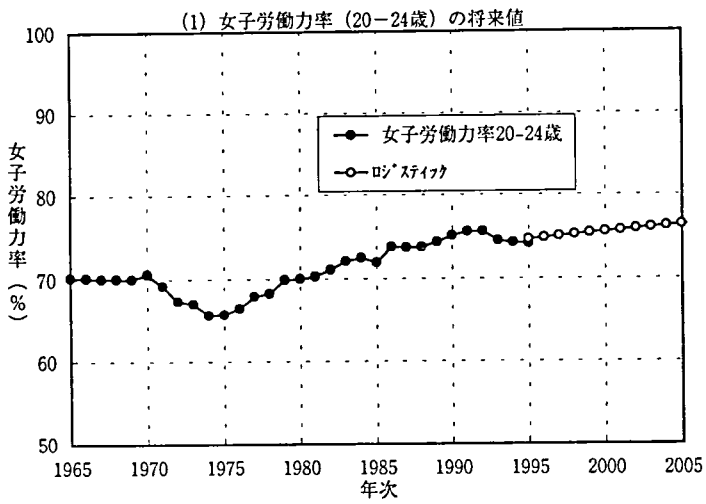


$$FMR_{30-34} = -0.0343 + 0.0019EDF - 0.0017FMWR_{30-34} + 0.0022LBF_{30-34} + 0.0012NAEPF_{30-34},$$

$$AdjR^2 = 0.92199$$

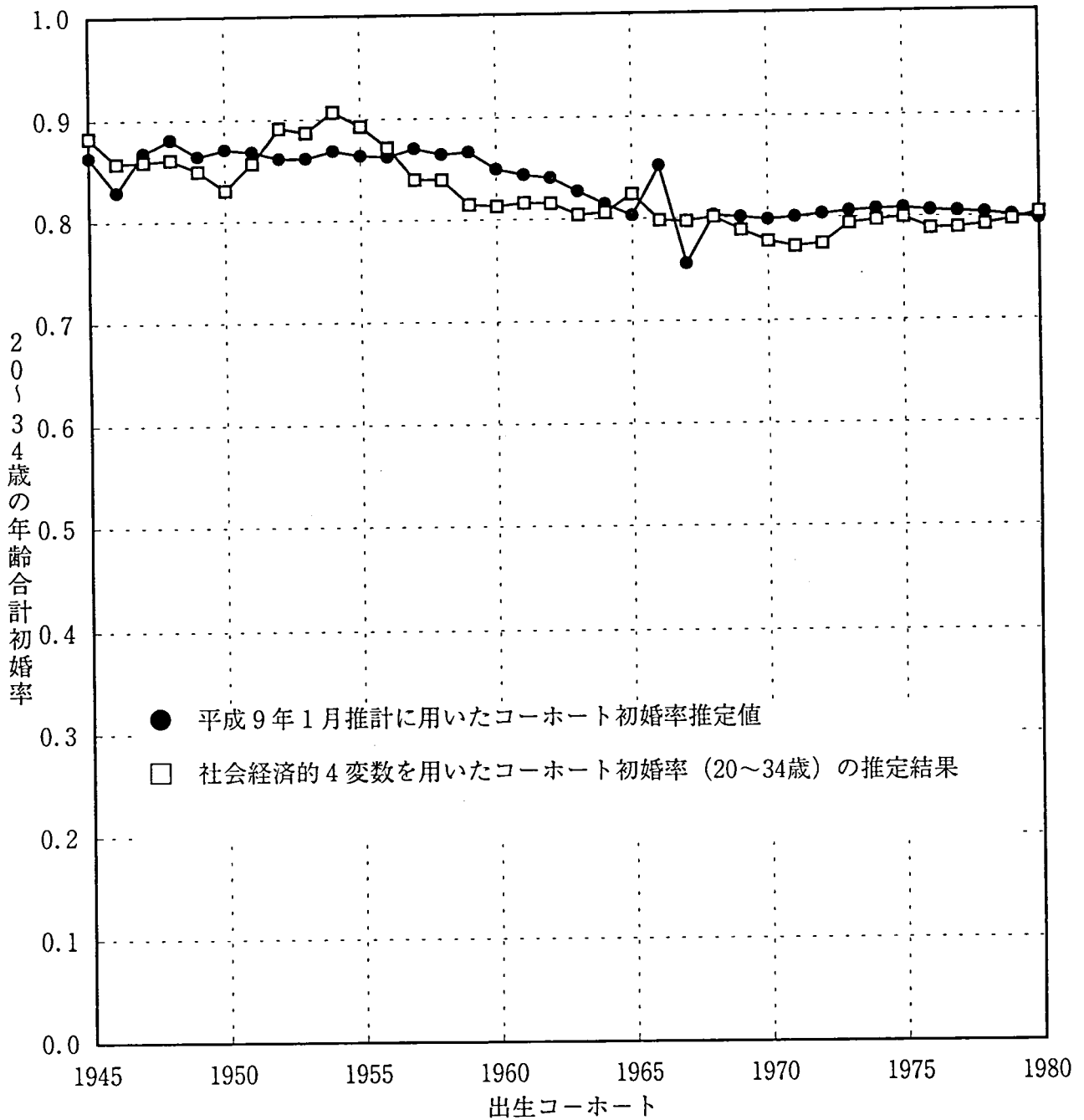
FMR₃₀₋₃₄: 女子出生コーホートの30-34歳時初婚率
 EDF: 女子出生コーホートの18歳時大学進学率
 FMWR₃₀₋₃₄: 女子出生コーホートの30-34歳時男女賃金比
 LBF₃₀₋₃₄: 女子出生コーホートの30-34歳時労働力率
 NAEPF₃₀₋₃₄: 女子出生コーホートの30-34歳時非農林女子雇用者割合

図表13 将来の社会経済変数の推定



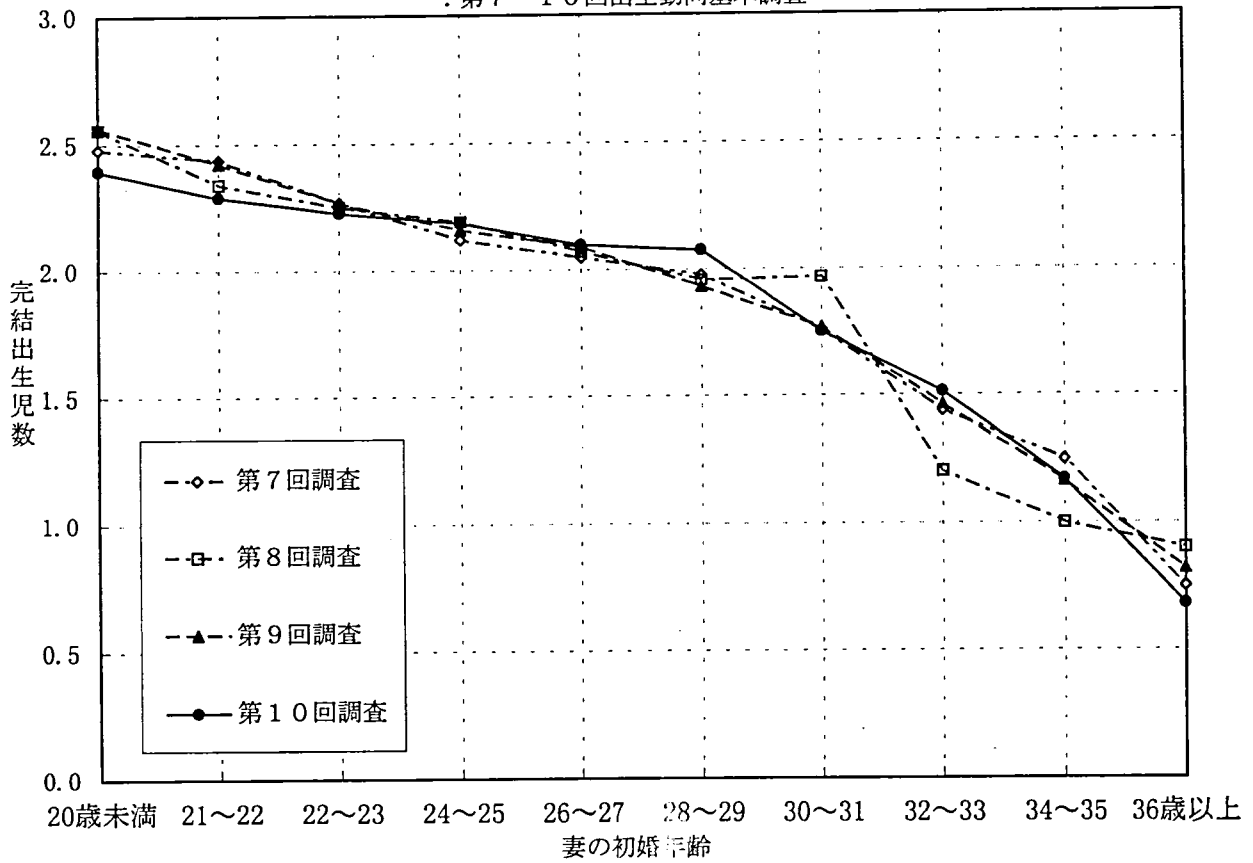
注：●は実績値
○は推定値

図表 1 4
 社会経済的 4 変数を用いたコホート初婚率(20~34歳)の推定結果と
 平成 9 年 1 月推計に用いたコホート初婚率推定の比較
 (女子の四大進学率、男女賃金比、女子労働力率、女子の非農林雇用者割合)

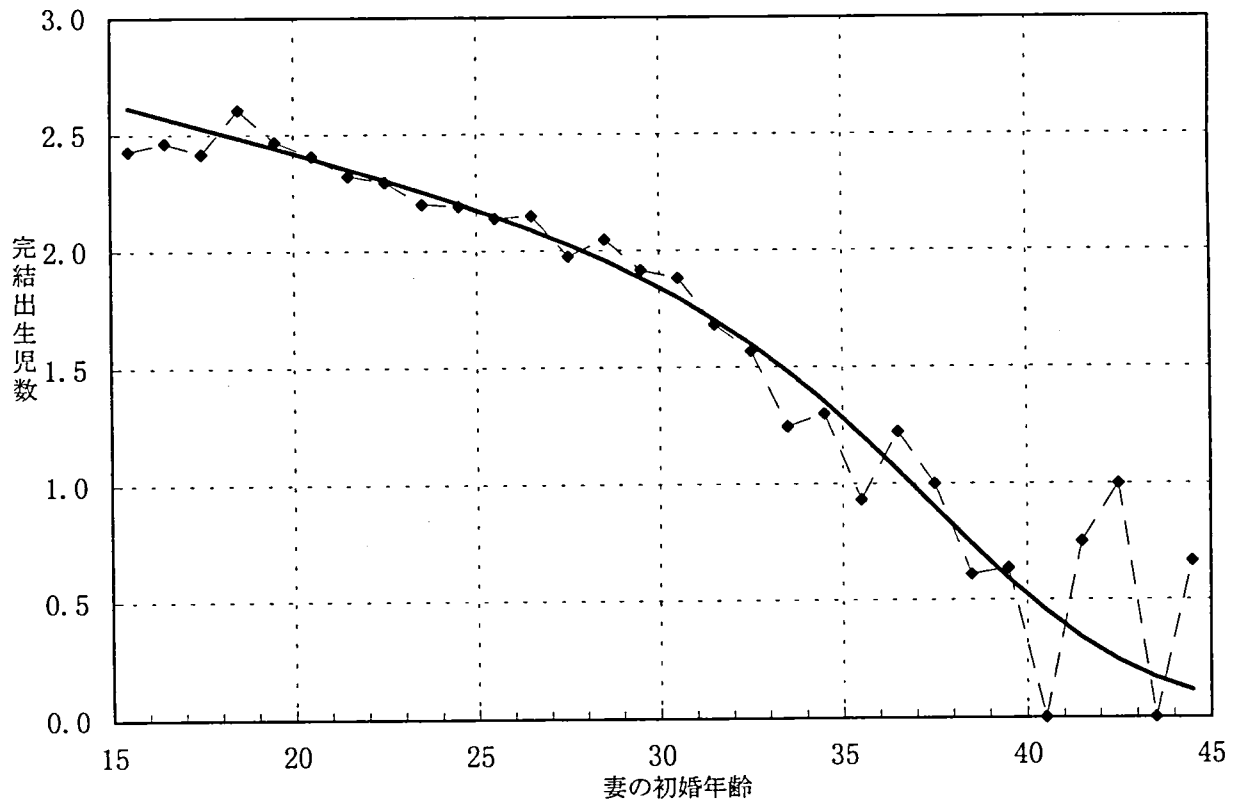


1980年出生コーホートの夫婦完結出生児(子ども)数について

図表15 妻の初婚年齢別にみた夫婦完結出生児(子ども)数
: 第7~10回出生動向基本調査



図表16 妻の初婚年齢別にみた完結出生児(子ども)数
: 第7~10回出生動向基本調査結果およびモデル値

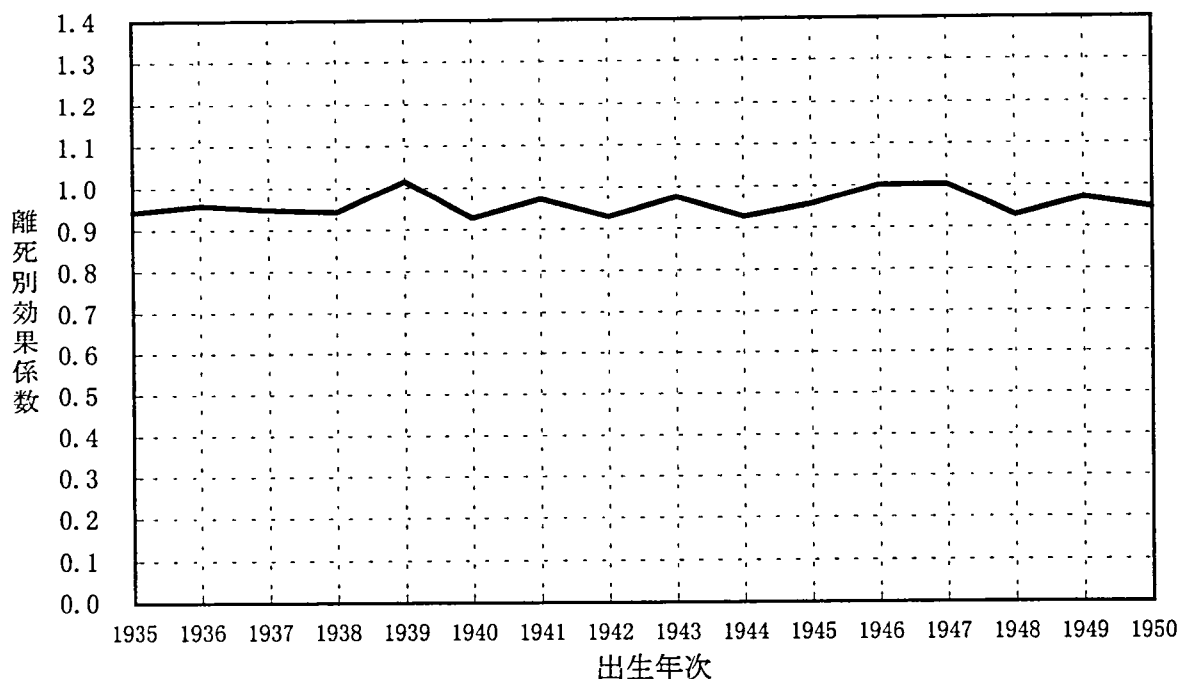


図表17 出生動向基本調査に基づく離死別効果係数

出生コーホート	離死別係数
1935～44年生まれ	0.9544

$$\text{離死別効果係数} = \frac{\text{(1女子当たり完結出生児(子ども)数)}}{\text{(女子の生涯既婚率)} \times \text{(夫婦の完結出生児(子ども)数)}}$$

図表18 出生コーホート別にみた離死別効果係数
: 第8～10回出生動向基本調査



図表19 離婚および再婚確率の年次比較 (%)

年次	初婚者の離婚確率		
	内、離婚後の再婚確率	内、再婚しない確率	
1965年	10.1	4.7	5.4
1990年	18.6	11.5	7.1

資料：池ノ上・高橋「結婚の多相生命表」【人口問題研究】による。

図表20 離婚数、離婚時の子どもの有無割合および平均子ども数

年次	離婚総数	子どもの有無別割合 (%)		平均子ども数
		子どもあり	子どもなし	
1950	83,689	57.3	42.7	1.68
1955	75,267	60.7	39.3	1.82
1960	69,410	58.3	41.7	1.76
1965	77,195	58.2	41.8	1.65
1970	95,937	59.1	40.9	1.58
1975	119,135	62.7	37.3	1.62
1980	141,689	67.6	32.4	1.73
1985	166,640	68.2	31.8	1.78
1990	157,608	62.7	37.3	1.72
1995	199,016	61.3	38.7	1.69

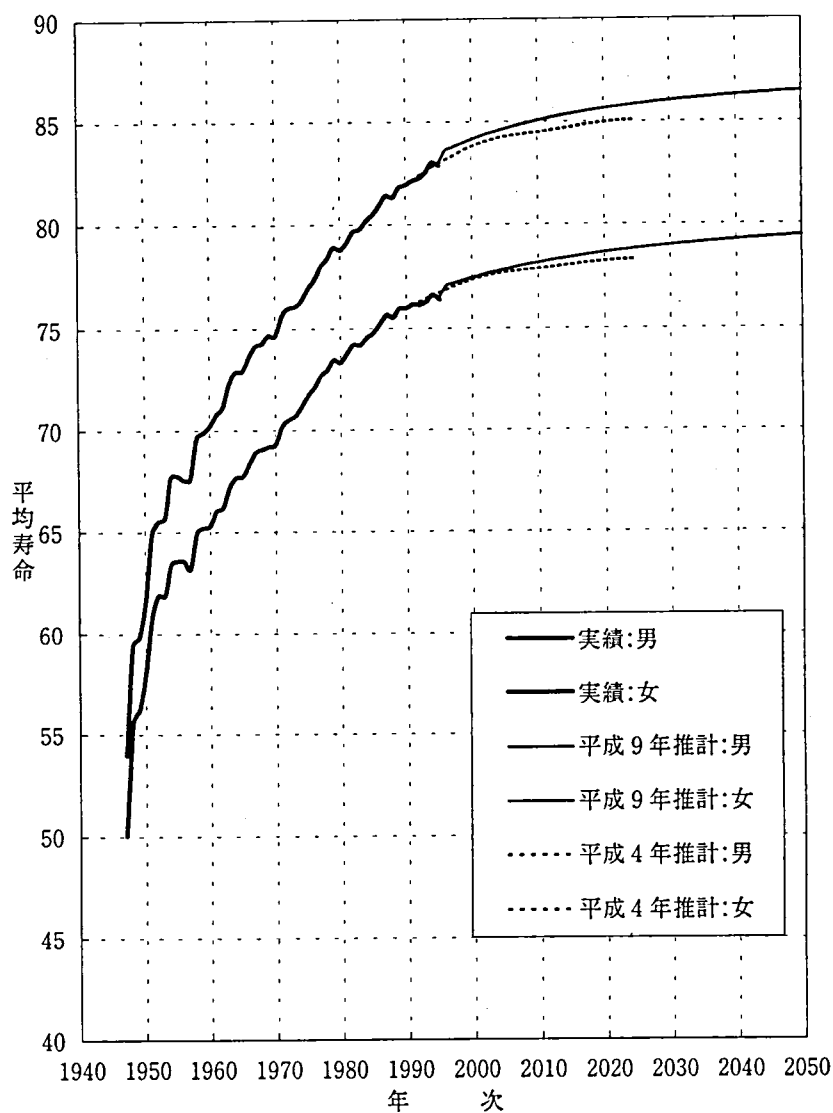
資料：厚生省統計情報部「人口動態統計」による。

将来の平均寿命ならびに生残率の仮定について

図表 2 1 仮定された平均寿命（出生時の平均余命）の推移

年次	(年)		
	男	女	男女差
1995	76.36	82.84	6.48
1996	77.02	83.59	6.57
1997	77.12	83.73	6.61
1998	77.22	83.87	6.65
1999	77.31	83.99	6.68
2000	77.40	84.12	6.71
2001	77.49	84.23	6.74
2002	77.57	84.34	6.77
2003	77.65	84.45	6.80
2004	77.73	84.54	6.82
2005	77.80	84.64	6.84
2006	77.87	84.73	6.86
2007	77.93	84.81	6.88
2008	78.00	84.90	6.90
2009	78.06	84.97	6.91
2010	78.12	85.05	6.93
2011	78.18	85.12	6.94
2012	78.23	85.18	6.95
2013	78.29	85.25	6.96
2014	78.34	85.31	6.97
2015	78.39	85.37	6.98
2016	78.43	85.42	6.99
2017	78.48	85.48	7.00
2018	78.52	85.53	7.00
2019	78.57	85.58	7.01
2020	78.61	85.62	7.01
2021	78.65	85.67	7.02
2022	78.69	85.71	7.02
2023	78.73	85.75	7.03
2024	78.76	85.79	7.03
2025	78.80	85.83	7.03
2026	78.83	85.87	7.03
2027	78.87	85.90	7.04
2028	78.90	85.94	7.04
2029	78.93	85.97	7.04
2030	78.96	86.00	7.04
2031	78.99	86.03	7.04
2032	79.02	86.06	7.04
2033	79.05	86.09	7.04
2034	79.08	86.12	7.04
2035	79.10	86.15	7.04
2036	79.13	86.17	7.04
2037	79.15	86.20	7.04
2038	79.18	86.22	7.04
2039	79.20	86.24	7.04
2040	79.23	86.27	7.04
2041	79.25	86.29	7.04
2042	79.27	86.31	7.04
2043	79.29	86.33	7.04
2044	79.31	86.35	7.04
2045	79.33	86.37	7.04
2046	79.35	86.39	7.04
2047	79.37	86.41	7.04
2048	79.39	86.43	7.04
2049	79.41	86.45	7.04
2050	79.43	86.47	7.04

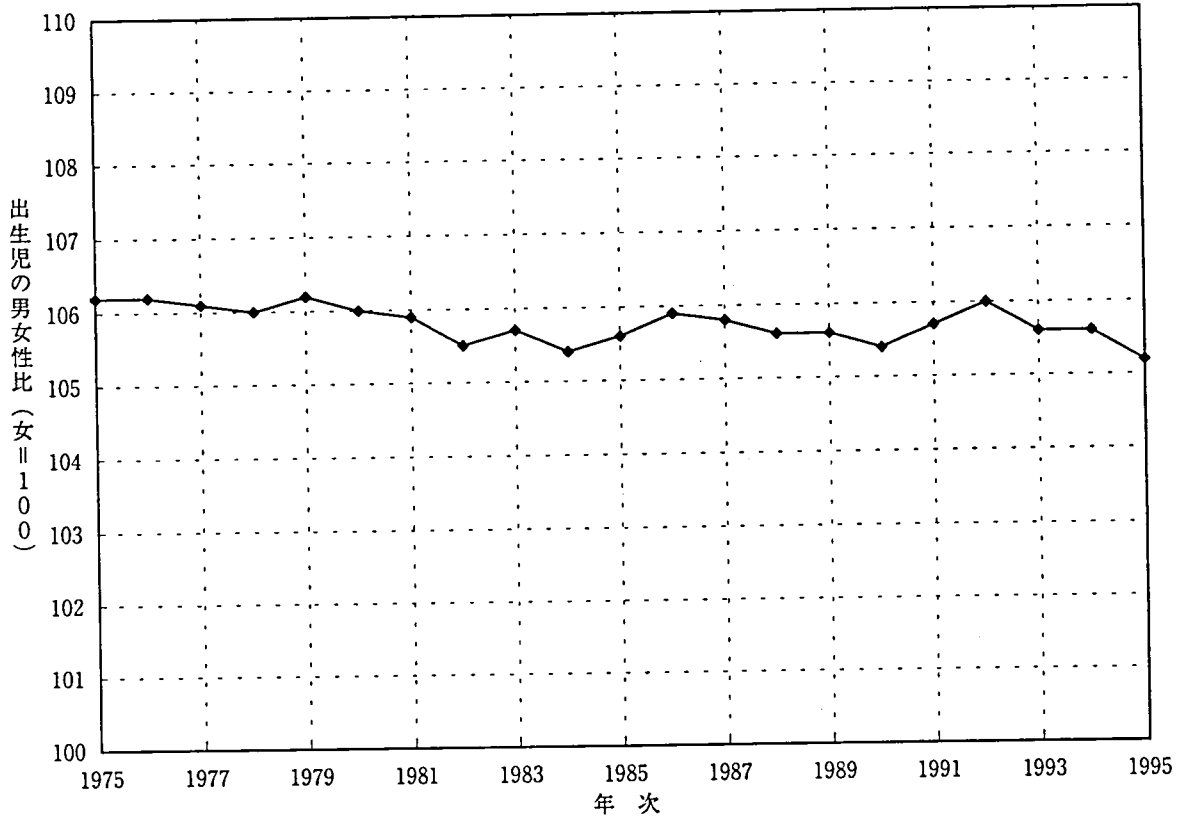
図表 2 2 平均寿命の推移



1995年は、厚生省統計情報部【平成7年簡易生命表】による。

出生性比の仮定について

図表 2 3 出生性比の年次推移



図表 2 4 性別出生数及び出生性比：1970～1995年

年次	総数	男	女	出生性比 ¹⁾
1970	1,934,239	1,000,403	933,836	107.1
1975	1,901,440	979,091	922,349	106.2
1976	1,832,617	943,829	888,788	106.2
1977	1,755,100	903,380	851,720	106.1
1978	1,708,643	879,149	829,494	106.0
1979	1,642,580	845,884	796,696	106.2
1980	1,576,889	811,418	765,471	106.0
1981	1,529,455	786,596	742,859	105.9
1982	1,515,392	777,855	737,537	105.5
1983	1,508,687	775,206	733,481	105.7
1984	1,489,780	764,597	725,183	105.4
1985	1,431,577	735,284	696,293	105.6
1986	1,382,946	711,301	671,645	105.9
1987	1,346,658	692,304	654,354	105.8
1988	1,314,006	674,883	639,123	105.6
1989	1,246,802	640,506	606,296	105.6
1990	1,221,585	626,971	594,614	105.4
1991	1,223,245	628,615	594,630	105.7
1992	1,208,989	622,136	586,853	106.0
1993	1,188,317	610,268	578,049	105.6
1994	1,238,247	635,863	602,384	105.6
1995	1,187,064	608,547	578,517	105.2

資料：厚生省統計情報部『人口動態統計』による。

注：日本人のみ

1) 出生性比は女100に対する男の数。

今後の少子化問題への対応について

(1) 少子化に関する国民的な議論の展開

- 少子化問題について、国民的な議論を進める観点から、少子化問題に関する広報資料等を作成し、国民に分かりやすい情報提供を行いながら、広く国民から意見を求める。
- 「少子化を考える国民会議」等により国民的な議論を深める。

(2) 人口問題審議会での検討

- 人口問題審議会において、これまでより幅広い視点に立って少子化問題への対応について検討を行う。
- 学界、経済界、労働界など内外の有識者との意見交換を行う。
- 人口問題審議会での検討を踏まえ、問題提起資料（グリーンペーパー）をとりまとめ、幅広く国民の意見を聞く。

(3) 少子化に関する総合的な調査研究の実施

- 少子化の社会的・心理的要因の調査分析
- 少子化が社会経済に及ぼす影響分析
- 少子化対策の在り方に関する調査分析

(4) 現行施策の推進等

- 関係省庁連絡調整会議を通じた「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）の推進
- エンゼルプラン等を踏まえ、利用者の立場に立った保育所制度に改めること等を内容とする児童福祉法等の改正を行う。

社会保障構造改革の方向（中間まとめ）の要旨

平成8年11月19日
社会保障関係審議会会長会議

I. 社会保障を巡る状況

- 社会保障が国民経済に占める比重は高齢化の進行等を考えると今後も更に拡大していくことが予想される。
- 近年出生率が急激に低下しており、少子化の更なる進行により社会保障に係る負担の一層の増加が見込まれる。
- また、一方で、介護需要（ニーズ）の急速かつ大幅な増加など社会保障に対する新たな需要の拡大も見込まれることから、こうした需要に対応することが課題となっている。

II. 社会保障と社会・経済

- 他方、経済は低成長基調に変化し財政も深刻化してきていることから、社会保障の負担が活力ある社会・経済を維持していく上で制約要因となるおそれもあるとの懸念が生じ始めている。
- また、国民の生活水準が上昇し、その需要も多様化・高度化するなど、我が国の社会・経済が成熟化しつつある中で、社会保障の在り方が問い直されている。

III. 社会保障構造改革の必要性

- I. 及びII. を踏まえれば、今後の社会保障についての国民の不安を解消し、成熟した社会・経済にふさわしい社会保障とするため、社会保障の役割を再確認しつつ、21世紀に向けてその構造を見直すべき時期にきている。今後、国民の合意に基づく選択の下、社会保障構造改革を着実に進めていく必要がある。

IV. 社会保障に係る負担

- 国民負担率については様々な議論があり、いくつかの限定を付す必要はあるものの、「公的負担である国民負担率が高齢化のピーク時において50%以下」という目安の設

定は、活力ある安定した社会を維持するために経済と社会保障の調和を図り公私の活動の適切な均衡をとる上で指標となり得るものとする。

V. 社会保障構造改革を行うに当たっての考え方

1. 改革の基本的方向

(1) 国民経済との調和と社会保障に対する国民の需要への適切な対応

- ・「高齢化のピーク時において国民負担率50%以下」という目安等も踏まえ、国民経済と調和しつつ、介護等新しい需要への対応も含め国民の需要に、より適切に対応できる社会保障制度を確立する。

(2) 個人の自立を支援する利用者本位の仕組みの重視

- ・個人の自立支援重視の見地から、情報開示等を進めることにより個人が良質な社会保障サービスを適切な費用で選択できるようにする。
- ・在宅で自立した生活が送れることを重視する観点から、在宅医療・介護を始めとするサービス提供体制の整備に努め、自立を支援する利用者本位の仕組みをつくる。

(3) 公私の適切な役割分担と民間活力の導入の促進

- ・国民的な合意の下で、公的分野と私的分野の役割分担を整理し明確にしつつ、規制緩和等を進めることにより民間活力の導入を促進する。

2. 改革の視点

(1) 制度横断的な再編成等による全体の効率化

- ・多様な需要に、より適切に対応するサービス提供体制を確立し、老後の不安等の解消を図るとともに、制度間の重複等を排除するという観点に立って必要な制度の再編成等を行い、社会保障全体として効率化を図る。
- ・高齢者介護体制の確立、医療制度全般の効率化、年金に係る将来の現役世代の負担の適正化等を行う。
- ・少子化問題への総合的な対応を検討する。

(2) 在宅医療・介護に重点を置いた利用者本位の効率的なサービスの確保

- ・在宅医療・介護に重点を置いたサービス提供体制を構築し、個々の利用者にとって最もふさわしい処遇を効果的に確保する。
- ・利用者によるサービス選択尊重の観点から、情報開示を進め、利用者が質の高いサービスを適正な料金で選択できるような環境を整備し、サービス提供者間の競争を活性化させる。
- ・適切な自己負担がサービス費用に対する意識（コスト意識）を喚起させるという機

能に着目し、適切な利用者負担により、良質で効率的な社会保障サービスを受受できるような制度を構築する。

- ・ 社会保障分野の規制をできる限り緩和し、民間事業者によるサービス提供を促進し、競争を通じて良質なサービスが提供されることを目指しつつ全体としての費用の適正化を図る。

(3) 全体としての公平・公正の確保

- ・ 高齢者にも応分の負担を求めるなど、現役世代、高齢世代を通じた総合的な負担の公平・公正を図るとともに、各制度を通じた給付と負担の公平・公正を図る。
- ・ 所得と資産とを併せて、全体として負担の公平・公正を考えるとの観点から、今後、資産を所得に流動化する仕組みの活用を検討する。
- ・ 低所得者については、負担が過重とならないようきめ細かな方策を講じることにより、負担の公平・公正の実質的な確保に努める。

(4) その他

① 保健・福祉サービスに係わる主体の役割分担と連携強化

- ・ 高齢者介護等の保健・福祉サービスの分野においては、住民の需要に地域の特性に応じきめ細かに対応できるよう、住民に最も身近な行政単位である市町村を中心として、国、都道府県、市町村の役割分担と広域的な行政体制の在り方について、さらに検討を進めつつ、事務の性格に応じ地方自治体の裁量を拡大する等地方の役割の強化を図る。
- ・ 地域の中での助け合い、住民参加の非営利組織、ボランティアのネットワークといった共助の仕組みを積極的に評価し、その発展を支援する。

② 社会保障施策と他施策との連携強化による総合的対応

- ・ 雇用、都市・住宅、教育等の施策とも連携した総合的な対応を継続的に行う。

VI. 社会保障の各分野における社会保障構造改革の方向

○ 介護保険制度は、以下のように社会保障構造改革の具体化のための第一歩であり、早期創設が是非とも必要である。

- ・ 世代間の公平を図るため、高齢者と若年者を通じた費用負担ルールを明確化し、老後の介護費用への国民の不安の解消を図る。
- ・ また、高齢者自身無理のない範囲で保険料や利用料の負担を求めるとともに、負担の公平を図る。
- ・ 介護を医療保険から切り離し、医療については急性期及び慢性期医療をそれぞれ適切に提供していくための制度の在り方を検討し、その効率化を図る。等

- 医療については、医療提供体制と医療保険制度の全般にわたる総合的改革を平成9年度から段階的に推進することにより、良質な医療を確保しつつ、その効率化を図る。
- 公的年金は老後生活の基本部分を確実に支える制度であることを踏まえ、給付水準と将来世代の実質所得水準との均衡も考慮しながら、将来の負担が過重なものにならないよう給付と負担の適正化、公私の適切な組合せ等制度全体の見直しを行う。
- 高齢者介護以外の福祉サービスについてもサービス提供体制の整備を進めるとともに、年金、雇用、住宅等も含めた制度横断的かつ総合的な少子化対策や障害者の生活支援体制を確立するための総合的な施策を推進する。

VII. 社会保障の給付と負担の見通し（別紙参照）

- 社会保障の給付と負担の見通しを踏まえれば、改革の方向としては、介護等必要な需要に対応しつつ、社会保障において比重の大きい医療及び年金分野を中心として相当程度の効率化、適正化を今後行っていく必要があると考えられるが、各制度の効率化、適正化を具体的にどのように行うかは、関係審議会等における今後の十分な議論を経た上で国民的な合意により決定していく問題である。

(別紙) 社会保障の給付と負担の見通しの概要

1. 試算の前提

(1) 経済指標

A: 名目国民所得の伸び率	2000年度まで 3.5%	2001年度以降 3.0%
B: 名目国民所得の伸び率	2000年度まで 1.75%	2001年度以降 2.0%
C: 名目国民所得の伸び率	2000年度まで 1.75%	2001年度以降 1.5%

(2) 人口推計

厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成4年9月推計)の中位推計

2. 試算結果

[現行制度のままの場合の試算]

	平成7年度		平成37年度(2025年度)					
			A		B		C	
	兆円	NI比	兆円	NI比	兆円	NI比	兆円	NI比
社会保障給付費	65	17½%	277	30%	234	34½%	220	37%
うち 年金	34	9%	139	15%	104	15½%	93	15½%
医療	24	6½%	108	11½%	107	16%	107	18%
福祉等	7	2%	30	3%	23	3½%	20	3½%
社会保障に係る負担	70	18½%	265	28½%	226	33½%	213	35½%

[介護保険制度を創設した場合の試算]

	平成7年度		平成37年度(2025年度)					
			A		B		C	
	兆円	NI比	兆円	NI比	兆円	NI比	兆円	NI比
社会保障給付費	65	17½%	278	30%	233	34½%	218	36½%
うち 年金	34	9%	139	15%	104	15½%	93	15½%
医療	24	6½%	96	10½%	96	14%	96	16%
福祉等	7	2%	43	4½%	33	5%	29	5%
(介護(再掲))	—	—	(20)	(2)	(15)	(2)	(13)	(2)
社会保障に係る負担	70	18½%	266	29%	225	33%	211	35½%

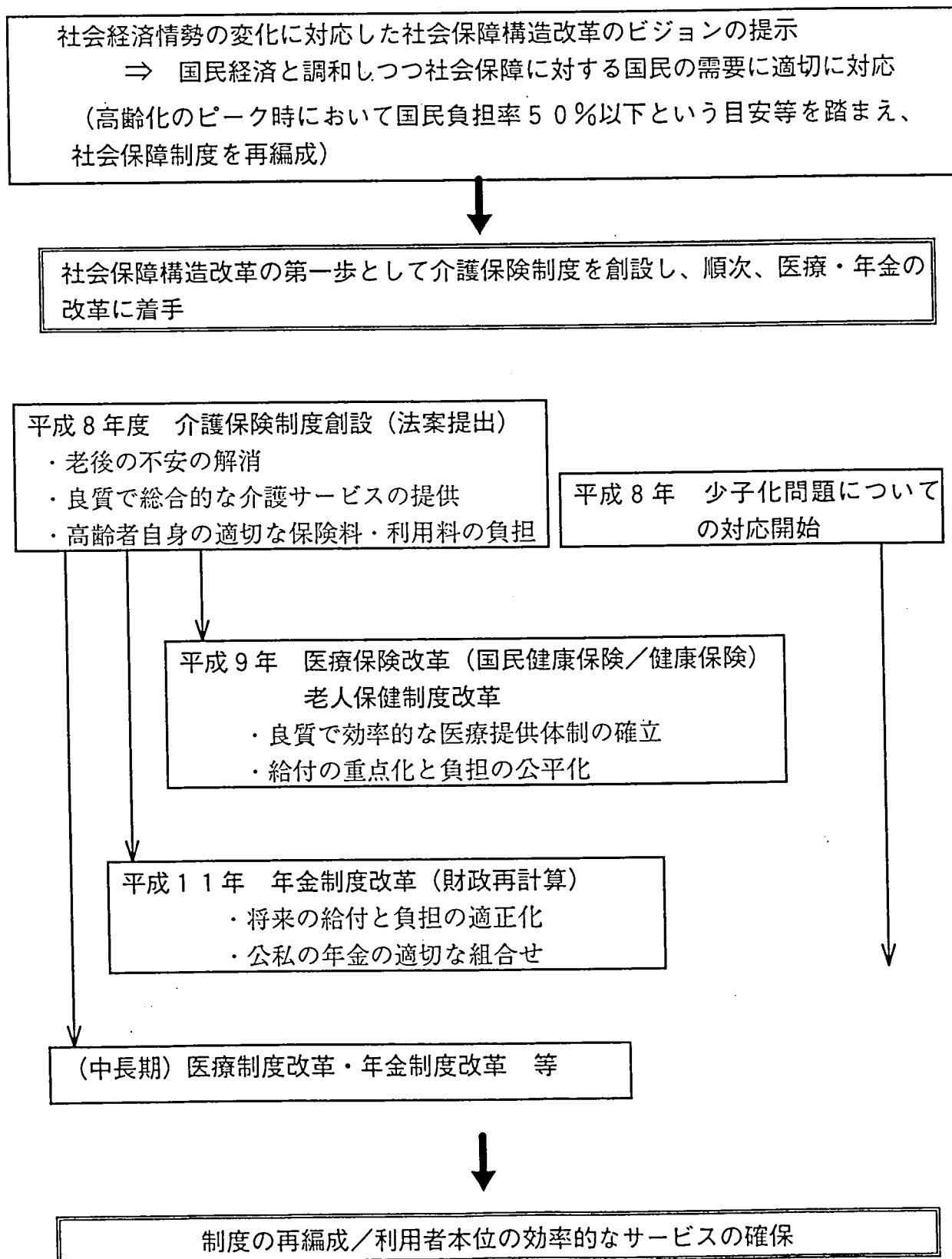
(注) NI比=対国民所得比

3. 留意点

- (1) 数値を確定的なものとして受け取るとは適当ではない。
- (2) 人口の高齢化等に伴い、社会保障に係る負担は、着実に上昇する。前提となる国民所得の伸び率が下がった場合に負担の割合が大きくなる分野は、医療である。一方、介護の負担の割合は、対国民所得比で2%程度と将来とも相対的に小さいものと予測される。
- (3) 仮に、社会保障以外の支出に係る公費負担の対国民所得比が現在の水準(約20%)から変化しないものとするれば、本試算においては、現行制度のままの場合の将来の国民負担率は名目国民所得の伸び率に応じて50%弱~55%強となる。
なお、国民負担率には一般政府財政赤字(7年度対国民所得比で8.5%)は含まれていないが、これについても将来の国民の負担による対応が必要。
- (4) 本試算は平成4年9月の人口推計に基づいて行っているが、最近の出生率の動向等をかながみれば、今後、新たな人口推計に基づき試算の見直しを行った場合、特に年金について、負担率はより増大する。
- (5) 以上を踏まえれば、国民所得の伸び率が低い場合に仮に社会保障の見直しのみで国民負担率を将来とも50%以下にとどめるとするならば、医療及び年金を中心に、現行制度のままとした場合に比べ、今後中長期的に2割以上の給付の効率化、適正化が必要となることもあり得る。

(参考1)

社会保障構造改革の進め方



(参考2) 社会保障構造改革の考え方

[改革の基本的方向]

○ 国民経済と調和しつつ、社会保障に対する国民の需要に適切に対応
 ・ 将来の負担の在り方や国民負担率50%以下という目安の考慮
 ・ 少子高齢化が急速に進行する中で、介護等の新たな需要や少子化問題への対応の必要

○ 個人の自立を支援する利用者本位の仕組みの重視
 ・ 情報開示等を通じた良質なサービスの適切な費用による選択
 ・ 在宅での自立を重視したサービスの提供体制の整備と利用者本位の仕組みづくり

○ 公私の適切な役割分担と民活促進
 ・ 国民的合意の下、公私の役割分担を整理・明確化
 ・ 規制緩和等による民活促進

[改革の視点]

○ 社会保障に対する需要への対応と制度間の重複等の排除という視点に立った制度横断的な再編成等による全体の効率化
 ・ 制度再編成による高齢者介護体系の確立
 ・ 入院・入所時の生活費用負担の在り方等

○ 在宅医療・介護に重点を置いた利用者本位の効率的なサービスの確保

○ 全体としての公平・公正の確保
 ・ 世代や制度を通じた公平・公正
 ・ 所得と資産を併せた公平・公正

○ その他
 ・ 社会保障に係わる主体の重層的連携
 ・ 他施策との連携強化による総合的対応

[各分野における改革の方向]

○ 介護
 構造改革具体化の第一歩としての介護保険の創設
 → * 老後の介護費用への国民の不安の解消
 * 高齢者自身の適切な保険料・利用料の負担
 * 医療保険からの介護の分離

➡ (介護保険創設を契機とした改革)

○ 医療
 総合的・段階的改革による医療費の伸びの安定化
 * 医療機関の機能の明確化・効率化と患者への適切な医療の確保
 * 給付の重点化と負担の公平化
 * 医療保険各制度の課題の解決
 ・ 平成9年度を第一歩とする改革の実施

○ 年金
 ・ 将来の給付と負担の適正化
 ・ 公私の年金の適切な組合せ
 ・ 企業年金の改革

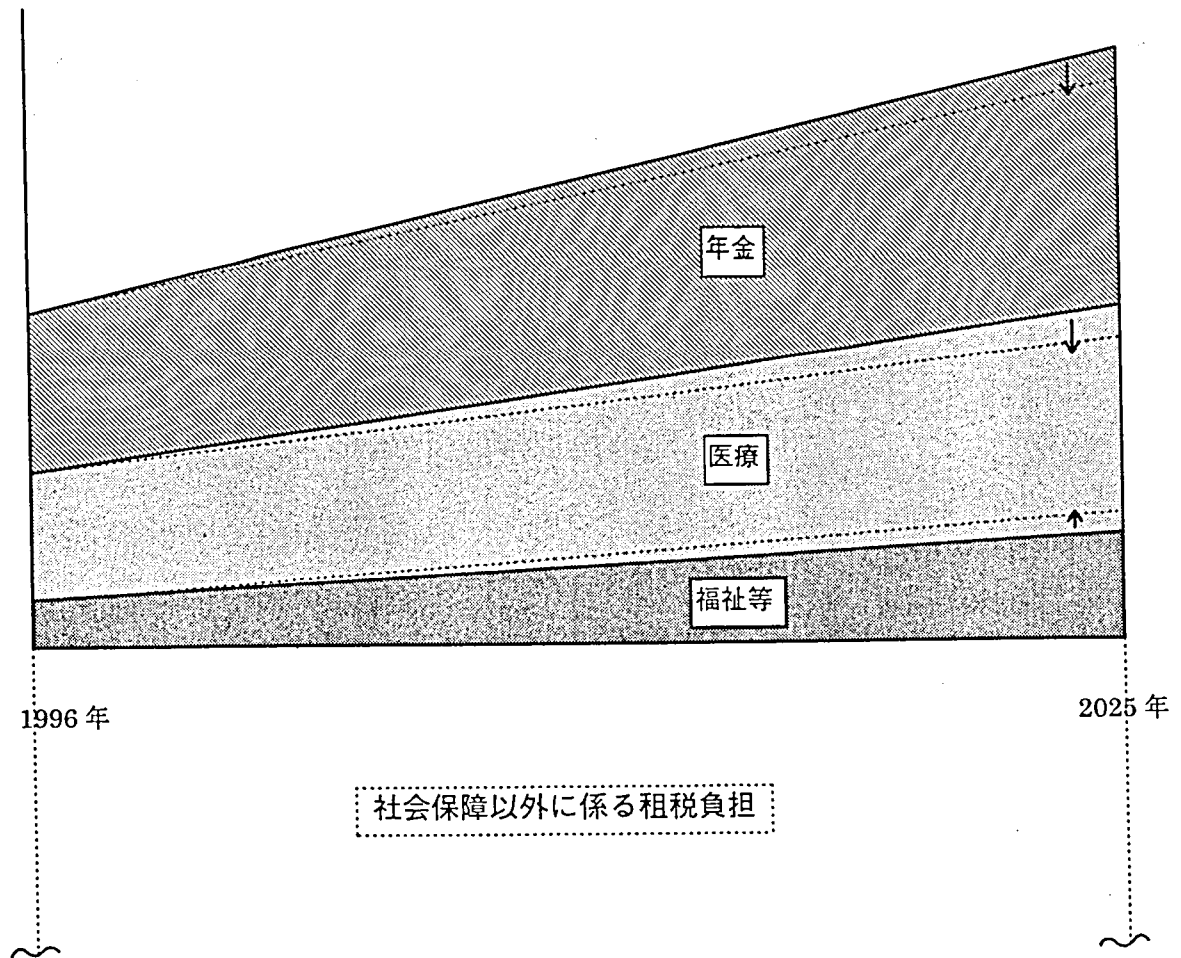
○ 福祉
 ・ サービス提供体制の整備
 ・ 年金、雇用、住宅等も含めた制度横断的かつ総合的な少子化対策の推進
 ・ 障害者施策の総合化



国民的合意に基づく選択

(参考3)

社会保障に係る公的負担の将来推計に関するイメージ



少子化問題を考える

（ 未 定 稿 ）

厚 生 省

はじめに

近年、出生数は急激に減少しており、去る12月に発表された平成7年の合計特殊出生率(確定値)も、史上最低の1.42となっております。人口を維持するのに必要な2.08を大幅に下回るものですが、史上最低の水準としていわゆる1.57ショックを記録した1989年以降、基本的に低下し続けております。

少子化の進行を背景として、わが国においては、エンゼルプランの策定・実施を始め様々な子育て支援策を講じてきておりますが、このような少子化の進行は将来のわが国の社会経済のあり方そのものに深刻な影響を与えることが懸念されます。今後、少子化問題について国民的な議論を行いながら、取り組んでいくことが必要であると考えます。

そこで、厚生省では、その議論の一助となるよう、この小冊子を編集しました。本冊子が広く活用され、少子化問題について皆様のご理解を深めて頂くとともに、国民的な広い議論が行われることを期待します。また、少子化問題に関する皆様のご意見をお待ちしております。

平成9年1月

厚生大臣

小泉純一郎

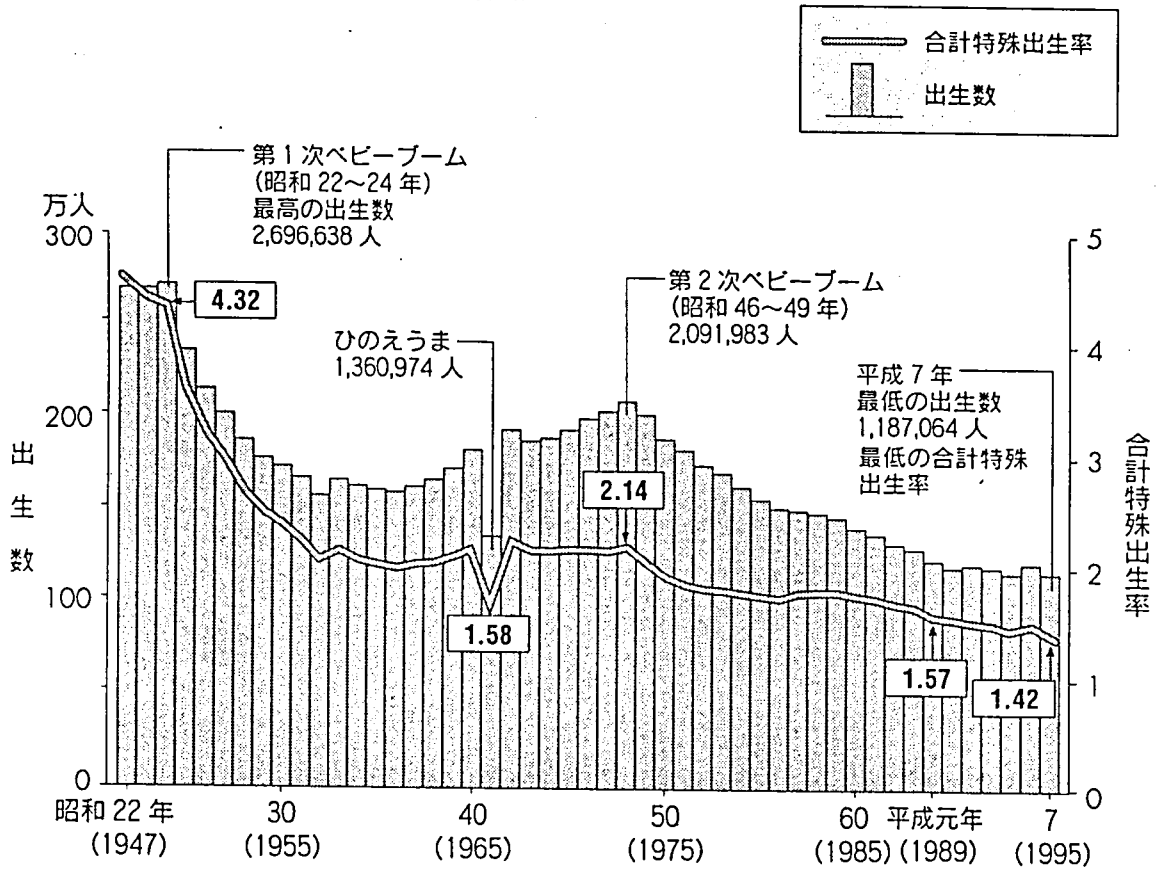
C O N T E N T S

1	わが国の現状	1
2	出生率低下の理由	6
3	出生率低下による影響	11
4	出生率低下についての認識	12
5	わが国の取組み	13
6	幅広い議論の必要性	14
7	少子化問題について	16

1 わが国の現状

出生率は近年急激に低下し、平成7年の合計特殊出生率は、現在の人口を将来も維持するのに必要な2.08を大きく下回る1.42となっています。

●出生数及び合計特殊出生率の推移

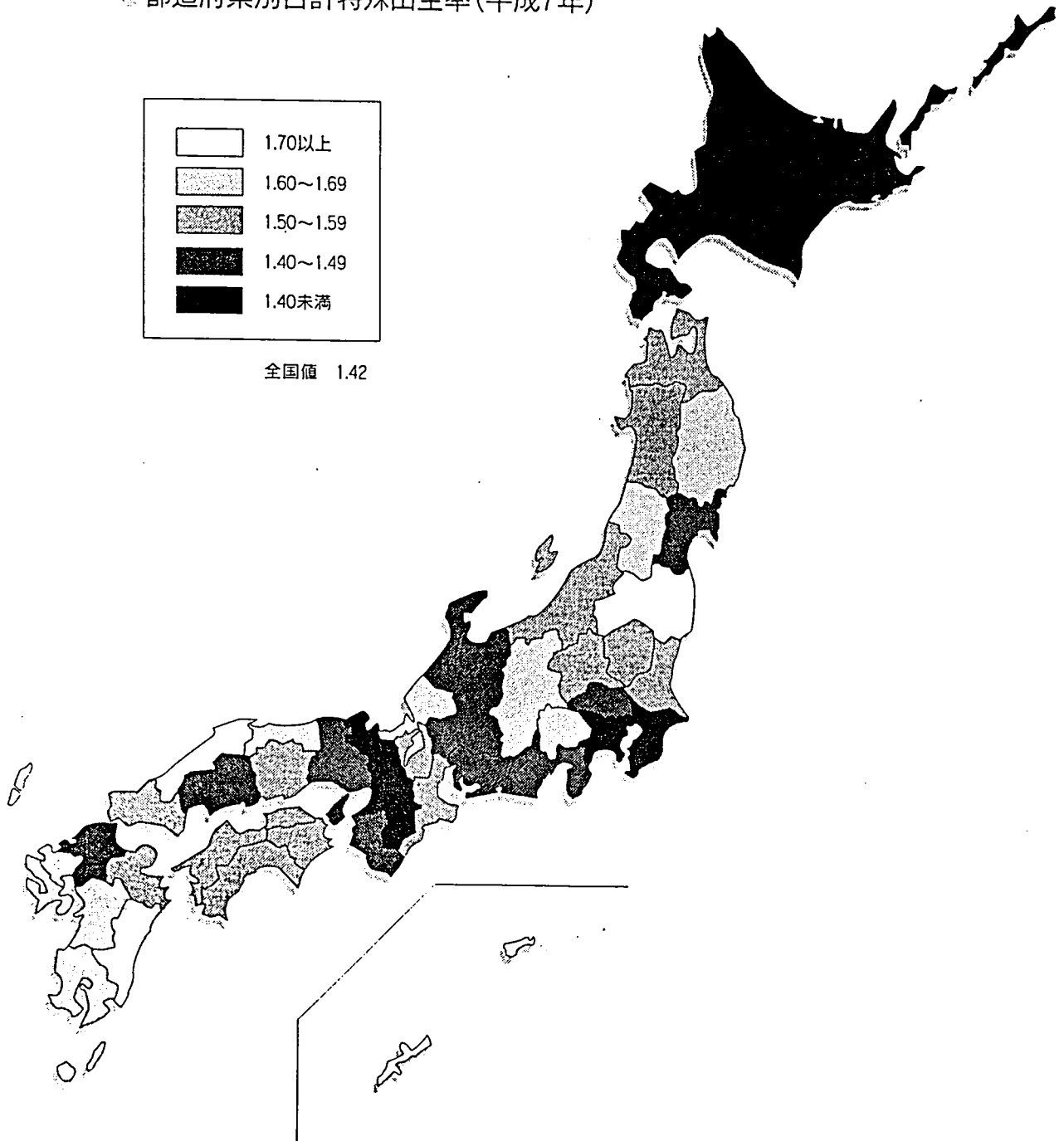


(注) 「合計特殊出生率」とは、1人の女性が一生の間に生む平均子ども数

資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

平成7年の都道府県別合計特殊出生率をみると、最低は東京都の1.11、最高は沖縄県の1.87で、関東圏、関西圏と北海道で、特に出生率が低くなっています。

● 都道府県別合計特殊出生率(平成7年)

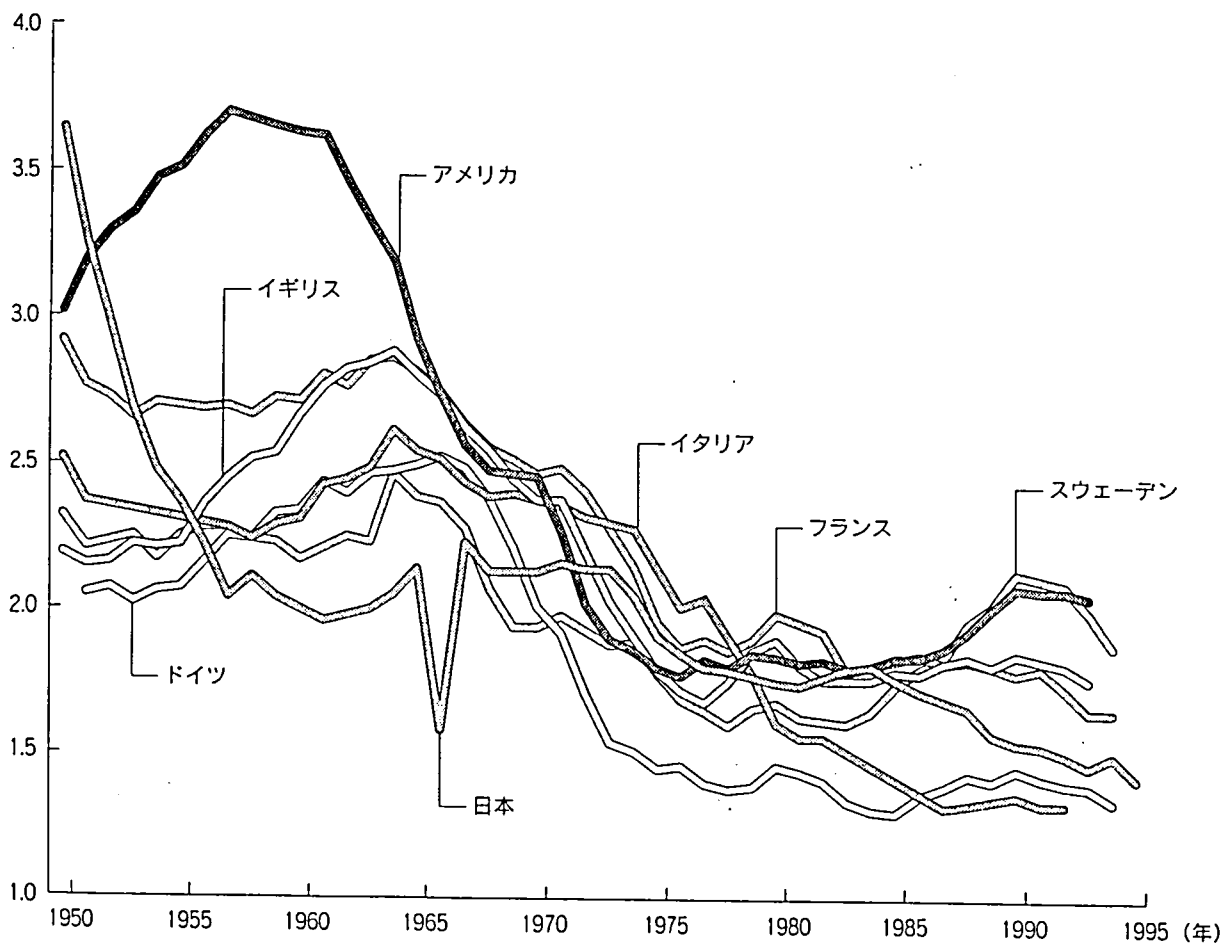


資料:厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

わが国の合計特殊出生率は、欧米先進諸国と比較してもイタリア、ドイツなどに次いで低い水準となっています。

●先進諸国における合計特殊出生率の推移

	日本	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	イタリア	スウェーデン
1950年	3.65	3.02	2.19	2.92	2.05 (1951)	2.52	2.32
1980年	1.75	1.84	1.90	1.99	1.46	1.61	1.68
現在	1.42 (1995)	2.05 (1993)	1.76 (1993)	1.65 (1994)	1.34 (1994)	1.33 (1992)	1.88 (1994)

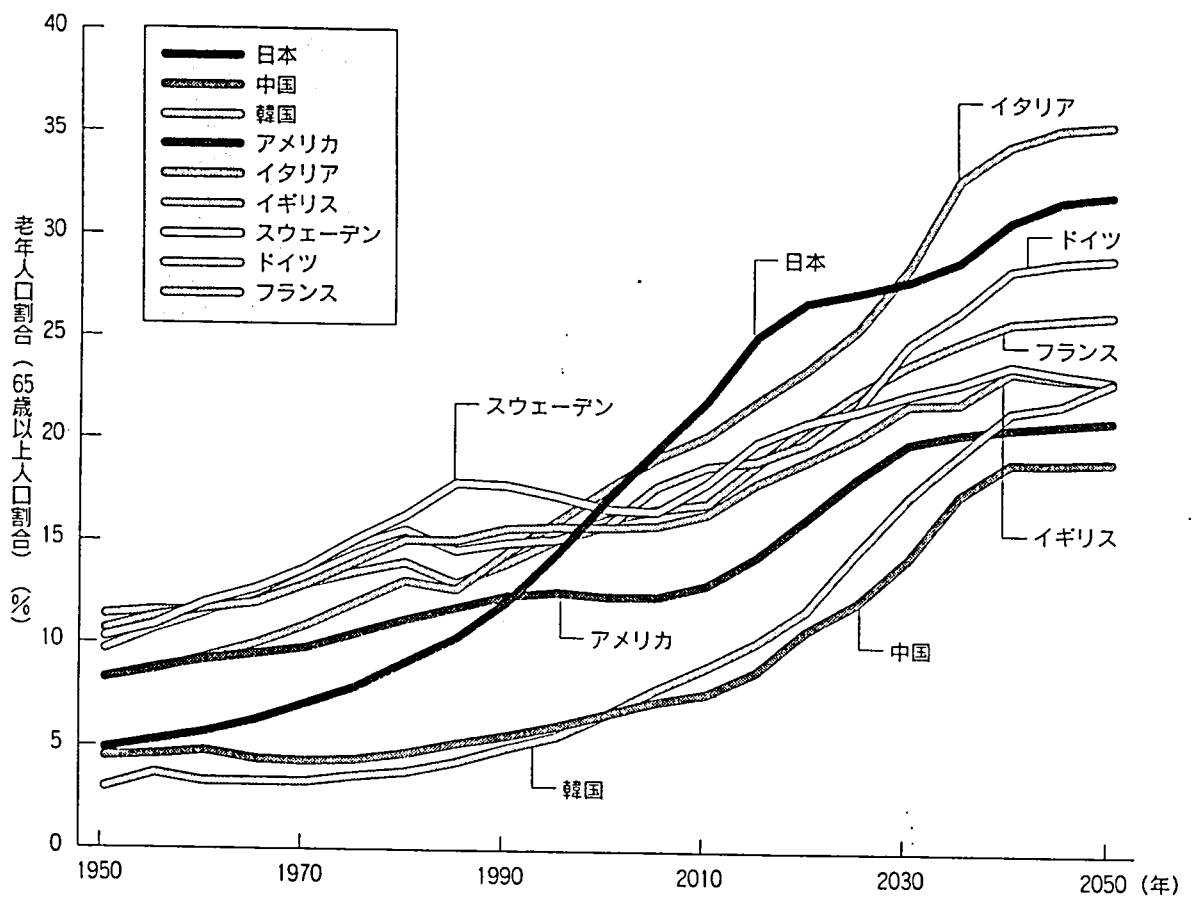


(注) イギリスは1985年まではイングランド・ウェールズの数値である。
ドイツは旧西ドイツの数値である。

資料: 日本は厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」。
諸外国は、UN, Demographic Yearbook による。
ただし直近の数値は、Council of Europe, Recent demographic developments in Europe and North America, U.S. Department of Health and Human Services, Monthly Vital Statistics Report による。

わが国においては、平均寿命の伸長と少子化の進行により、21世紀半ばには、国民の約3人に1人が65歳以上という、超高齢社会が到来することが予測されています。

◎先進諸国における65歳以上人口割合の推移

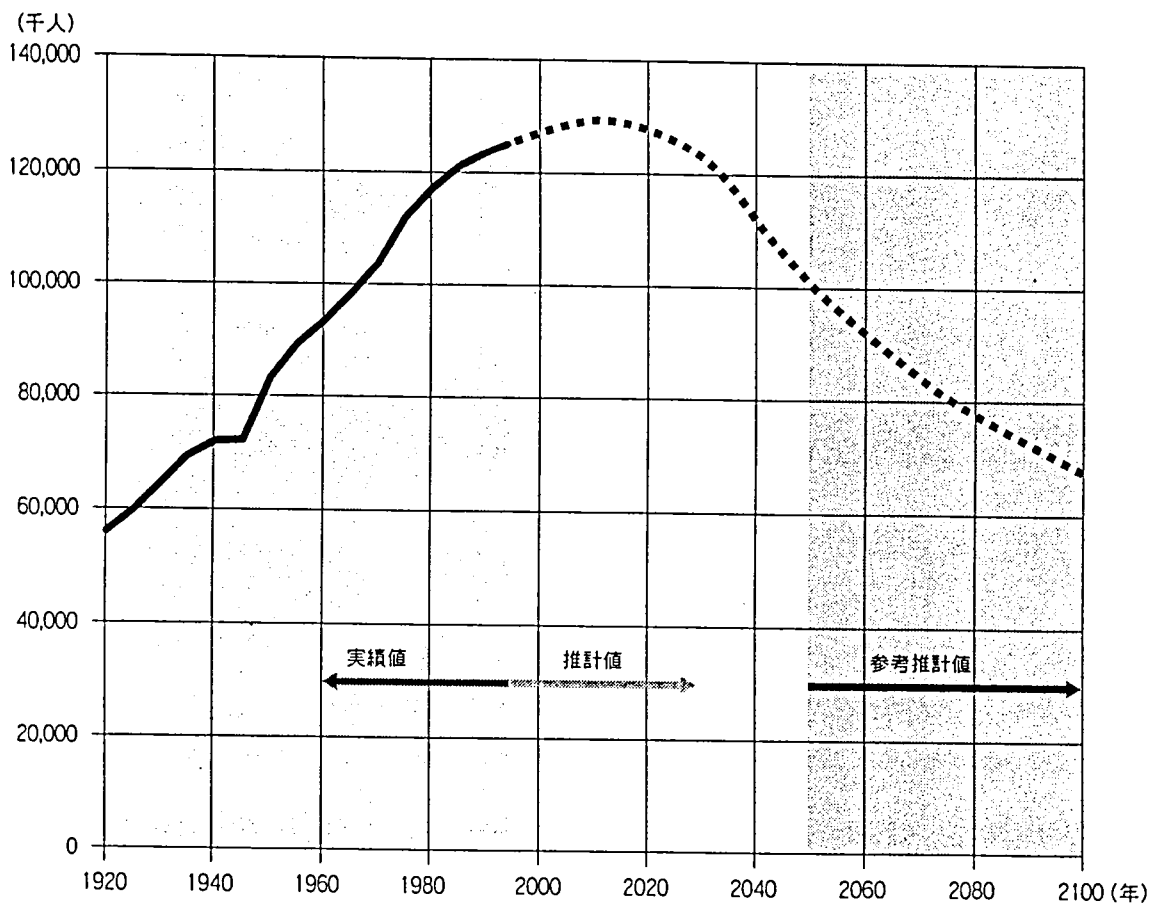


(注) ドイツは統一ドイツベース

資料:日本は、総務庁「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成9年1月推計(中位推計))」、諸外国は、UN, World Population Prospects 1996による。

わが国の総人口の推移をみると、2050年には1億人と現在の1億2千6百万人より2割減となり、その後もさらに減少するものと予測されます。

◎総人口の推移:中位



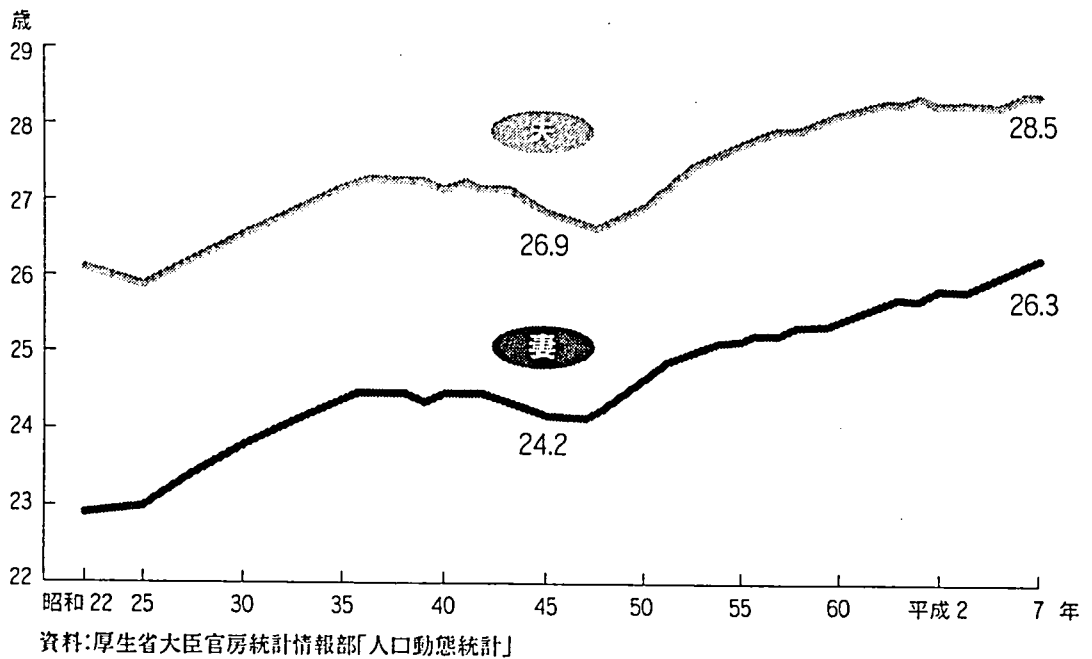
資料:総務庁「国勢調査」、「人口推計資料」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成9年1月推計)」

2 | 出生率低下の理由

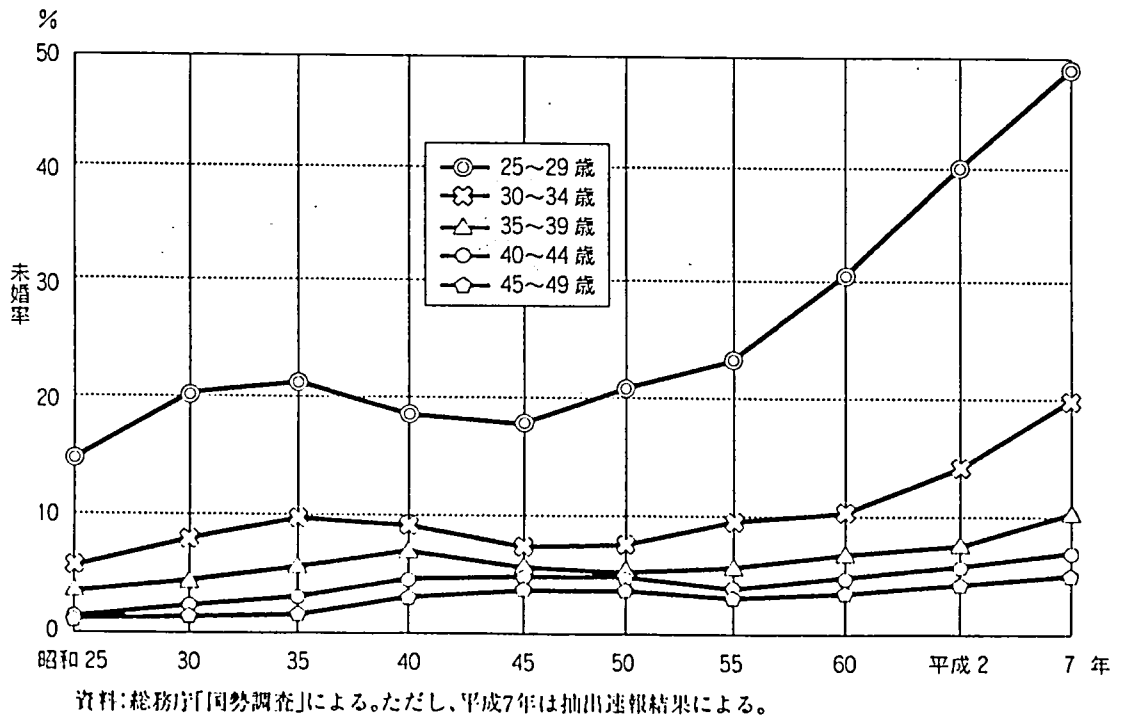
出生率の低下は、未婚率の上昇が大きな影響を及ぼしています。

昭和40年代半ば以降、男女とも晩婚化が進むなかで、女子の未婚率はこの10年(昭和60年～平成7年)で、25～29歳が3割から5割に、30～34歳が1割から2割に上昇しています。

● 平均初婚年齢の推移



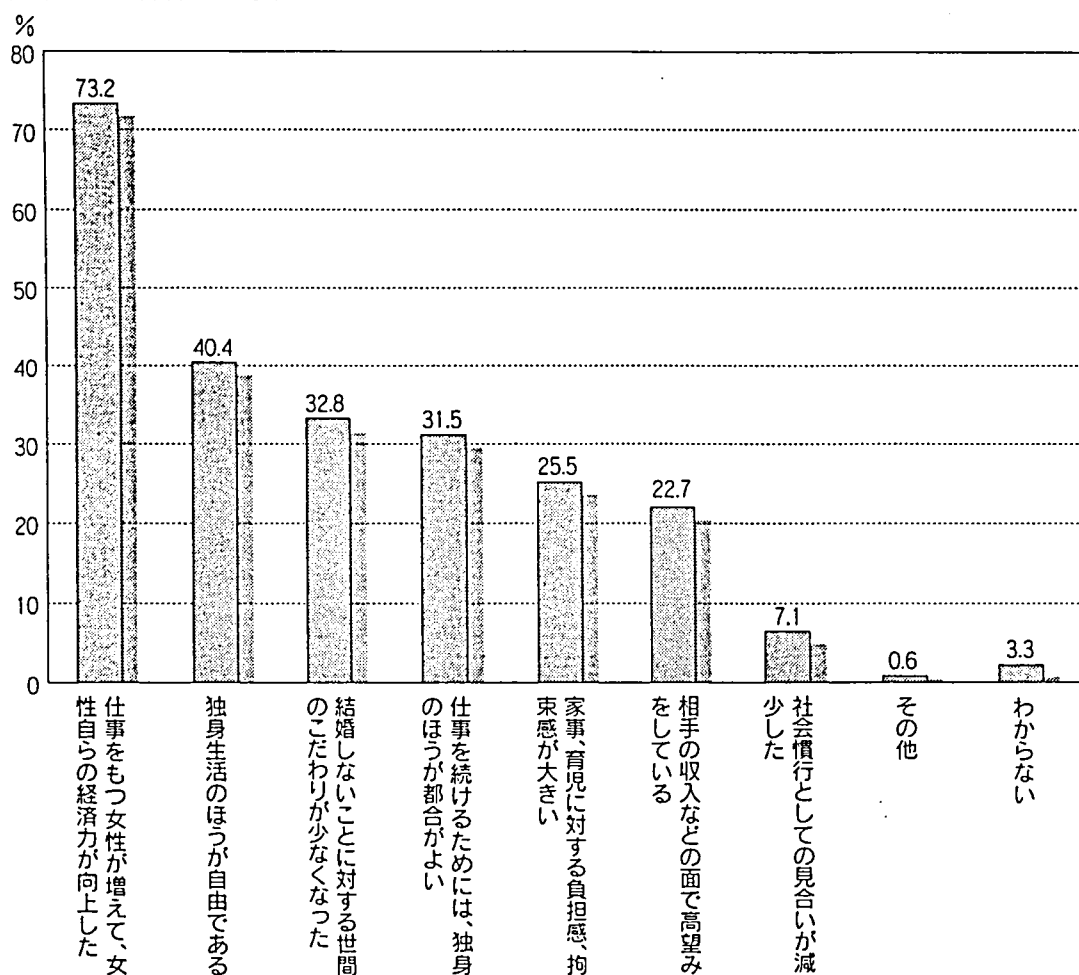
● 女子の年齢別未婚率の推移



女性の晩婚化の原因に関する世論調査によれば、「女性の社会進出と経済力の向上」を挙げる割合が最も多く、次いで「独身生活の自由」となっています。

一方、意識調査によれば、未婚女性(18歳以上50歳未満)の9割が「いずれ結婚するつもり」と考えています。

●女性の晩婚化の原因



資料:総理府「女性の暮らしと仕事に関する世論調査(平成3年)」

●未婚女性の結婚の意思

(単位:%)

	昭和57年	昭和62年	平成4年
いずれ結婚するつもり	94.2	92.9	90.2
一生結婚するつもりはない	4.1	4.6	5.2
不詳	1.7	2.5	4.6
合計	100.0	100.0	100.0

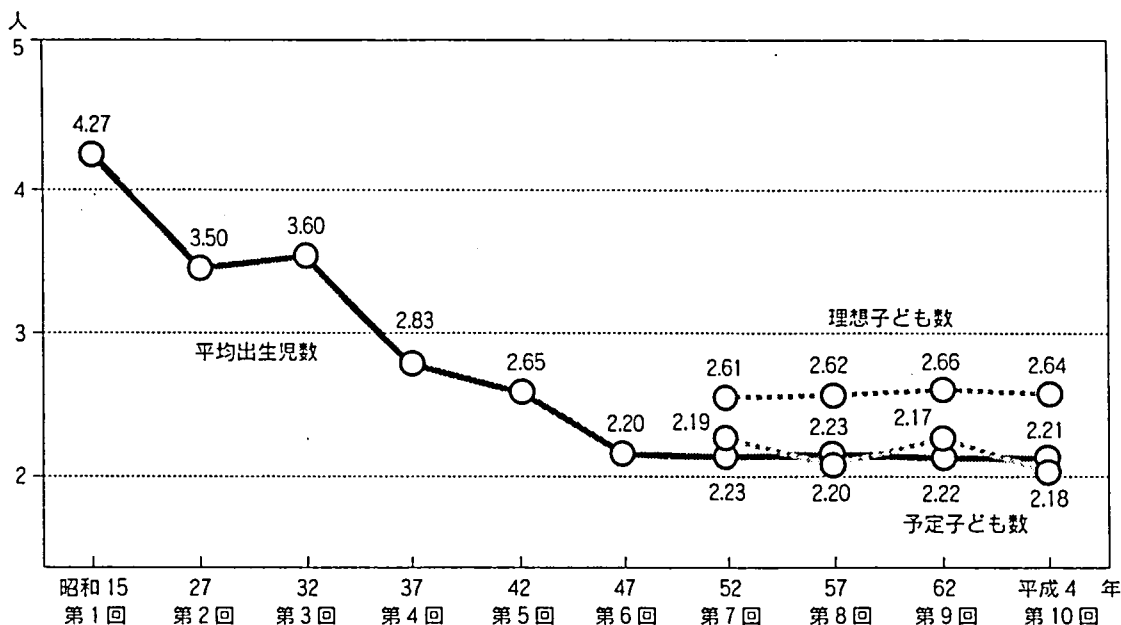
(注) 全国の18歳以上50歳未満の未婚女性を対象とした調査。

資料:厚生省人口問題研究所「第10回出生動向基本調査」

夫婦の平均出生児数は、昭和15年の4.27人から、30年代後半には2人台に低下し、その後40年代後半以降は2.2人前後で推移しています。

この場合、何人の子どもが理想かという理想子ども数では2.6人欲しいが、実際には2.2人の子どもをもつ予定であるという夫婦像が浮かび上がってきており、これには、様々な理由があげられています。

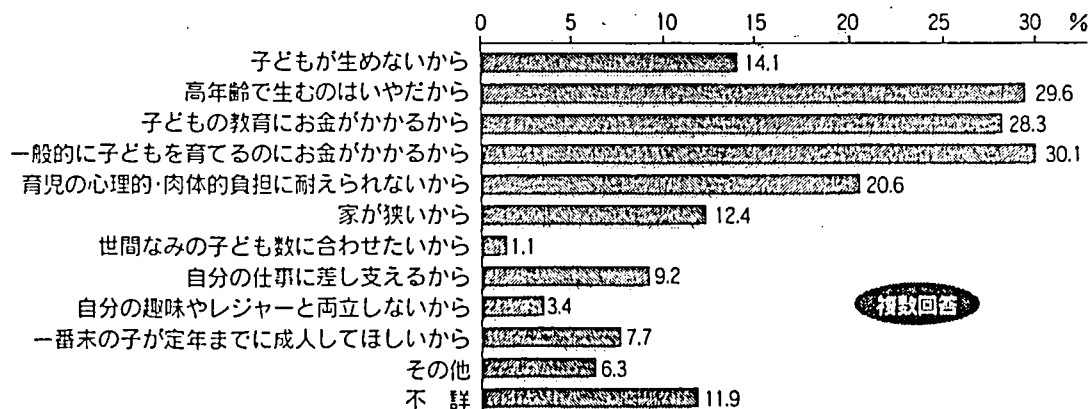
●平均出生児数・平均理想子ども数・予定子ども数の推移



(注) 1 理想子ども数、予定子ども数については、50歳未満の妻に対する調査。
 2 平均出生児数は、結婚持続期間15～19年の妻を対象とした出生児数の平均。第9回調査は、初婚の妻を対象とした集計である。第8回、第10回調査と同一の初婚同士の夫婦に基づいた平均出生児数は2.19人である。

資料：厚生省人口問題研究所「出生動向基本調査(第10回)」[「出産力調査(第1～9回)」]

●妻が理想の数の子どもをもとうとしない理由(平成4年)

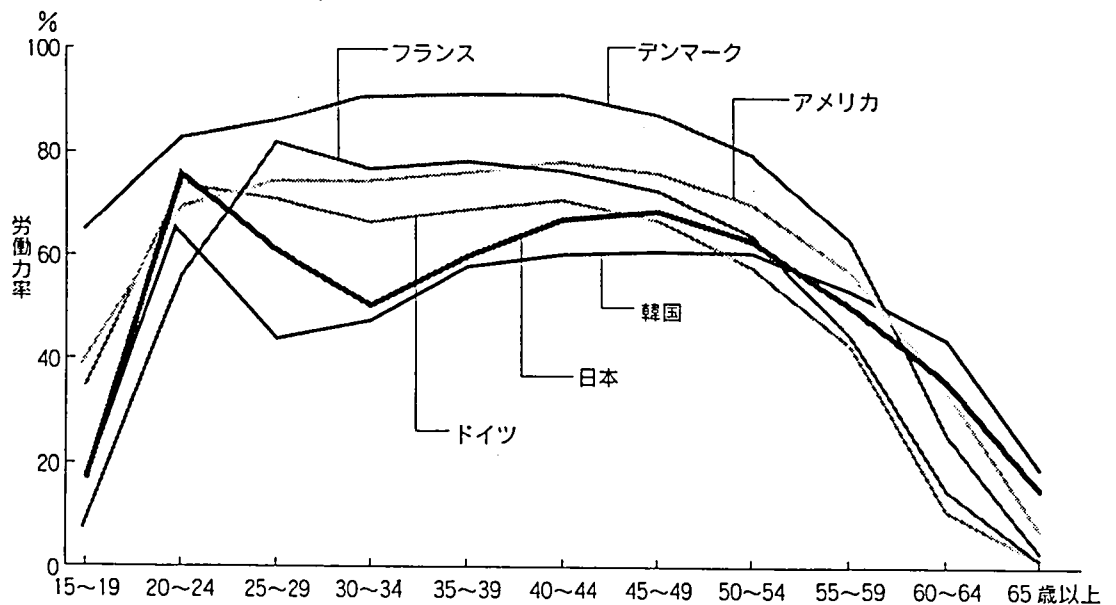


(注) 理想の数の子どもをもとうとしない理由については、50歳未満の妻で予定子ども数が理想子ども数よりも少ない者に対する調査。

資料：厚生省人口問題研究所「出生動向基本調査(第10回)」

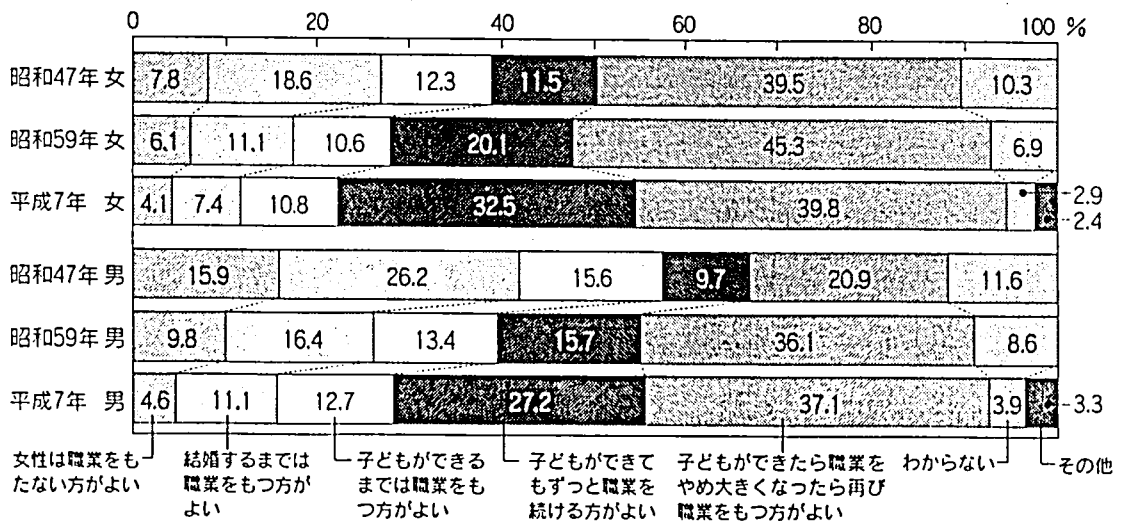
女性の年齢別労働力率を国際比較すると、わが国は、より明確なM字型カーブを描き、出産に伴い就労を中断する者が多くなっています。他方、出産後も女性が就業を続ける方がよいとする者の割合は男女とも増加してきています。女性の就労を支援し、女性が働きながら子どもを生み育てることのできる環境づくりが大切です。

◎主要国の女子労働力率



資料: ILO, Year Book of Labour Statistics, 1993年版による。(男女各年齢階級別労働力人口の当該年齢階級総人口100についての割合)。ただし、日本は1990年国勢調査による。

◎男女別就業意識の違いの推移

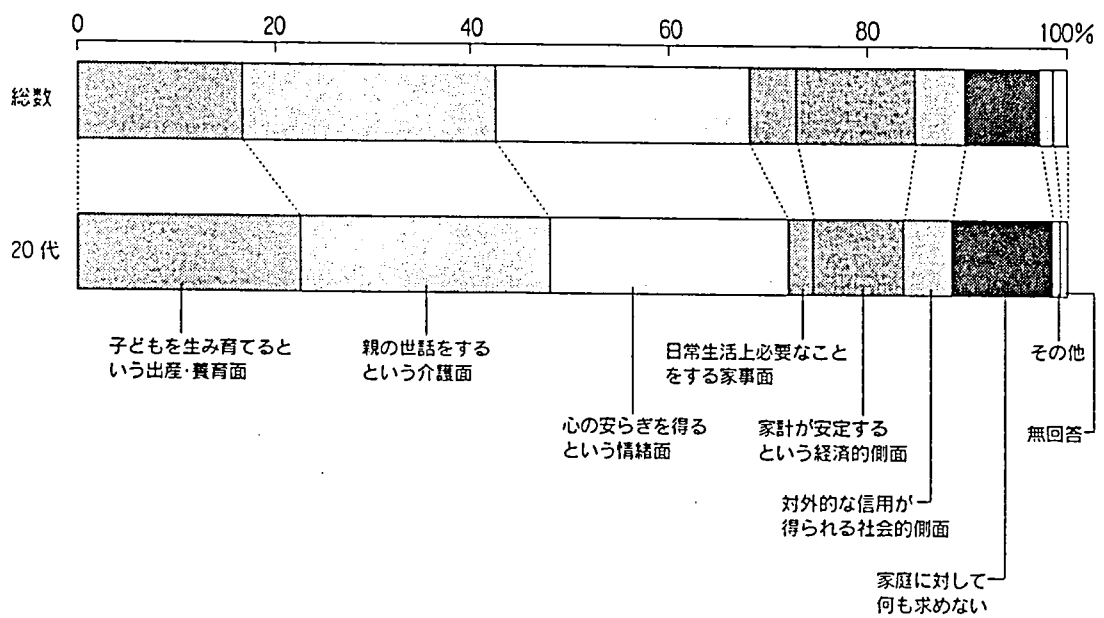


(注): 昭和47年は18歳以上、昭和59年及び平成7年は20歳以上の者を対象として調査している。

資料: 総理府「婦人に関する意識調査」(昭和47年10月)、「婦人に関する世論調査」(昭和59年5月)、「男女共同参画に関する世論調査」(平成7年7月)

家庭の役割でいま最も低下しているものとしては、「心のやすらぎを得るという情緒面」もありますが、出産・養育面、介護面が多く、特に20歳代をみると、出産・養育面をあげる割合が高くなっています。

●家庭の役割で、いま最も低下している面



資料：経済企画庁「家庭と社会に関する意識と実態調査報告書」(平成6年6月)

3 | 出生率低下による影響

出生率の低下によって、以下のような社会的、経済的影響が生じることが従来から指摘されています。

- ① 経済活力の低下
- ② 社会保障負担の増大
- ③ 労働力供給の制約
- ④ 子どもの社会性の低下

「健やかに子どもを育てる環境づくりについて」(平成3年1月「健やかに子どもを育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」報告書)より抜粋

高齢化による影響

急速な人口の高齢化の下での出生率の低下は、将来的には生産年齢人口の割合の大幅な低下をもたらし、産業構造、消費市場等に少なからぬ影響を与える可能性がある。

社会保障への影響

高齢化のスピードは予想以上に速まるとともに、高齢化率も一層高まることにより、現行の行財政制度や社会経済の諸条件を前提とする限り、社会保障の負担が一層増加することとなる。また、高齢化社会における老人介護等の保健福祉マンパワーの確保にも支障が生じる可能性がある。

労働市場への影響

1990年代半ば以降、若年層を中心に生産年齢人口は減少に転じることが見込まれているが、出生率の低下が21世紀初頭以降の生産年齢人口の減少を加速し、労働力供給面での制約要因になることも懸念される。

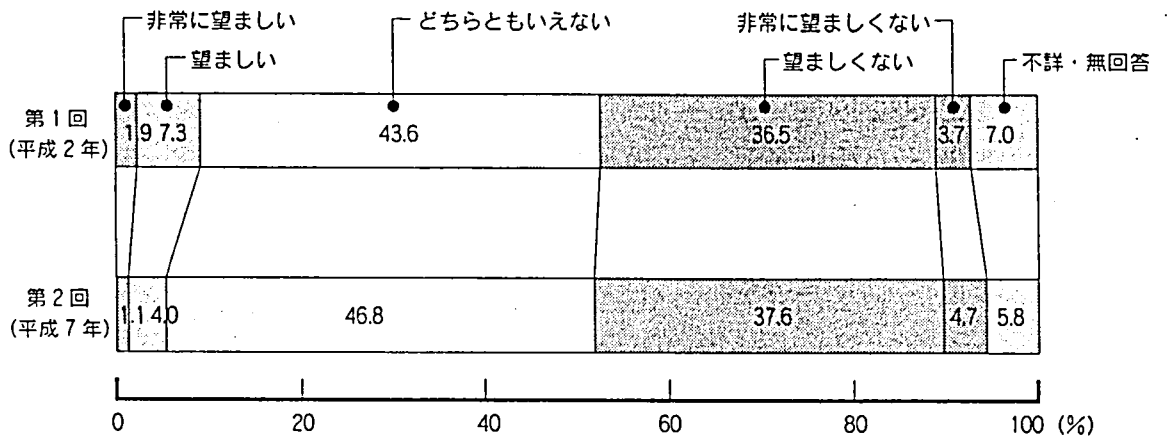
子どもの健やかな成長に関する影響

子ども数の減少により子ども自身が仲間の中でもまれる機会や我慢することなどを学ぶ機会が減少し、子どもの社会性が育ちにくくなることなど、子ども自身の健やかな成長への影響も懸念される。

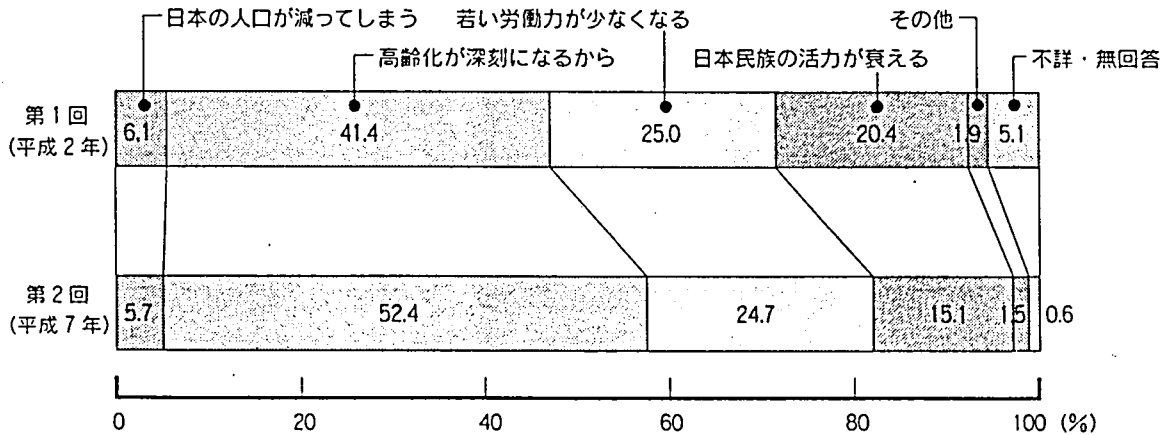
4 | 出生率低下についての認識

最近の出生率の低下を「望ましくない」と考えている人は、4割を超えています。「望ましくない」と考えている人の理由は、「高齢化が深刻になるから」が最も多くなっています。

●「最近の出生率低下」への評価



●出生率低下が「望ましくない」理由



資料:厚生省人口問題研究所「第2回人口問題に関する意識調査」(1995年)

5 わが国の取組み

「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(エンゼルプラン)の策定(平成6年12月16日 文部・厚生・労働・建設4大臣合意)

取組のねらい

- (1)社会全体の子育てに対する気運を醸成し、企業・職場、地域社会などの子育て支援の取組みを推進する。
- (2)今後10年間において、文部省、厚生省、労働省、建設省が事業官庁として子育て支援の取組みを推進する。

基本的視点

- (1)子どもをもちたい人が、安心して子どもを生み育てることができるような環境を整備する。
- (2)家庭における子育てが基本であるが、家庭における子育てを支えるため、あらゆる社会の構成メンバーが協力していくシステムを構築する。
- (3)子育て支援策は、子どもの利益が最大限尊重されるよう配慮する。

□ 基本的方向 □

①子育てと仕事の両立支援

②家庭における子育て支援

③子育てのための住宅及び生活環境の実現

④ゆとりある教育の実現と健全育成

⑤子育てコストの軽減

□ 重点施策 □

育児休業給付の実施など
多様な保育サービスの充実など

地域子育て支援センターの大幅
拡充など
母子保健医療体制の充実など

ゆとりある住宅の整備など

教育内容・方法の改善など

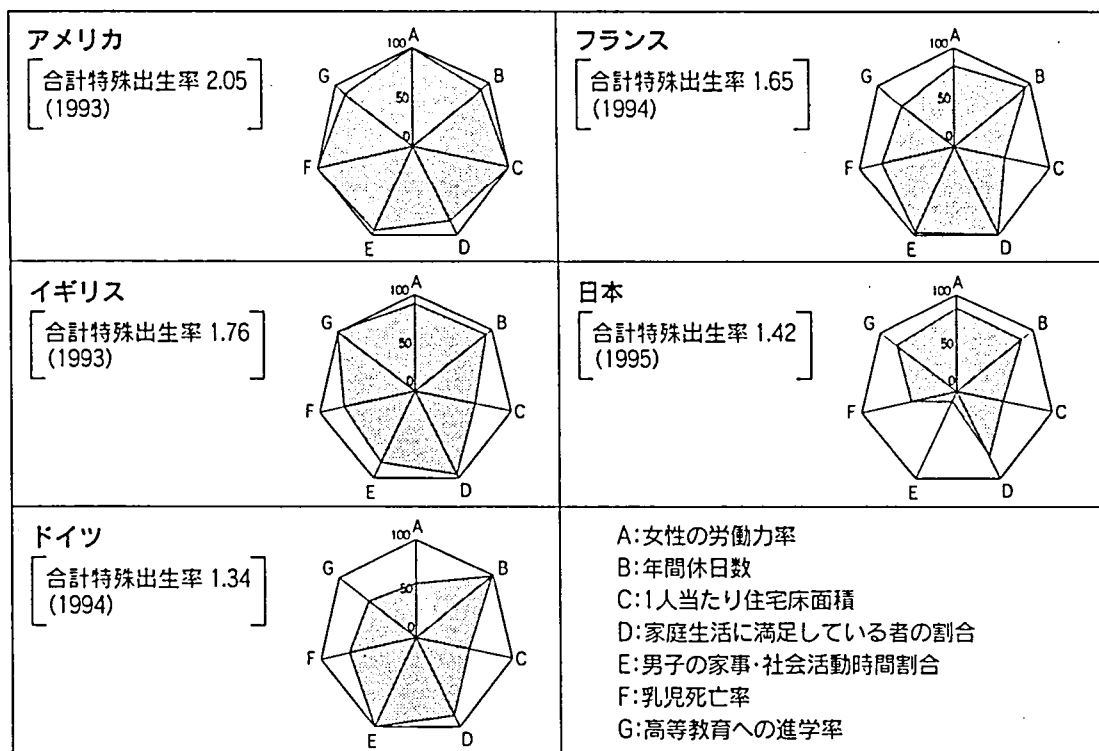
育英奨学事業の充実など

6 幅広い議論の必要性

家庭を取り巻く環境は、国によっても大きな違いがあり、出生率については幅広い議論が必要と考えられます。

●先進5カ国の家庭を取り巻く環境比較

(先進5カ国について、それぞれの統計が第1位となっている国を100とした場合の比較)



合計特殊出生率が最も高いアメリカは、女性の労働力率、1人当たり住宅床面積、乳児死亡率の高さが5カ国中第1位となっている一方、合計特殊出生率が最も低いドイツは、年間休日数、男子の家事・社会活動時間割合が5カ国中第1位となっています。

日本は、乳児死亡率と男子の家事・社会活動時間割合について、5カ国中で相当低い水準にあることが特徴的です。

これらの要素と出生率との直接の関連は明らかではないものの、出生率については幅広い視点からの検討が必要であることがうかがわれます。

- (注) 1 各統計の調査時点はそろっていない場合がある。
2 ドイツのデータのうち、1人当たり床面積は旧西ドイツの値、女性の労働力率は旧西ドイツの値である。
3 日本の男子の家事・社会活動時間割合は、仕事時間(通勤時間を含む)と家事・介護・育児・社会的活動との合計時間(週平均)に占める後者の割合である。

- 資料: A.「住宅事情と住宅対策の現況」(平成8年7月 建設省住宅局)
B. 各国資料、労働省労働基準局賃金時間部労働時間課推計
C.「Yearbook of Labour Statistics 1995」(ILO)
D.「第5回世界青年意識調査報告書」(平成5年12月 総務庁青少年対策本部)
E.「HUMAN DEVELOPMENT REPORT 1995」(UNDP)、「平成3年社会生活基本調査報告」(総務庁統計局)
F.「国民衛生の動向」(厚生統計協会)、「人口動態統計」(厚生省)、「World Health Statistics Annual」(WHO)
G.「教育指標の国際比較 平成7年版」(文部省)

わが国における少子化問題に関連する領域としては、例えば、次のようなものがあげられます。

<p>国民生活</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚・出産・育児支援 ●年金・医療保険 ●税制 ●ゆとりある教育の実現、多様な教育・学習機会 ●住宅環境 ●家庭生活及び地域活動への男女の共同参画
<p>経済・企業活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●省力化、労働生産性の向上 ●高齢者、女性雇用 ●実労働時間短縮、弾力化 ●賃金体系 ●企業の雇用慣行(結婚・出産退職等) ●企業の人事管理(単身赴任等) ●企業による福利厚生 ●外国人労働者

7 少子化問題について、あなたのご意見をお聞かせ下さい。

少子化をめぐる問題は、国民一人ひとりの個人としての考え方に関わるテーマです。この問題について、あなたのご意見をお聞かせください。

少子化をめぐる問題については、次のような意見があります。

1 少子化問題をどう考えるか。

- ・ 少子化は、将来的には生産年齢人口の減少をもたらし、経済構造や労働市場の面でマイナスの制約要因になるのではないか。
- ・ 現在の人口規模は過密であり、居住環境の改善や就業機会の増大、教育面でのゆとりという面では、人口規模が縮小することにはプラス面もあるのではないか。
- ・ 人口のあり方よりは、現実の人口規模に見合った経済、社会環境の整備(労働生産性の向上や高齢者・女性の労働力の活用など)を考えるべきではないか。
- ・ 少子化によって高齢化が一層進むことにより、年金などの社会保障負担が一層増加することとなる。このため、出生率の引き上げを図るか、社会保障の構造改革を進めていく必要があるのではないか。

2 少子化対策についてどう考えるか。

- ・ 出生率向上につながる取組みを推進すべきである。
- ・ 結婚や出産は個々人の問題なのだから、強制するようなことがあってはならない。
- ・ 人口政策は、国民の基本的人権にも関わるテーマであるので、慎重に議論すべきである。
- ・ 出生率の低下は女性の晩婚化・未婚化であり、その向上につながる有効な施策はないのではないか。
- ・ 子育てに対して家庭環境・地域環境・雇用環境の整備などの社会的な支援を充実すべきである。
- ・ 働く女性に対する支援が十分でなく、仕事と子育ての両立が難しい。
- ・ ゆとりがあり楽しい結婚生活・家庭生活がおくれるような環境づくりが重要ではないか。
- ・ 家庭のあり方として、父親が育児などの家事を積極的に分担することが重要ではないか。

用語の解説

●合計特殊出生率

ある年の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計した値で、1人の女子がその年次の年齢別出生率で子どもを生むと仮定した場合の、一生の間に生む平均子ども数を表すものである。

●平均寿命

ある年の年齢別死亡率が今後変化しないと仮定したとき、0歳の者が平均的にあと何年生きられるのかを表したものである。

●労働力率

15歳以上人口に占める労働力人口(就業者及び完全失業者)の割合である。

●乳児死亡率

ある年に死亡した乳児(生後1年未満の死亡)数をその年の出生数で割ったものである。

厚生省では、少子化問題についてあなたのお考えを聞きたいと考えています。
ご意見は、①性別、②年齢、③職業、④家族構成をご回答いただいた上で、自由にご記入ください。

寄せられたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきたいと考えております。

●ご意見のあて先

〒100-45

千代田区霞が関1丁目2-2 厚生省大臣官房政策課調査室

www-admin@mhw.go.jp